

明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察

青木正夫（九州大学教授）

目 次

はじめに……………	13
1. 中廊下型住宅の生成……………	14
2. 西洋直写住宅の移入……………	21
3. 折衷式住宅の発展……………	28
4. 停滞の時代……………	36
5. 戦後の住様式論……………	40
6. 居間空間について……………	43
7. 接客空間について……………	48
8. 夫婦寝室について……………	55
9. 子供部屋について……………	56
10. 公私領域構成について……………	59
おわりに……………	60

はじめに

与えられた主題は「日本の住様式は今後どのような方向に向かうべきか」である。この主題に対して建築家が答えたことが、かつて過去に二度あった。一度目は明治後期から大正期にかけてであり、二度目は第二次世界大戦後である。

今また問われているが、答えを出す自信がないため、答えが出された時代はどのような時代であり、何が契機であったかを、またその答えが現時点から見て、当時として正解であったかどうか問うてみることも、多少なりとも今後に向けて有効であろう。

一方現在、我が国の住宅の平面構成は多様化しており、いずれの住宅様式が主流かを定めることは不可能とされている。しかし都市独立住宅に関する限り、いずれの平面構成もその基本的原形は、明治後期から大正期に形作られたものである。従ってその生成過程の要因を探り、さらに変化発展する様態を明らかにすることが、現在の平面構成の問題点をより深く認識することになるであろう。

これから以後扱う住宅は、主として都市の中流住宅である。明治中期以降、中流住宅という言葉は盛んに使われているが、今まで明確に定義されたものはない。従来通り、中流階層の独立専用住居という漠とした定義にて考察を進めたい。

ところで明治後期から昭和初期にかけての史的発展に

については、既に木村徳国氏の優れた研究がある。住宅観＝生活思想を根拠にして平面形を理解、把握したもので、中廊下型住宅と居間中心型という二つの住宅様式の成立過程を、様式史的にとらえたものである。具体的な生活、行為面からの考察は殆どなく、計画史的視点は全く欠如しており、資料の解釈にも異なった解釈が出来るものが随所にみられることから、その見直しが必要である。

住宅は行為の連続即ち生活を対象化したものである。その平面構成はその中で行なわれる生活に対応している。その生活が対応しきれなくなった時、即ち行為遂行上の矛盾が意識された時、住要求として変革が求められる[※]。ただ住宅の場合、高価であることから矛盾が意識されたとしても、直ちにそれが克服されるとは限らない。多くの場合、時間的経過の後に行なわれることが多い。従って理論的発展と具体的発展とを混同することなく、そのずれに注意を払う必要がある。

また、生活行為そのものはもとより、その矛盾がいかに意識されたかをとらえることは容易ではない。まして80年前の生活を的確にとらえることは猶更である。結果から類推する方法をとることも生じてくる。

明治後期から大正期にかけて、我が国の住宅は大きな変革をとげた。その流れは大きく三つの流れとしてとらえる事が出来る。建築家が特に介在することなく、庶民自らが矛盾を克服し発展させた客間中心の平面型で、あえて論づければ進化主義といえる。その最も典型的な平面構成は中廊下型である。一つは西洋住宅を範として絶対視した西洋住宅模倣で、1階に公室をとり、2階に寝室を設けた平面構成である。他の一つは、主として建築家により作り出された居間中心の平面型で、和洋折衷のことが多い。

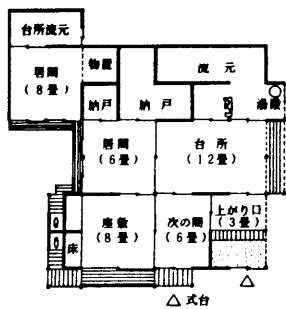
伊東忠太氏は当時将来の様式についてではあるが、四つの主義を挙げておられる[※]。

(い) 折衷主義（東西の長所を折衷するの意）

(ろ) 欧化主義（優秀なる欧米の式に準ずるの意）

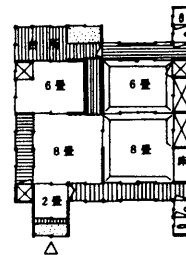
注 詳しくは拙稿「建築計画8巻」丸善

注 伊東忠太、「進化論」建築雑誌323号



1-1図 中下級武家住宅の平面例

資料：大阿直躬「江戸時代の中下級
武士住居と近代都市住居」



1-2図 盛岡市（明治19年）

(a) 独創主義（古今の様式を参酌して新式を創建するの意）

(b) 進化主義（旧日本式を進化発達せしむるの意）

残念ながら、住宅の平面構成の発展史においては、独創主義といえる程の体系だったものではなく、他の三主義に相当する流れであった。

この三類型は、同時に生れたものではなく、後に見るように、將に三段論法的に形づくられたものである。ただジン・テーゼともいうべき居間中心型が、当時としても論理はともかく、平面構成として最も正しかったかどうかは甚だ疑問である。その証拠に他の二類型も消えさせることなく、現在も三類型が生き続けている。

1. 中廊下型住宅の生成

明治期の都市中流住宅の源流は武家住宅といえよう。明治期の先学の著述の中にも度々述べられており、また当時の中流階層は中・下層武士出身者が多かったことからである。明治以前の住宅の平面を構成する原理は、武家住宅に限らず農村住宅においても、接客領域と家族生活領域とを画然と区分することであった。接客領域は玄関より入り、時には玄関の間を通過して次の間、座敷へと連なる領域である。家族生活領域は、家族の食事やだんらんの場である茶の間を核として居間・寝室・台所を含む領域である。

行為は、それぞれの領域内で完結し、他の領域は互いに侵さない構成を原則とした。1-1図、1-2図でみるように、便所も客用と家族用と2個設け、他の領域を侵すことなく使用可能であった。しかも接客重視の観点から、接客領域が家族生活領域より優先し、主として南面した最も条件のよい処にとられ、結果的に家族生活領域は、自然的条件の悪い場処に位置していた。

この重視された接客領域は、多くの場合次の間と座敷との続き間座敷としてとられ、その次の間は格式作法上において、次のような明確な機能を持っていた。

①来客を座敷へ導く際の機能——来客が上輩の場合は、主人は次の間にひざまづいて来客を座敷に招き入れる。同輩の場合は、来客と主人とが次の間で互いにひざまづいて一礼した後、来客を座敷に招き入れる。

さらに下輩の場合は、主人は座敷に坐ったまま、来客が次の間でひざまづいて一礼するのを待ち、その後、座敷に招き入れる。

②控の間としての機能——来客が下輩あるいは同輩の場合、次の間に来客を待たせ、しばらくして主人が現われることがある。

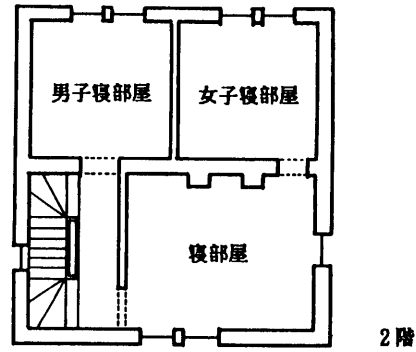
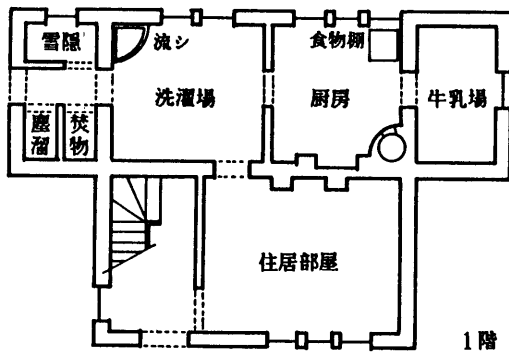
③対面時の機能——座敷に上輩の者が坐り、次の間に下輩の者が坐り、そのままの位置で会話が行われることがある（上輩者の許可がある場合のみ、下輩の者は座敷に入る）。

以上のように、次の間は格式的な接客作法上では明確な機能を持ち、座敷の前室として接客作法の格式性を示す重要な空間であった。従って客は必ず次の間を経由するように玄関・多くの場合タタミ敷の玄関の間は次の間に直結していた。

従来、中流住宅の問題が発生するのは、明治30年頃よりとするのが常であるが、それより遙か以前に問題は意識され住宅は動き出していた。当然のことながら、西洋に全ての模範を求めた維新直後からである。政府は宗教行政機関として新設した教部省を通して、全国的に文明開化の国民教化運動を展開した。明治4年に布告した「三条の教則」これを具体化した11項目の説教演題は、宗教的色彩の濃いものであったが、次第に文明開化に関する内容が多くなり、住宅に関する内容も含まれるようになった。これらの内容は講義が行なわれるとともに、その講義をもとにした各種の本やパンフレットも作成され、出版された。これらはこの運動が中止された明治8年以降にも出版され、明治13年頃まで及んだという⁸。その中の一冊である明治6年9月出版の加藤裕一著『文明開化』は、住宅に関する内容が割合に多く「居宅は堅固に造るべき道理並家相家の信ずべからず論」と題して述べられている。まず、前代の家作制令も解かれたので、住宅を「其分限だけの善美を尽くして立派に建る」べきことが主張されている。

「居宅は、日本にも大廈高樓もあれど、農工商の住居は甚だ見苦しうて外国へ対して恥しい事でゐる。農工商といえども夫々の分限があつて、其分限だけの

注 井上 清、「明治維新」『日本の歴史』第20巻



1-3図

善美を尽して立派に建てるは、差支えないことでム
るが、夫も以前はむづかしい規則があつて……」

しかし、その理由は農工商民の生活向上を図るためで
はなく、国家的立場から外国へ対して恥ずかしいからで
あった。このように西洋住宅との対比での主張であるから、
これ以後、西洋住宅の種々の模倣論が出て来る。一つは椅子
式生活の採用が主張されている。

「建かたも外国風がよろしうム、其訳は、是もって
西洋を真似るのではない、やはり日本の昔に立戻る
のじゃ、昔は今の様な住居でない、其証拠は、禁裡
の御殿むきは、石だたみや板畳で、皆沓のままで上
られる様になっている、則昔の風が残って居たのじ
ゃ、たまたま板畳の上へ、常には畳を敷て置処が有
ても、御礼式の時には、皆畳は取除いてしまふて、
やはり椅子を用いる事じゃ、今の畳といふものは、
今の円座と同じ様なもので、ちょっと敷いて其上に
あぐらをかいて居たり、寝たりしたものじゃ、」

わざわざ西洋を真似るのではなく、我が国古来の生活
様式に復帰するのだとこじつけているのは、当時の情勢
を反映している。さらに畳すなわち坐式生活を批判して
いる。

「一体畳といふものは、昔のやうに、人を見かけて敷
くやうならよいが、今の様に常に敷つめて置ては、
其上を踏歩行、其の踏歩いた所へ、食ものの膳をす
えたり、椀を置いたりなどする、其むさくるしい事
で、夫のみならず、菓などは、畳へ直にも置き、こ
ぼれたものは拾ふても食ふ、踏み歩行たり寝たりす
る処へ落ちたものを、拾ふなどといふ事は、外国の
人に見られては、誠に恥ずかしい事で、早く改めて、
椅子寝台食器台をすえたいものでム、」

他の一つは間接的な接客空間批判である。床の間の発
生・機能についての独特な解釈論に続けて

「一体床の間はいらぬ事で、もし上段の間のつもりな
らば、今少し広くして、客の上られる様にするがよ
し、若寝床の間なら、客に対しても失礼故、取除け
るがよろしい、掛けもの花は、客の慰み馳走にもな
る事故、其座敷のうちへ何辺へなど、便利な所へ置

くがよろしい、畳は取除けて腰掛けにするが便利じ
ゃ、」

極めて乱暴な床の間廃止論を述べている。また、
「家作やなぞも身分相応に立派になされ、夫も紫檀の
柱じゃ、花りんの重木じゃ、利休が茶席の床板じゃ、
芭蕉が庵室の縁板じゃなどなど、わけのわからぬも
のに大金を出すのは、そりゃ好事癖といふもので、
なんの役にもたたぬ事じゃ、」

接客空間を重視する接客本位に対する批判とうけとれ
る。さらに「外国人の館舎」を模範にして、「客座敷の鼻
の先」に設けた便所の位置を批判し、また、地相や家相
に頼ることなく、住宅の計画を衛生上の観点から、合理
的に注意し判断すべきことが強調されている。また、明
治7年発刊の小川為治著『開化問答』では、在来住宅の
欠陥として、防災上の観点とともに、「養生の法」すなわ
ち衛生上の観点から指摘している。

これらの国民教化運動の出版物ほどは、影響力がなか
ったと思われるが、明治5年5月に『西洋家作雛形』と
いう翻訳書が出版されている。英国における煉瓦造住宅
の建築法を述べたもので、7種類の住宅が掲載され、英
国住宅の当時の計画内容を知ることが出来る。世帯人員
数に対応した居住室構成で、「住居部屋」と「寝部屋」の
2室構成を最低として、順次「寝部屋」を増加させ接客
室はとっていない。即ち、公私分離もしくは食寝分離を
基本として、これに就寝分解を重ねるやり方である（1
-3図）。

兎も角この時代は、福沢諭吉が「衣食住の細事に至る
までも、悉皆西洋の風を慕ふて之に倣はんとせざるもの
なし」（『学問のすすめ』）と嘆いているように、西洋住宅
に啓発され、西洋住宅を模範として、大邸宅には、大なり
小なりに西洋風が取入れられ、庶民の間には、住宅改良
への芽えが生まれたといえよう。

国民教化運動が成人を対象としたものであったのに対
し、児童を対象とした教化が小学校教育で行なわれた。
高等科の教科目に「家事経済」があり、明治10年代には
家事教科書が次々と出版され、一つの翻訳書を出発点に
して、その内容は我が国の実情に合ったものに発展して

いった。原形は明治7年に文部省が出版した家事経済用の翻訳教科書『家事儉約訓』である。その中の「一、房屋ヲ選ビ之ニ器什ヲ供スルノ方」の項に「房屋ハ必ず南向シテ太陽和温ノ元氣ヲ十分ニ受ルヲ佳トス」と通風、採暖、採光の点から、南面した住宅を選定すべきことが説かれている。

これが後々まで継承され発展してゆくのである。

明治14年に出版された青木輔清編『家事経済訓』では、「家屋居室等ハ南向ニシテ太陽和温ノ氣ヲ十分ニ受ルヲ要ス」と居室の南面化が説かれるようになり、明治15年出版の藤田久道編『家事経済論』では「居室、寢室ハ南向ニシテ太陽ノ温暖ヲ受クルヲ要ス」と居室、寢室という家族居住室の南面化だけでなく、「……浴室、庖厨ハ南向ニシテ、井戸或ハ水ニ近キ所ニ設クベシ」と浴室、台所までも南面化が主張され家族生活空間を重視する考え方が示されている。

さらに明治16年出版の日下部三之助編『家事経済訓蒙』では、まず間取りの重要性が説かれている。

「凡そ室内の間取りは、其巧みなると。拙きとによりて。健康に関すること多く。殊に家事の取り回しに至りては。其便なるも。否ざるも。皆之に由ることなり。されば間取りは。建築上に於て。最も注意すべきことなり。」

「健康」という衛生面とともに、「家事の取り廻し」という主婦や女中の日常家事労働を含む生活面から、その重要性をとりあげている点が注目される。

次に、必要諸室の種類や規模に関連して、平面計画の要点が説かれている。

「外勤の人は。其家屋左まで広きことを要せざれども。間取りの宜しきを計るべきは。一般の家に異ならず。殊に客室と書斎とを有し。其間取りは。客室の隣を書斎として可ならん。是談話中。種々の書類の有用なることのあらば、其手近にならんことを便とすればなり。」

第三項として諸室配置の仕方が説かれ、家族居住室の南面化が主張されている。

「居室及び寢室は。南方に設くるをよろしとす。前にも言ひし如く。南方は温暖にして。健康を助くること多ければなり。庖厨も亦南方に設くるを要す。若し然せずして。北方に向かふときは。雪の朝には凍氷融くること遅く。雨の多い夕に。湿気乾くことなく。之に従事する者の困難なるは勿論。常に不潔に陥り。易きものなればなり。然れども。處によりては。南の方に設け難きこともならん。若し然るときは。東或は西の方に設くるも尚北方に優れり。又、庖厨は。常に其地に多く吹く所の風の方位をも避けざるをべからず。之動もすれば失火の恐れあればなり。浴室の如きは殊に然りとす。」

本書では浴室、台所の南面化を明確な理由をあげて主張している。ただ、台所の南面化を絶対視してはいない。

以上見てきたように、明治10年代には衛生上の観点に加えて、生活上の観点からも平面計画の重要性が提示され、居住室の南面化が主張されているように、家族生活を重視する空気が次第に醸成されていた。

詳しい内容は不明であるが、保岡勝也氏は「今後の都市住宅」^注の中で次のように述べている。

「今日の住家は明治西南の役までの住家と比べましたらば、余ほど変化して居ります。変化しない様でありながら、漸次に大に変わって来ております。」

家族生活のための居住室を南面化するにあたって、最も簡単な方法は次の間を使用することであった。特に規模の小さい住宅では、南面化している居室は続き間のみであり、しかも従前の台所、茶の間に最も近く、格式性の弱い次の間が家族生活の拡張にあてられた。これは当時、従来の格式的な接客作法が次第に簡略化され、先にみたような格式上絶対必要であった次の間の機能が、薄れてきたことも併せて要因となった。

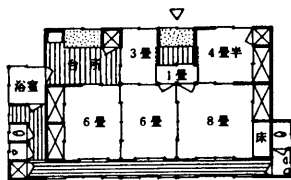
「然し今日は既に時代が変わって、住宅に儀式は漸く必要がなくなりました。以前は祝儀不祝儀に家庭で饗宴を開いたので、武士などは表向きに料理屋へ出入りすることは禁ぜられてあった。処が今日ではお客は料理屋に招待されますし、その他儀式的の出入も稀に有るに過ぎませんから、住宅を儀式のためよりも主として家族の住むのに便利なやうに建てねばなりません。即ちこれからの住宅は儀式本位を去って家族本位にならねばならぬのであります。」^注

しかし、従前の平面構成では、来客の訪問を受けた時、にわかにその場のしつらえを始末せねばならず、常に緊張した状態を強いられる。また、来客に対しても、しつらえを始末している間待たすことになり、次の文のように来客中は家族が使用することが出来ない。

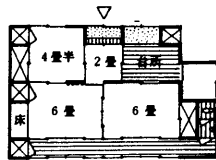
「當地の家は一體に客間を主とした建方ですが、小さな貸屋までさうなっているのは困ります。子供の小さい頃に日當りのよいのが何よりも嬉しくて、かなり長く私共の住みました家などもわづか五間ですのに、客間へは玄関から六畳と五畳の二間を通して入るやうになってゐましたから、中の二間は昼も夜も来客の用意から仕事など出すことも出来ず、残る一間は西日のさす狭い室でしたが、来客中は家内中そこに入り込むより仕方ないので、夏の夜などどんなに苦しい目にあったか知れません。」(『婦人の友』大正8年)

注¹ 建築雑誌、大正8年(390巻)

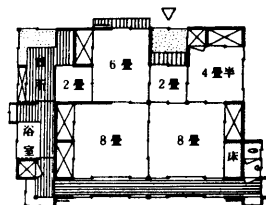
注² 伊東忠太(工学博士)、「中流の住宅は如何に設計すべきか」雑誌『婦人の友』大正5年8月号



1-4 図 国鉄福島 (明治21年)



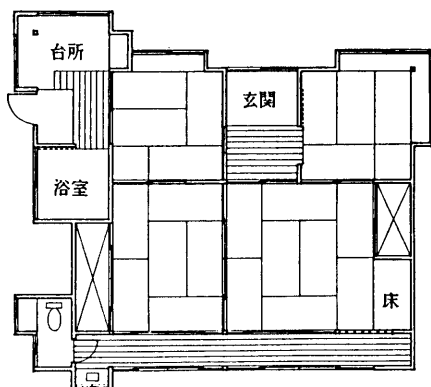
1-5 図 国鉄福島 (明治23年)



1-6 図 国鉄福島 (明治30年)

こうして、従前の続き間座敷の配置構成は、その不合理性が意識され、その矛盾を克服するべく変化していった。しかし、旧習慣は簡単に捨て切れるものではない。旧習慣にも対応でき且つ新しい生活も可能な方法が先づ考えられ、1-4図でみるように玄関を座敷と次の間の両方に入れる位置に設ける両入り型が形成された。これは次の間の質的变化であり、画然とした領域区分から融合した領域区分へと、その構成原理は変化したといえる。換言すれば、家族生活の拡大を図るために続き間座敷構成を質的に変化させたのである。一旦次の間が家族生活に使われて来ると、次の間を経由する格式的な接客作法は次第に薄れ、過渡的段階として平面型としては両入り型でありながら、出入り戸は座敷側のみで機能上は次の段階の平面型が作られている(1-5図)。この平面型を機能上、構造上整理したものが玄関の間から直接座敷へ入る座敷直入り型である(1-6図)。

日常的には客は玄関から直接座敷へ招き入れて使用し、次の間は家族生活用として安定的な使い方が可能となった。しかも非日常的な多人数接客の際には、襖をとることによって次の間を流用し、座敷と続き間にすることによって広い空間を確保することが可能であった。当時流用であっても、多人数接客のための続き間座敷への要求は強く、この要求にも答えることが出来た²⁾。この平面型は従来の生活・習慣を大きく崩すことなく、家族生活と接客に対しほどほどに満足することが出来ることから、以後長期間に涉って都市住宅の典型となった。特に



1-7 図 鉄道部官舎(台南縣新営市)

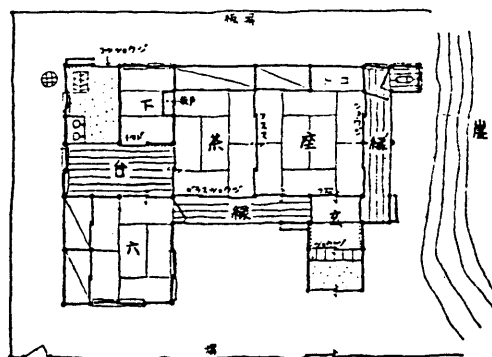
小規模の住宅ではコンパクトにまとめ易く、二戸建、連続建の場合にもしばしば使われている。1-7図は昭和10年代に台湾に建てられた例である。

これらの平面型は北入りであるが、南入りの場合、座敷の南面に玄関をとる座敷直入り型は、南面に庭がとり難く座敷も暗くなることから問題があった。1-8図は夏目漱石の「門」の文章から拾って描いた平面図であるが、作中に庭は東側に設けられており、座敷は「茶の間の襖を開けると、すぐ座敷である。南が玄関で塞がれているので、突き当たりの障子が、日向から急に這入って来た降には、うそ寒く映った。」「今まで陰気な室にいた所為か、通へ来ると急にからりと気が晴れた。」

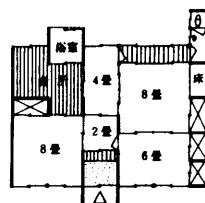
といている。

この矛盾を解決する方法として、1-2図の次の間と座敷との間に玄関の間を取り、1-9図のように座敷直入り型が生まれたと考えられる。

従来、中廊下型は北入り(東西入りは原理的には北入りと同じ)で中廊下が東西軸の平面型のみしか研究対象として扱われていなかった。現実には南入りの住宅で中廊下が南北のものが古くから数多く建設されており、現在でもプレハブメーカーの住宅にはこの系統を引く住宅が沢山建てられている。



1-8 図 夏目漱石「門」復元平面図
九州大学 S57卒業論文より



1-9 図 盛岡市 (明治37年)

両型の中廊下型平面の形成過程については、詳しく「住宅建築研究所報1983, 1984」に報告済みのため、要点のみを記す。

両型とも中廊下型の発生は、家族生活重視が更に進み、来客及び女中^註から生活が侵されないように、個々の矛盾を解決した結果到達した平面型である。その矛盾の一つは便所及び浴室への動線であり、とりわけ使用回数が多いことから便所への動線が問題であった。両型とも1-6図、1-9図の段階では便所が住宅内に一箇所の場合、多くは座敷系領域、即ち床の間裏に設けられていた。

家族は座敷前の縁側を通して便所に行くことになり、来客時には便所使用を遠慮せねばならないという不便があった。この矛盾を、家族生活重視の考え方から、便所を北入りでは次の間側に、南入りでは家族生活空間近くに移動することによって解消した(Step 1)(1-10図、1-11図)。

しかし、この解決は逆に客が家族生活領域を侵すことになり、矛盾を含んだ解決であった。特に、南入りでは家族生活空間の通り抜けが起こり、新たな矛盾が起こった。女中の台所から便所への動線、女中室の位置によっては夜間の便所使用動線も問題であった。この便所動線とともに、泊まり客の浴室への動線も一挙に解決したのが、タテ中廊下の発生であった(Step 2)。しかし女中の取り次ぎやサービスのための動線問題がまだ未解決であった。家族生活空間である茶の間は、女中が台所から取り次ぎのために玄関へ、サービスのために座敷へ至る場合、常に通り抜けが起こっていた。家族が少ない昼間はさほど問題にならないとしても、夕食前後のだんらん時

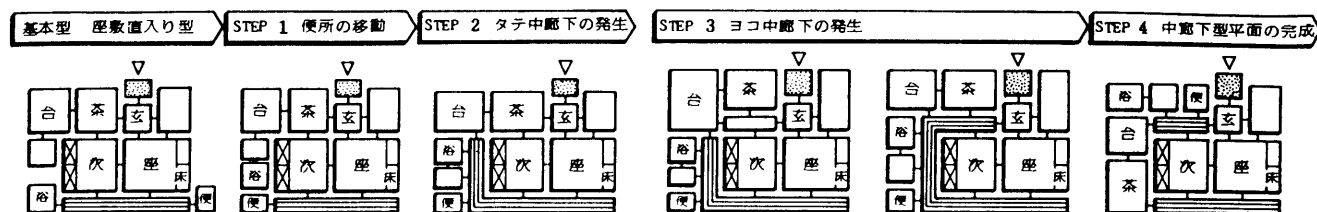
には問題となった。北入りでは、この女中の茶の間通り抜けを解決するためにヨコ中廊下が発生した。このヨコ中廊下は、当初畳廊下であったが、その後は板張廊下としてとられ、コの字型回り廊下が形成された(北入り Step 3)。

次に、改良便所等設備の発達、上水道の普及により、配管を短くするため水関係の諸室を集め、また廊下面積を減らすために、便所・浴室・台所を北面に配置するとともに、居住性の低下した茶の間の南面化を実現する平面型すなわち中廊下型平面が、試行錯誤の上完成した(北入り Step 4, 南入り Step 3)。

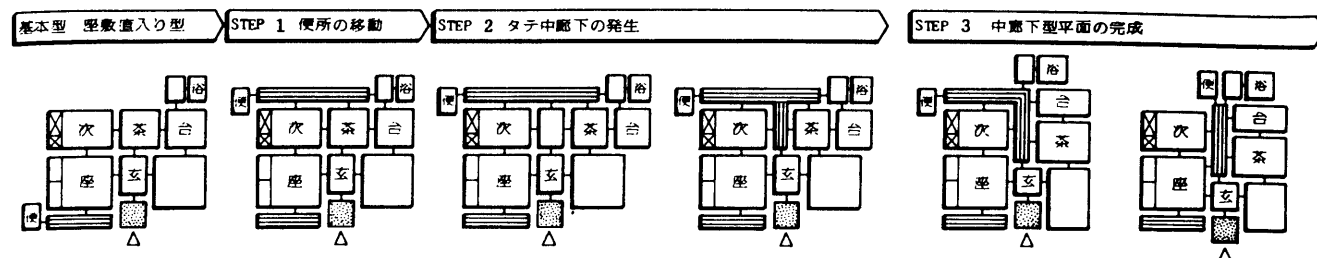
以上のように、建築家の力を借りることなく、庶民自らが家族生活を重視しながら矛盾を一步一步解決して到達した平面型が、中廊下型であった。明治後期に行なわれた様式論争での諸見解に引き比べてみると、進化論の見本のようなものであった。

従って、改良住宅とはいえ、多くの問題を残したままの平面型であった。まず、家族本位とはいえ、客を意識した玄関及びタタミ敷の玄関の間を設け、続き間座敷を最もよい位置に取ることは変わりなかった。客間中心の平面型といえる。北向に座敷を設けるという提案に対しても次のような反論が支配的であった。

「客座敷は南或は東向を可とするのである、然るに近來客座敷を北向きにするを可とすと云ふものがある、其の理由を聴くと來客など、長居するものでない、又寒さを防ぐには手あぶりを出せばよい、と云ふのであるが、之れは大なる誤である、昔より北は陰にして、陰氣なところに客を通すときは、客を



1-10図 北入りヨコ中廊下型平面構成の形成段階モデル図



1-11図 南入りタテ中廊下型平面構成の形成段階モデル図

注 当時、中流住宅の多くは女中を置いていた。詳しくは拙稿「中流住宅の平面構成に関する研究」

して不愉快の念を起さしめる許りでなく、甚だ失禮になる譯である、故に南向きの好きところに通して待遇せねばならぬ。」

しかも、家族本位もプライバシー確保も、客、女中に対してであり、家族個々人の人格を認めたものではなく、家父長制を厳然と維持した平面型であった。当時の平面図に書きこまれた室名をみても、夫婦の寝室は勿論、子供室をとったものも殆ど見あたらない。居室は、座敷、居間（次の間）、茶の間、女中室である。

この平面型の住宅は、明治43・44年頃に建設された住宅の中に散見されるので、この頃に完成されたと推察される。ところが、大正4年に行なわれた報知新聞懸賞設計の応募案では、北入り Step 1 から Step 4 までの各段階の平面型があり、Step 4 の中廊下型は数例のみで、圧倒的に Step 1 に属するものが多い。ただ、中に、中廊下の通風の悪さ、陰うつさを意識的に避けた、いわば中廊下型の発展型と思われるものが見られる。従って、一般的にはまだ定型として常識化するまでには至っていなかったと思われるが、翌年行なわれた「住宅改良会」主催の競技設計では、入選3案とも中廊下型住宅であった。しかも、その審査評に「改良せられたる住宅を求めんとした」にもかかわらず、「其の改良の点に於いて、何等卓越せる考案を有するもの殆ど皆無」とあり、少なくとも建築家の間では陳腐な平面型としてとらえられていた。この一等案が当時の住意識の到達点を示す好材料である（3-2図参照）。当選者の所感として先ず、「毎号『住宅』誌上に掲載せらる設計図は、大半腰掛式に則りありて、今日一般日本中流家庭には却って不便多からんと思惟」して、折衷案をとり、その間取りについては次のように述べている。

「……玄関は西洋間の広間の代用をなし、之に直接光線を取り、客間は一隅に入り込みを作り主人の書齋に供す。客なき時は、主人の居間として使用す。故に最も好き位置を選び（中略）居間は家の中央にて……」

家族本位を正面に押出してはいるが、客をどうさばくかに腐心されている。居間は床の間つきで何時でも座敷になる危険を秘めている。主人の居間（客間）が最もよい位置に大きな空間としてとられているにもかかわらず、設計条件に一家五人（夫婦、子供二人、女中）と子供2人がいることになっているが、子供室は全くとられていない。

この時期に定型化した中廊下型住宅の問題点を指摘し、更なる発展の方向を示唆したのは、様式論争での進化論の旗頭であった伊東忠太氏である。雑誌『婦人の友』大正5年8月号に掲載された、「中流住宅は如何に設計すべきか」という小論に明快に論じられている。先に述べた内容と重複することが多いが引用文を混じえて見て行

きたい²。

まず、「設備等に於て物質的改良」はされたが、大多数の住宅は、依然として「封建時代の遺風」を襲っており、その平面計画観は、「儀式本位」であると述べている。

「現今の中流の住宅に就て云へば、間取りは儀式を本位にした昔時の武家の邸宅の型をとったもので、余り便利でもない式台付の玄関を取ったり、住居の最も上等の部分客間に使ったり、家族の住む所はその割に日当たりの悪い第二の場所に取り、子供などは殆ど一定の部屋を与へられず、而も客間にでも来て飛びはねて遊んでは叱られると云ふやうに、主としてお客を迎接するに都合のよいやうに建ててあります。」

次に、住宅での儀式も少なくなったから、平面計画観も儀式本位から家族本位に改めるべきだと主張され、「儀式本位」の住宅は「成金建築」で「何所までも便利を主とし」、間取りの工合から設備に工夫を凝らした家族本位の住宅が「真に良い建築」と説かれている。その「間取りの工合」すなわち平面構成のあり方については、次のように述べられている。

「その結果は従来客間に使った、日当りのよい展望のよい主なる部分を家族の住ひに充て、子供部屋の如きも、所謂第二の国民を健全にする意味から、成るべく良い位置を選び、一家の生命の源たる大事な台所を優遇して、光線や空気を十分入れ、且つ便利に改良を加へ、湯殿や便所も一層注意を要することになります。この主義から云えば、客間は第二の位置でよい訳で、殊に一寸した立話で済む応接間などは、何も良い場所を選ぶの必要なく、一番悪い位置をこれに充てても我慢が出来ないこともありません。」

この文でまず注目すべきことは、客間や応接室などの接客空間を廃止するのではなく、それらの位置を変えることを主張されていることである。後に見るように廃止論者が多かったなかで、進化論者らしい発言である。その「客間は、第二の位置でよい」とされ、応接室にいたっては「一番悪い位置」でもよいとされている。そうして従来の南面した客間と入れかえて家族居住室を置くことが提案されている。さらに、子供部屋が「成るべく良い位置」と遠慮勝ながらとりあげられ、台所を優遇すべきことも述べられている。定型化された中廊下型住宅の最も大きな問題点を指摘し、その改良策が示されているといえる。

次に、平面構成の原理が箇条書形式で述べられている。重要なものを挙げると次のようである。

「二、出来るなら工費を節約し、手数を省くために、縁側や廊下を少なくすること。

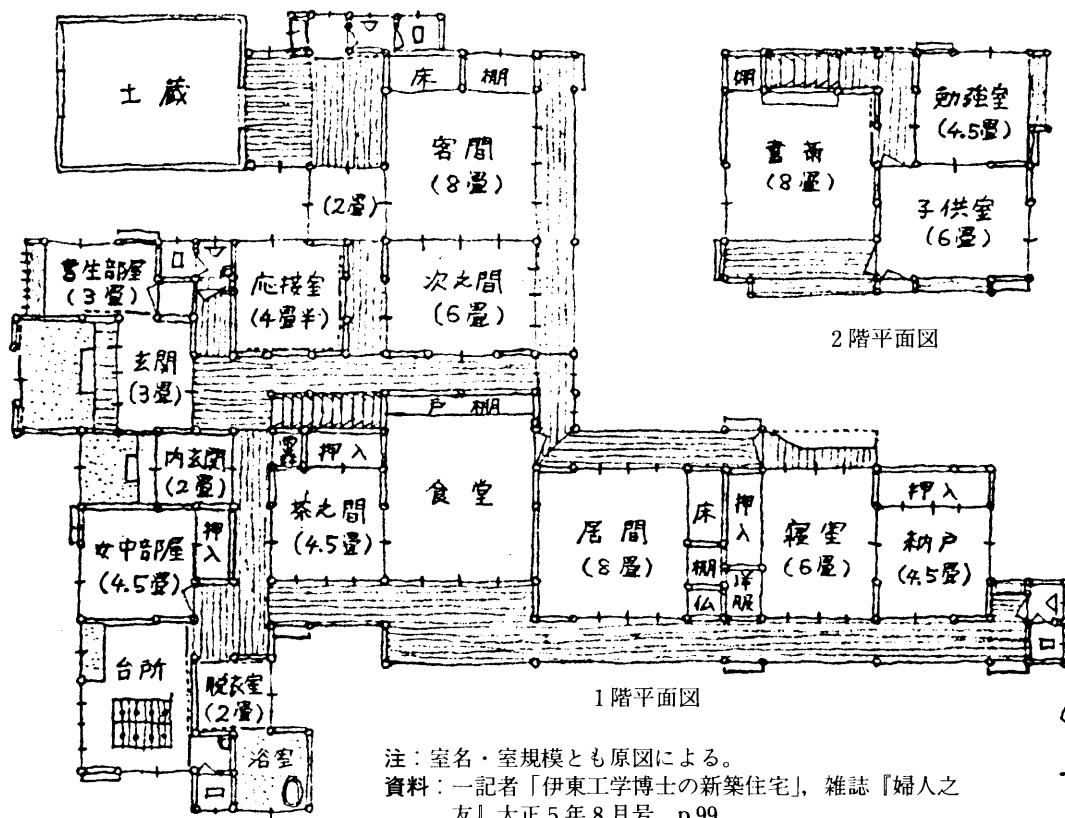
詳しくは後に新住宅普及会「住宅建築研究所報」に報告予定

- 三、但し室と室との連絡は何所までも容易でなければなりません。この連絡のためには、縁側や廊下を適当に設けることも必要になって来ます。
- 四、各室の秘密を保ち得ること。殊に着がへその他のために、他から見透かされない隠れ場所が是非必要です。
- 五、各室共充分に光線がはいり、通風のよいことが必要です。
- 七、従来は各室共多くは襖障子で仕切り、幾間も通して一つの大きな室として使へる様にしたもので、之は時に取って甚だ便利であるが、之に伴ふ不便もあります。今後は今少し壁の領分を多くし、建具の領分を少なくした方が、構造上丈夫であり、住ひにも便利であります。
- 八、間取りの配置の原則としては、中流以上の住宅であれば、各種の部分を大体区画することが必要で少なくとも家族用の部分、客に使ふ部分及び台所に関する三大部に分けて、これ等相互に入り交らないやうに配置して、而もその部局内は勿論、他の部分とも連絡を容易にする必要があります。つまり間取りを有機的組織に配置して……」

ここに挙げられた問題のなかで、通路空間の問題、プライバシーの問題、通風・採光の問題、そして流用性の

限定の問題等は、中廊下型平面構成の特徴を示す問題である。これらの問題のうち、注目すべきは、プライバシーの問題である。「各室の秘密を保ち得」てしかも、「隠れ場所」にもなる空間が必要とされている。中廊下型住宅におけるプライバシーが、客や女中に対してのものであったのに比べ、一步進んだ家族間のプライバシーが主張されているともうけとれる。間取りの配置の原則は、家族・来客・使用人という三者の生活領域を分離する考え方であり、主体別領域区分の考え方である。これら三者の生活領域を分離すると同時に連結するのが、中流住宅では、中廊下となるとの想定のもとに書かれている。

以上の論を具体的に平面形にしたものが、伊東氏自邸である(1—12図)。上述論文を掲載した同誌に、一記者により「伊東工学博士の新築住宅」と題して紹介されていることから、新築間もない住宅と思われる。三領域が明確に区分され、中廊下が有効に活用されている。家族生活空間及び台所・浴室を南面してとり、続き間座敷及び応接室が北方にとられている。将に論旨通りであるが、延80坪の大邸宅であり、敷地も広く、従って続き間は位置そのものは北方であるが、東向きに配置が可能となっている。また家族生活空間の居住条件をよくするために、必然的に南北二本の廊下を延々と設けざるをえず、廊下面積の比率が非常に高く、「縁側や廊下を少なくするこ



1—12図 伊東忠太氏自邸の平面図(大正5年)

と」にはなっていない。氏の論の実現は大邸宅には可能であっても、中小の中流住宅では、具体的な平面形にすることは容易ではなかった。遂に、氏の論は実ることなく、明治後期に形成された中廊下型住宅が定型化され現在にまで至っている。

以上の伊東氏の進化主義と全く同主旨の論文が、大正6年の建築雑誌に掲載されている。東大の卒業論文として、「我が国将来の住宅建築」と云う問題が課されたのに対する張 蒼雄氏の答案である。近頃稀有の作として、伊東氏が紹介したものである。当時の進化主義の代表的な論といえる。進化主義の基本的考えは、

「我国将来の住宅建築は、我國民将来の生活様式によりて定まるに非ざるか。生活は根本として建築は枝葉なり。…建築の根底たるべき生活の形式定まりて後、吾人は初めて建築の様式に言及し得べき也。」

そうして、折衷主義については、折衷は手段であって目的ではなく従って主義ではないとし、「一度消化し一度己と同化せばこれ眞の意味に於ける折衷也」としている。

起居様式については、

「椅子式か坐式かこれ単なる建築家の問題に非ずして社界の問題なり、単に椅子は便利なり故に之に従ふべしと云ひ、或は傳習の力は偉大なり、一朝にして之を廃し得べからずと言ふが如き、単なる理由の下に解決し得べき問題には非ざる可し。」

「坐るべきか腰掛く可きかそは今日吾人の斷すべき問題に非ず。唯時代の力のみ能く之を能くせん。公共生活は個人趣味の存在を認めず。」

そうして、「社交の必要に逼られて、応接室食堂の如きに洋風を採用」しているが、二重生活を廻避する必要はないとしている。

「歐風に従はんかこれ國民的自殺なり。日本的に歸らんかこれ又文明の逆轉なり。國民その歸趨に迷ふ知らずや吾人の進むべき道は炳として明なるは唯二重生活に吾人の趣味を求めよ、時代の力は能く之を醇化せむ。」

従って、

「思ふに將來の我國住宅建築は依然として今日の状態を繼續すべし、人は己の為に生くべければ也。」

とし、

「時の移り星の代るに従ひて漸く之を吸収同化して、東西文明の粹を渾然として融和するに非ざるか、吾之を信じて疑はず、其の期或は百年の後なるべく、或は二百年の後ならむ、……」

「時代は知らず、坐式椅子式の渾然として鎔和せられん時吾人の理想的住宅は大成せるに庶幾乎」

そうして、当時の西洋直写に対して、激しい非難をあげている。

「歐風の適用は我國民の趣味と一致せず、徒らに西

洋化を叫ぶは歐米文化の表面に酔ふる高襟紳士の言のみ。」

その他に将来の住宅に対する希望として、漸次に醇化発達せしめるべき点を挙げている。要約すると、

1. 主人妻子平等に自由と権利とを与えること。

1. 他の方面に少しの不自由を忍んでも子供には充分厚くすること。

1. 客よりは家族を重視すること。

1. 書齋と客間の兼用以外は各室とも各の目的用途にすること。

1. 各室が完全に秘密を保つ必要はないが、或る程度の秘密を保ちうるようにすること。隣室のささやきの襖越しの聞こえるのは堪えて、珍客の時の膳碗のふれる音の聞こえるのは、客に礼を失する。

1. 室の通り抜けをやめ、各室の連絡を便にすること。

各個の自由と権利をまず掲げており、大正デモクラシーの思想がうかがえるが、当時の急進的な洋風化に対し極めて穏健で進化主義の典型的な論といえる。

2. 西洋直写住宅の移入

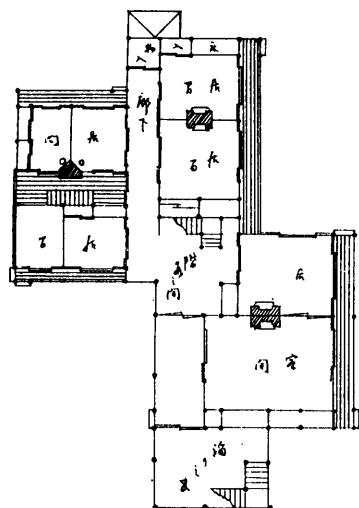
中流住宅の改良について、建築家が関心を持ち対応して来るのは、明治30年頃からである。注目されるのは、殆ど同時期に発表された岡本鑑太郎氏の「和洋折衷住家地絵図に就いて」^注と北田九一氏の「和洋折衷住家」^注である。岡本氏によれば、当時既に泰西諸国の直写がよいとする論もあるが、風土氣候が異なり、従って風俗習慣も違うので、「住居の間取りも国に依って異って居るのが当然」として、「相互の長を取って程宜いものを作ると云ふ」折衷論であった。そうして彼が推賞するのは、注文主自身が造ったという間取りである。3案掲げられているが、応接・客間等の他、食堂・書齋を椅子式とし、家族生活空間は在来通りとし、「順次改正して行」こうとするものであった（2-1図、2-2図）。

北田氏の案は、「旧体の日本家に一二の西洋室を、平易に加味せしむる手段」を取り、玄関横に靴ばきのまま入れる西洋式の応接室及び書齋をくつつけるものであった。そうして客間は、「従来次の間の如き実用に少しく縁遠きものは、殊更に廃して」いる（2-3図、2-4図）。この方式の和洋折衷は、特に両氏の発案ではなく、ともに文中に述べられているように、「強ゆる所ではなく寧ろ或点に於ては、反対した位なのですけれども、実用上からの注文ですから其求めに応じた」（岡本氏）ものであり、「従来官舎などの和洋折衷住宅」（北田氏）として存在していたと考えられる^注。従って、両氏とも問題意識が薄く、北田氏の如きは、「(二十世紀の)新天地に於

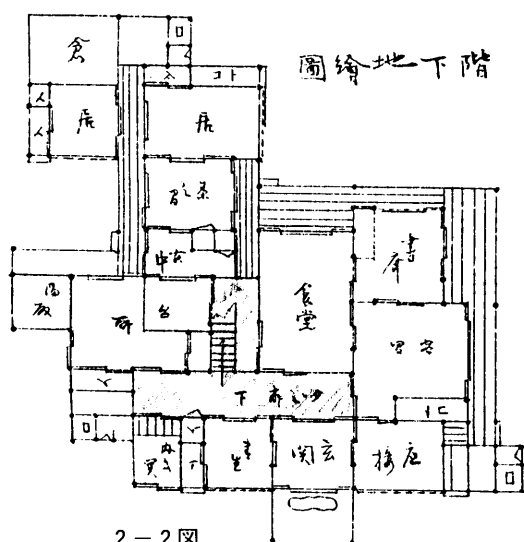
注 建築雑誌，明治30年，No. 142

注 建築雑誌，明治30年，No. 144

注 海軍の官舎と思考される



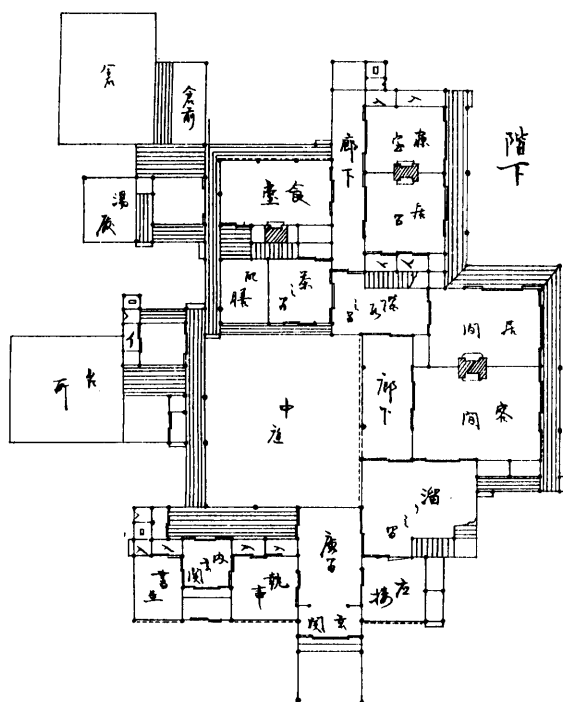
階上
地絵図



階下
地絵図

階上
地絵図

2-2 図



2-1 図

ける中流住家は、実に和洋折衷住家ならざるべからず」と自明の理とされ、在来の中流住宅の何処に問題があり何処を改良すべきかは明確ではなく、僅かに続き間座敷がなくなっただけで、在来住宅に西洋式の接客空間を更に加味したものであった。従って、規模も大きく平均的な中流住宅ではなかった^注。

しかし、この和洋折衷方式は、庶民が実用上から簡便に作り出したものだけに根強く、以後の中流住宅の一典型となった。そうして、椅子式接客空間として生まれたこの空間は、後に、種々の機能が付加され設置することが大流行となり、少なくなる現在まで生き続けて来ている。この提案がなされた以後、住宅改良に対する建築家の関心は、一段と高まったと思われる。

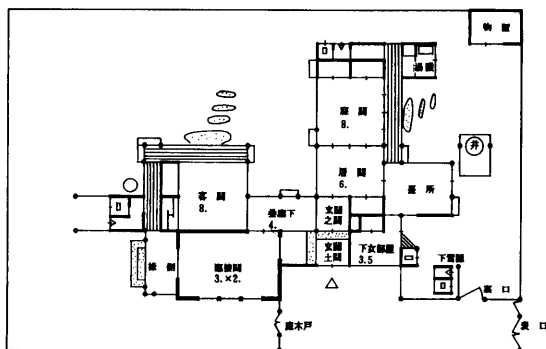
注 北田氏は、39坪でも中流住宅として「極小なるものと謂ふも敢而不可なかるべし」としている

明治32年の建築雑誌投書欄^注には、「家屋改良の方針を査定するは即ち吾人の職務にして、我が建築学会は必ず其責任を免るべからざるなり」とし、「我邦唯一の建築学会は此際速にこの問題に就て充分の調査を遂げられ、速にその成績を公示せられんこと吾人の衆人と共に切望して已まざる所なり」と建築学会にその責を負わしている。しかし、性急に名案が生まれる筈はなかった。このような時、新進気鋭の三人の建築家の論が建築雑誌に紹介されている。三人とも外国、特にアメリカの住宅との比較によって、改良点が多すぎて数えきれぬほどあるとし、しかも的確にとらえている。

このことについて滋賀重列氏は、「余は西洋の住家が其文明の進歩に貢献する所頗る多大なるを思ひ、翻て我国の住家をみて益々其改善の急務を覺」えたことを述べ、矢橋賢吉氏は、「先回渡米を致しました時に少しばかり向ふの事情を見て、内地の事情と比較して少し感じたことがあります」と述べられている。欧米の住宅と比較してその違いの顕著なものは、起居様式であることから、矢橋、塚本靖両氏は、まずこの問題を掲げている。矢橋氏は、健康・体格の発達・能率の点から、塚本氏は、二重生活の不経済な点を強調して、椅子式にすべきであると論じられている。滋賀氏は、椅子式にすべきとは強調していないが、その緒言に次の様に述べ、また後に椅子式にすべしと明言していることからみて、椅子式志向といえる。

「立たんと欲せば立つことにせよ、座せんと欲せば座することにせよ。将来は知らず我国目下の家屋の有様は孰れにも適するものならざる可からず。然れども足を折り曲げて体重を以て押し付けるの習慣は人体の發育上無害のものとは言はれざる可く、畳の上に横臥して室内最も多くの炭酸瓦斯を含める下層の空気を呼吸するは衛生上無害の者とは言はれざる

注 「日本家屋改良談に就て」、T.A生、建築雑誌、第142号雜録



2-3 図

可し。」

当時の建築家にとって住宅を改良するには、先ず椅子式にすることであるというのが共通の認識であった。矢橋氏の講演のあとの質疑応答で、関野貞会長も次のような意見を述べている。

「此の習慣（坐る）を改めなかったならば日本家屋の改良は、永久永劫出来ないと云ふことで実に感慨に堪えない次第であります。どうしても先づ日本建築の改良をするには、第一に此の習慣を打破しなければならない。」

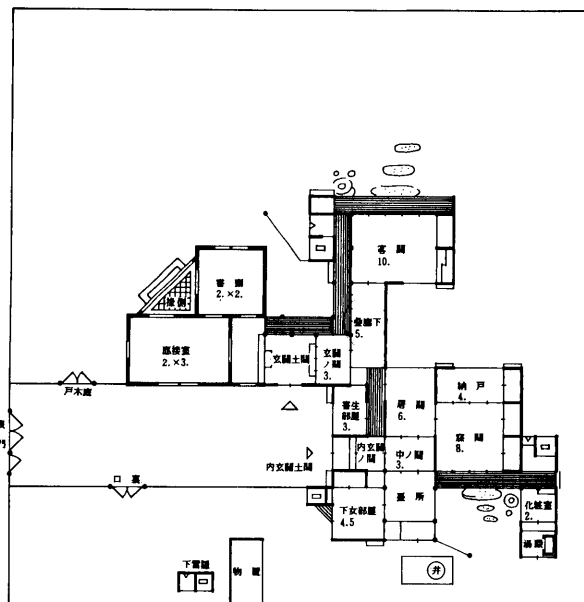
次に滋賀氏・塚本氏からプライバシーの問題がとりあげられている。滋賀氏は、「障子襖の類は以て自他の区別を明らかにするに足」りず、通り抜けを意に介せず、「其自他の区別に重きを置かざることは居室配置の仕方」が悪いことを指摘し、「盛に間仕切を用ふるの方針を取らざるべからず」と区域を判然とし、自他の居室の区別を明らかにすべきことを述べている。また続けて、次の様に機能分化を計るべきことを挙げている。

「其用ひ方の如何に拘はらず一つの室を限て或る用に当て置かざれば常に衝突を来し不便を生ずること尠からず、若し応接の間を客間とし書斎を客室に用ふる等のことをすれば此三つの室は皆其特殊の用即ち書斎は書斎として客室は客室として応接の室は応接の室として用ふるには不適當のものとなるなり。」

塚本氏は、木造の非耐火・非耐震の欠点の他に、重大な問題として次のように述べている。

「木材で拵へた日本の従来のような家では、西洋でも日本でも住家に重要な秘密即シークレシーと云ふものがない、一ツの部屋で話して居ることが隣の部屋へ筒抜けに聞える」

その他、滋賀氏は、「古来より建築者にして余り気の付かざる事柄」であるが、「近世住家建築の発達に関し、大関係を有する事」として、主婦の家事労働を軽減すべきことを指摘している。しかも、「余は住家の研究に於ては、此辺に最も重きを置かんと欲する」と強調され、「便利なる住家」の著者ギブソンの口吻に倣って、主婦の一日間の仕事を記述している。当時の主婦の生活を知る上で貴



2-4 図

重な記録である。これによると炊事、掃除、子供の世話以外では、朝から夜まで新衣の仕立て、着物の繕いなど針仕事を日々繰り返していたことが述べられている。漱石の「門」にも御米が裁縫をしている記述が度々出ることから、当時主婦の生活時間内に占める比重の大きかったことがうかがえる。

塚本氏は、配置が極めて幼稚で情けないと次のように述べている。

「殊に上方辺の建築には、一つの室を通らねば他の室へ這入れぬと云ふ様な配置が多い、これが甚だ妙ならぬ配置である、少し注意した家ではこの悪い配置を改良する為に畳廊下を設け縁側を設けてあるが、これが此欠点を救う唯一の方法であらふか何ふ云ふものか、この点も改良問題となると思ふ」

ところが、西洋ではやはり昔は日本のようであったが、「既に十五世紀、封建制度の廃れる時分には、この遣り方がホールと云ふ一つの室を備へて、それで以て一つの部屋を通して他の部屋へ這入らないでも宜いやうにしました、これは住家建築に於ける一大進歩で、殊に進歩を始めましたのは英国である、斯ふ云ふことを改良したのは四五百年も前のことであった、日本では今日まだこの配置を取って居らぬ、何のことはない西洋の四五百年前の配置を今遣って居るのです」

在来住宅とともに「畳廊下を設け」云々とは、Step 2の段階の中廊下住宅を批判したものとうけとれる。氏には、この中廊下は4・500年前のもので、ホール型平面構成が最も発展した型式であった。この論に対して、当時の大多数の建築家は、賛成であったと思われる。

以上の他、三氏は衛生・材料・構造・経済・盗難・美的側面など、多岐にわたって日本住宅の改良すべき欠点

を挙げている。

しかし、三氏とも日本住宅の欠点を指摘しただけで改良の方法、手段については明確ではなかった。次にあげる関野貞氏の矢橋氏講演後の発言がよくこのことを物語っている。

「是迄の三氏の改良の御意見を見ますと大抵は日本の家屋の欠点を挙げたものであつて斯う云ふ欠点がある、斯う云ふ不都合な点がある、是はどうしても改めなければならぬと言つたきりで、それならどう云う風に改良したら宜いかと云ふことに就ては目下のところどうしたらよいか実に困るやうな有様であります」

このように改良の方法は明確ではなかったが、程度の差はあるが模範はあくまで西洋の住宅であった。そうして大工がつくる住宅、特に、この頃定型化しつつあった中廊下型住宅に対しては冷やかであった。塚本氏は、「従来有り来りの大工と云ふ者に新しい建築を遣れと云つてもそれは逆も出来るものではない。此大工に依つて建築を改良せんとするは、木に縁つて魚を求むるが如きものである」と述べている。

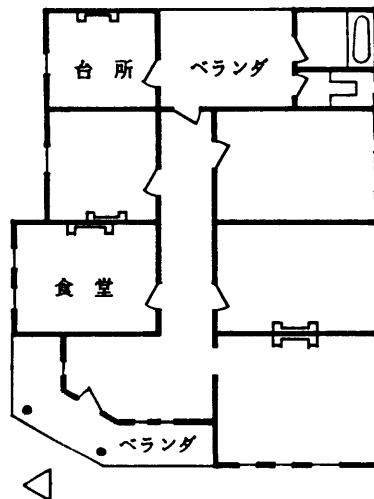
建築学会の中に住宅への関心が高まるとともに、建築雑誌にも、欧米の住宅の紹介が急激に増えている。明治37年から38年にかけて12回にわたって連載された保岡勝也氏「住家の室内装飾に就て」、大熊喜邦氏「現今の亜米利加住宅に就て」（明治38年）、田辺淳吉氏「西濠州の住家」（明治41年）、M. M 生「英国風住宅各室の分類説明」（明治42年）などが主なものである。

これらのうち、田辺氏は紹介をしながら次のような提案を行なっている。

「早い話が夫の人は洋服を着て歩く、食事段々洋風を加味して来る、すれば住居も之に応じて来なければならない訳で洋風の応接室を附けたり洋風の寝室を建て増したり或は一式揃うた洋館を建てたりすることが、段々と増加して来たが之等は甚だ片輪な遣り方で一般の傾向としては遠からず之に満足し兼ねる声を聞くであらうと思ふ否現今も其声を聞かぬではないのである、然らば如何にせば可なるであらうか、純洋式を当て嵌むるも差し支へ無いのであるが広く其要求に応ずるには費用と云ふことも風土と云ふことも考へなければならず又差し当りに合ふと云ふことも謀らねばならず夫れには此濠州住家のアイデアは採つて試に漸を以て進んだなら面白くはなからうかと云ふ好奇心と老婆心とが斯く拙き筆を馳らしめた次第である。」

そのアイディアとは、「ベランダの利用や各室の区劃のアイディア」である。日本住宅の縁側を高く評価し、これに近いベランダを推奨している。各室の区画は、中廊下をとり、それに面して独立した諸室をとることを提案

している。「日本の家を少し安直に西洋風にする」には、「少しこじつけの様ではあるが日本現今の民度で其風土に応じ中流社会の人々の欧州趣味を満足せしめ様とするには此位が程よいところである」と述べている。プランニングの改良点の主なねらいは、部屋の独立をはかることであつて、中廊下は洋風化するための手段にすぎなかつた。既に、此の頃には庶民は自ら矛盾を克服して、中廊下住宅を定型化しつつあつたので、この紹介が「中廊下形住宅様式成立の上に逸することできぬ位置を占める」^注とは考えられない（2-5図）。



2-5図 西部濠州小規模住宅

当時の建築家にとっては、椅子式にすることと部屋独立を計ることが、最も大きな改良目標とされており、部屋の独立性のない中廊下住宅様式は改良すべき対象であり、蔑視した平面型であつた。

武田吾一氏も「日本住宅建築に改良の余地ありや」^注の中で、通り抜けや部屋の独立性のないことを述べ、次のような理由で改良すべきとしている。

「家の主人が家庭に於ける絶対無限の主権者であつて、常に家中のものの上に監督の眼を光らせて居ねばならなかった昔の時代は、日本住宅の様な明け放し主義も適し居たであらふが、今日の様に箇人の権利が認められて来ては此様な旧式には辛抱しきれなくなつて来た。」

そうして、「日本大工の建てた偽せの洋館」ではない「真の意味の洋館」でなければならないとしている。

このような熱い模索に冷水を浴びせかけたのが、長野宇平治氏の「家屋改良とは何を意味するか」^注である。

「近來世間で家屋改良論を云為するのを耳にするが、世間の所謂家屋改良論は如何なる改良を意味するのか、一向不明である、現今の家屋の如何なる部

注 木村徳国、北大工学部、研究報告 No. 21

注 建築世界、明治42年8月号

注 建築世界、明治43年1月号

会が、「米国住宅設計図案」を懸賞募集する時代でもあった。

この洋風住宅の移入を積極的に押し進めたのは、橋口信助が経営する設計施工会社の「あめりか屋」である。明治42年創設後、大正5年8月には月刊「住宅」を発行し自社の宣伝を兼ねると共に、著名な建築家・生活改良運動家の改良論を掲載し啓蒙運動を行なっている。さらに、大正6年2月には住宅に関心を持つ、塚本・岡田・武田・前田・滋賀・大熊の諸氏と他2名を顧問として、「住宅改良会」を発足させ、進歩的住宅改良運動を展開している。後には、佐野氏も顧問に加わり、滋賀氏は学校をやめ、「あめりか屋」の経営に参加している。

橋口氏の創立後しばらくの信条は、「其の改良の範は、之を亜米利加に求める事が最も策の得たものであるといふことだけを断言して置く」^註と会社名が示すように、亜米利加住宅を範とするものであった。「住宅」の発刊後しばしばアメリカ住宅の紹介が行なわれており、その論調は西洋式住宅の模倣を支持するものであった。例えば佐藤功一氏は、「都市住宅改良案」^註、の中で次のように述べている。

「都市の施設方針がすべて西洋式になっている今日、其の中に建築される住宅も西洋式にならなければならぬ事は今更言を改めて云ふまでもない事である。」

第一次大戦後は、大正のコスモポリタニズムの思潮に乗り、勢いを感じさせるものがあつた。橋口氏の文中によれば、『時事新報』の論説に次のような記事が載るほどであつた^註。

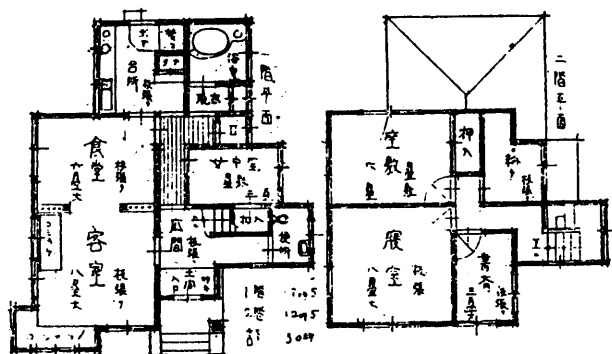
「住宅の改良は多年の問題にして国民生活最も急を要するものの一なれば是非とも之が解決を図らざる可からずとして第一に必要なは資力ある者が自ら住宅の改良を行ふて一般に模範を示すに在り之を如何に改良す可きやに就いては自ら種々の説ある可しといえども衣服が次第に西洋化しつつあるを見れば住宅も亦結局西洋化せざるを得ず否な住宅と衣服とは寧ろ主従の関係に在るものにして衣服を完全に西洋化せんと欲せば先ず第一に住宅を西洋化するの要あるを知らざる可からず西洋服は簡易軽便にして文明生活に最適の衣服なるは一般に認むる所なれども其西洋服の利用が今尚は執務旅行等の場合に限られ男子の服装をすら未だ全く西洋化するに至らざるは已むを得ずとするも今の日本の実際生活に於て西洋服の外に日本服の用意を必要とし所謂二重生活の負担に堪へざらしむるは主として住宅の関係に由るものと認めざるを得ず衣服の西洋化を前提とせざる

可からざるの理由は此一事を以て明白なる可し我輩は資力ある者が此点に鑑み其住宅を西洋化して名実共に簡易活潑なる西洋流の生活を営み以て一般に模範を示さんことを望まざるを得ざるなり。」

大正10年になると、橋口氏は『欲ぶ可き現象』^註として「今や洋風は知識階級のシンボル」と述べている。

「社会は常に中流によって指導されるのであるからわが中流の覚醒はやがて将来の一般を推測する材料となるのである。若しこの状態を以て推移するならば近き将来に於ける中流住宅は殆ど洋風となり、やがて洋風は知識階級の住家であると云うシンボルともなるであろう。」

この年には「あめりか屋」内に改良住宅建築会を創り、50戸を1組として毎月一回抽選又は入札によって建築主を定める中流住宅の組合を発足させているが、その標準設計は基本的にはアメリカ住宅型であつた（2-7図）。



2-7図

橋口氏の模範はアメリカ住宅であるが、改良点として指摘している項目は、従来から言い古された点が多い。耐震・耐風・耐火・防寒・部屋の独立性・椅子式・盗難よけ・台所改善などで、その他アメリカ住宅礼讃の結果とみられる縁側不要論・玄関土間無用論を述べている。その結果

「結論は構造より見て洋式、様式より見て洋式、設備より見ても洋式を採用することが最も合理的だと云うことになるのである。」^註としている。

代表的な平面図は生活改善展覧会にあめりか屋から出品された2-8図である。2-9図は所員の山本拙郎氏の案である^註。1階は玄関ホール・客間（居間）・食堂などの公室をとり、2階に寝室・書斎などの私室を設けた典型的なアメリカ式住宅である。

明治初期の大邸宅に和風住宅に隣接して建てられた西洋式住宅に酷似しているが、この期のものはこの住宅内で生活が完結する点で異なっていた。

これらの住宅は現在のように敷地が狭いからではな

注 住宅、大正7年8月号

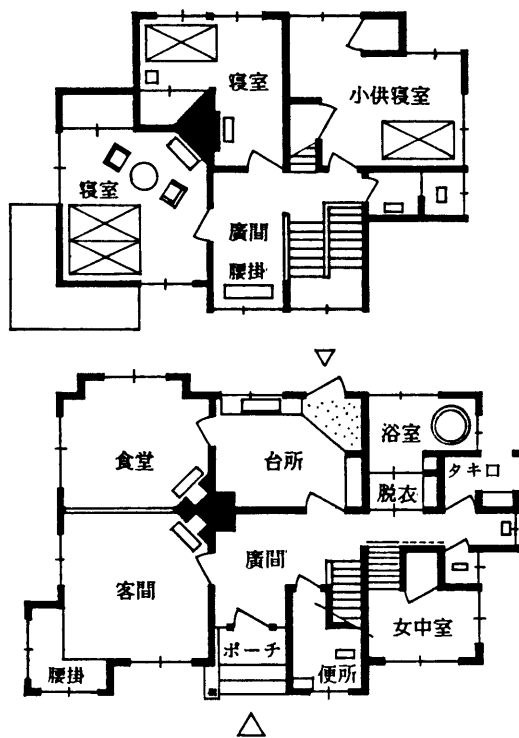
注 住宅、大正7年8月号

注 住宅、大正8年3月号

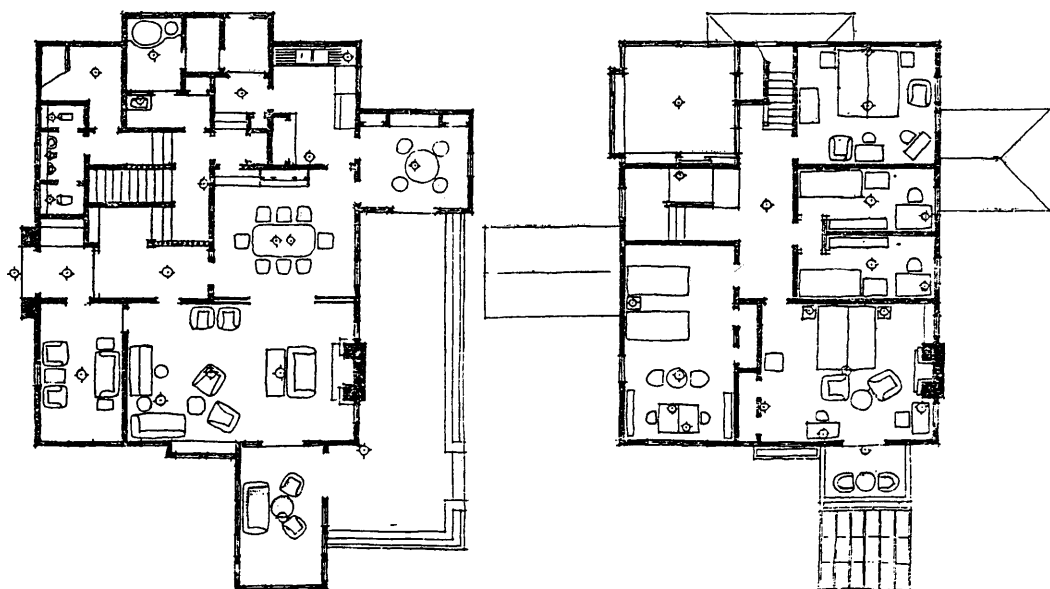
注 住宅、大正10年6月号

注 住宅、大正9年1月号

注 住宅、大正11年6月号



2-8 図



2-9 図 郊外住宅

い。公私を明確に分け、椅子式で部屋の独立性を強調したものであった。ただ直写とはいえ、寝室に便所・風呂を設けたものは殆どなく、2階に便所がなく不便であると住み手からの苦情が述べられている。

外観の様式についても、外国のいずれを模倣すべきか種々議論がなされている。最も古いのは J. K. Y 氏の「家屋の様式は如何に選ぶべき乎」^註である。

建築主は、外国での生活経験者や知識人が多かった。なかには、新しい生活思想にもとづいたものではなく、盗難対策・冬の暖かさの理由によるものもあった。兎も角椅子式家具を揃えるだけでも多額の出費を要することから、限られた層であった。

従って建設された数は当然多くはなかったが、中廊下住宅を苦々しく思っている建築家が介在したことから、次の居間中心型の住宅が生まれてくる過渡期の一つの時期を画する住宅型であったと見るべきである。

以後この公私分離の基本型は、我が国の生活習慣からの要求で種々の改変が加えられて行くのである。

一つは接客空間の付加である。1階に椅子式の応接間を付加し書斎と兼用したものがみられる。他の一つは2階寝室をタタミ敷とするものである。なかには、この室に床の間をつけ客間と兼用し、公私分離の基本的理念からは崩れた平面も作られて来る。

更に変形して現在の典型的都市住宅へと受け継がれているといえよう。

注 建築雑誌，明治40年11月号

3. 折衷式住宅の発展

明治期から大正期にかけて、折衷という言葉はしばしば用いられている。時代あるいは人によって取り上げられている事象は異なるが、一貫して述べられている事は、洋の長をとり和の短を補い、程よいものを作ることであった。洋の長とは科学的で合理的なものであり、これを和の習慣、趣味すなわち生活を大きく変革することなく、摂取することであった。維新以来の和魂洋才の建築版といえよう。

最も早く西洋式が導入されたのは椅子であった。タタミ敷きの部屋に椅子を持ち込んだもので、和洋いずれの起居様式も可能な正に和洋折衷であった。

明治5年、学制発布の当初から学校に椅子式を採用し、公共機関の殆んどが椅子式になり、洋服を着る男子大人が次第にふえていった。この外での経験からその合理性を会得したり、またハイカラ好きの役人知識人が在来住宅に椅子を持ち込むようになった。

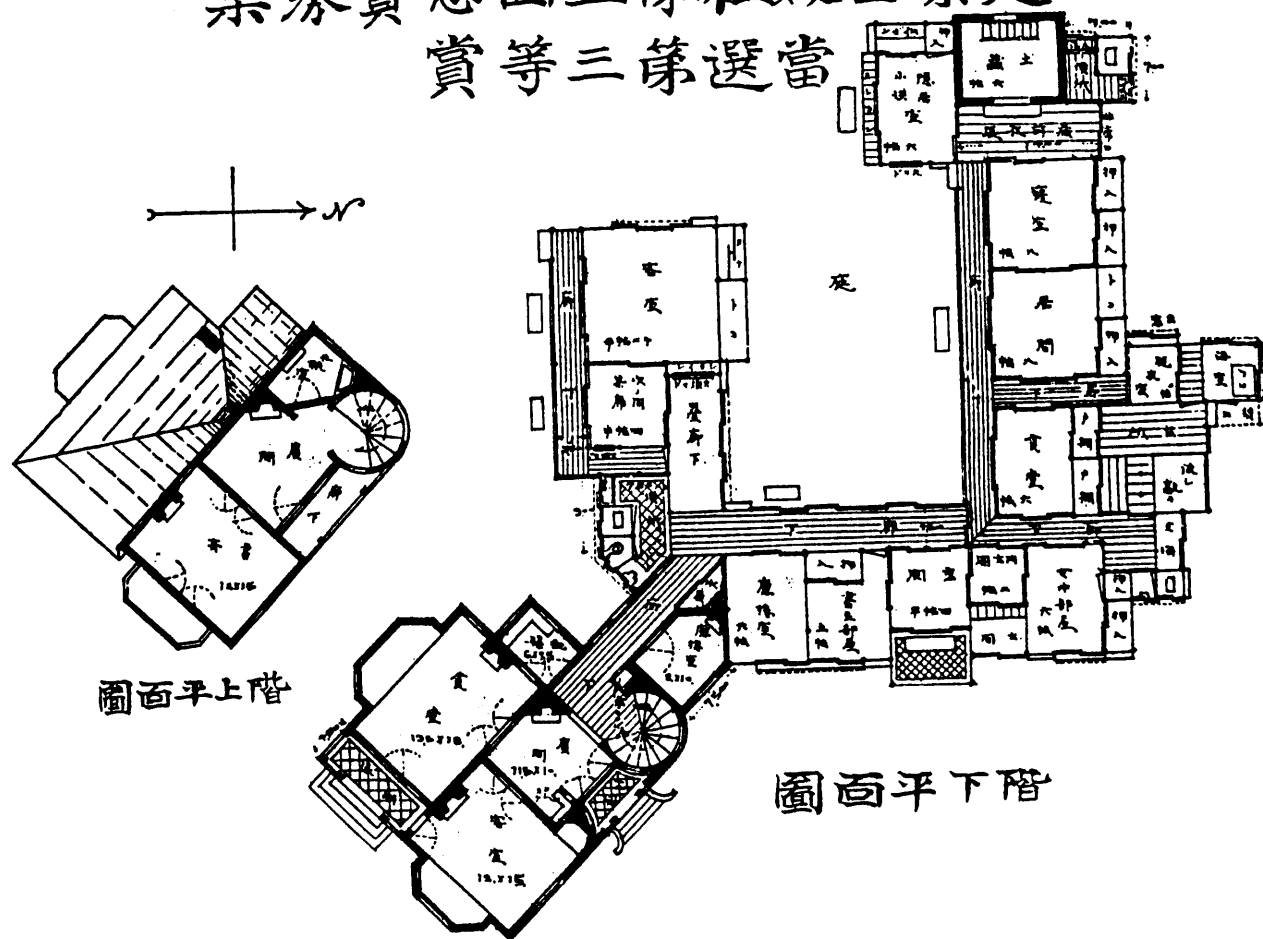
明治30年以降、住宅改善を口にするときには、必ずまず坐式から椅子式へと叫ばれてきたが、部屋を椅子式にする事は容易ではなく、最も安直にタタミの部屋に椅子

を置いたものであった。多くの小説の中にも出て来るように、明治の後期にはかなり普及していたと思われる。これは坐式の不合理性の理由、すなわち非活動的、身体の発育上悪いこと、タタミのホコリなどが指摘され、常識化したことが影響している。椅子だけでなく、使用しない時には置戸棚に格納する式のベッド（波多野式畳込寝台）[※]も売り出されている。夜は洋式で昼間は和式という和洋折衷であった。さらに、後には「日本間にふさわしい洋家具」（秋山哲雄）[※]の記事がみられる。「日本間に使用しても不調和を感じないのみか、一層進んではこの概観であり趣味である軽快織・巧味を助ける」「籐製又は柳製の洋家具」が推奨されている。

この住み方に断を下したのが、後に詳しく見る「生活改善の細目」である。「畳は塵埃を吸収する事と、屢々表替をしなくてはならぬ大きな缺点がある」ことから、椅子式では床に畳を敷くことは廃し度いと述べている。しかし、簡便さからこの住まい方は後々までも続いている。

次に洋式が導入されたのは椅子式の応接室であった。明治30年北田案が紹介されて以来、急激に増え中流住宅のシンボルとさえなった。

建世界社第三回懸賞募集 當選第三等賞



3-1 図

注 三橋四郎, 「理想の家屋」, 大正2年

注 住宅, 大正11年1月号

その理由は次のようなものであった。

「西洋室の設けあらざる家屋は、洋装の来客に対し脱履跪座の不便あり、是等の不便なからしめんには、西洋室の設けなかるべからず、然れども純粹なる洋室を構ふは多くの費用を要し、普通一班に行わるべきものにあらず、故に家屋改良の一着として我從來の家屋の内部に於ける一二の室に就いて、折衷的に極めて簡單なる西洋室を備ふるにあり」¹⁸

「今日の日本人は洋服を着て人を訪問する。訪問を受ける側の人になるべく西洋風の室に通して、客に窮屈な思いをさせぬだけの設備が必要となる。そこで日本建築といっても、応接間一ヶ所位は履の俣で這入得る、やうにするがよい」¹⁹

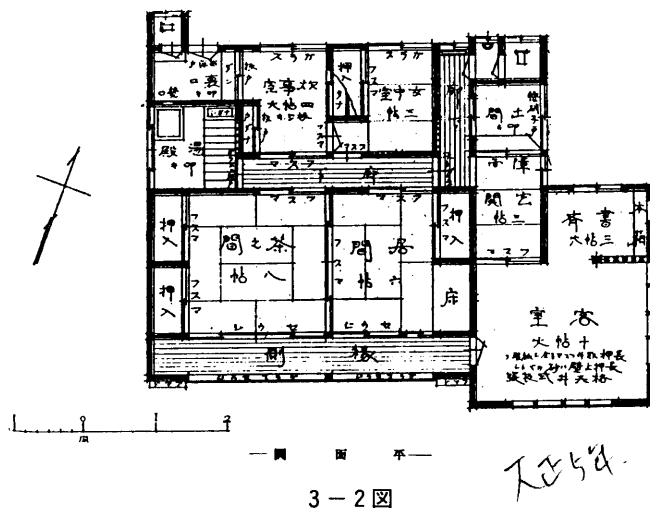
洋服を着た客が靴を脱がないでそのまま入り、窮屈な坐り方をしないですむ椅子式の応接室を求めたもので、時代の変化への接客重視の対応といえる。この椅子式一室だけのしかも接客空間の付加は、建築家にとっては虚栄心を満足さすものとししか映らなかった。従って明治期には通俗な建築書や素人の言のなかにしか、その必要性は述べられていない。

大邸宅の応接間は、簡便な応接及び客間の前室としての機能を持っていた。従って前項で見た滋賀氏の言のように、応接・客間・書斎はそれぞれ独立にとられるべきであった。そうして時には客間は家長の寝室にもなった(3-1図)。中流住宅においても上記の引用文でみるように、初期には靴のままの簡単な応接のための空間であった。しかし、次第に小規模の住宅に付加されるにつれて書斎と兼用され、遂には主人の居間ともなってしまった。しかもこの接客空間としての応接室の付加によっても、和室の座敷はなお残されたままのものが多かった。主人の寝室として必要なだけでなく、次の文のように、椅子式の応接間は対等以下の客に対する応接の場であって、上客には依然として座敷が必要であり、応接室はその前室的機能を果たしていた。

「普通の客なら此室(応接室)で、主人は面会するが、同等以上の客になると、此处に待合して置いて客室で面会するのである。」²⁰

3-2図は、大正5年の住宅改良会主催による「懸賞募集改良中流住宅」の一等当選案であるが、太田博太郎氏が述べられているように家族本位重視の当時の思潮から、客間を居間と書き込んだだけで、実際には客間として使われたであろう。

「居間・茶の間と書き込んであって、こゝが家族の部屋であることは明らかであるが、しかし居間は客間としても用いられるのであって、その傷みを避ける



ため、主人の部屋、夫婦の寝室として用いられるに止まり、家族の団らんはもとより平生の使用もできるだけ避ける傾向にあった。したがって坪数に余裕のある住宅では、玄関脇の応接間のほか、和風の客間を別に設けている。」²¹

ある程度の規模の住宅では、客間は家長である主人の居間であり、書斎であり、時には「宿屋式のように食事の場」²²であった。この客間に応接間が付加されたことにより、主人は和洋両式の専有空間を持ち、その専有領域は更に拡大されることとなった。

もともと客間以外に和室の主人居間をとっている住宅も多かったことから、この代替と思われることもない。

大正期に入ると、住宅改良は生活改善の一環としての社会問題としてとりあげられ、新聞・婦人雑誌にも掲載されるようになって、世間の関心は一段と高まった。その背景として文化主義思想、さらには白樺派を代表とする人道主義による個性的存在の重視・尊重があった。

大正5年には、国民新聞社主催の家庭博覧会が開催され、家庭設備の改良を問かける展示がなされている。通俗的な住宅関係の単行本も数多く出版されている。また、建築家に対しても各種の住宅コンペが行なわれ、住宅に対する関心は、我が国で最も高揚した時代であった。庶民自ら矛盾を克服して、中廊下型住宅という平面型に定型化するまでに到達し、そのアンチ・テーゼとして、西洋直写住宅が建築家の手によって作られ、一方ではその居住者である知識人は、反省期にさしかかっていた。

かの、西洋一辺倒の橋口氏が『お客様本位と家族本位』に「住宅改善の前途難関なほ多し」と副題をつけて、ある実業家の夫人のことを紹介し、住宅改良問題上大いに研究しなければならないとしている。

「夫人は新智識者として社会の一部から尊敬をうけている……住宅及び服装を全部洋式となして、文化

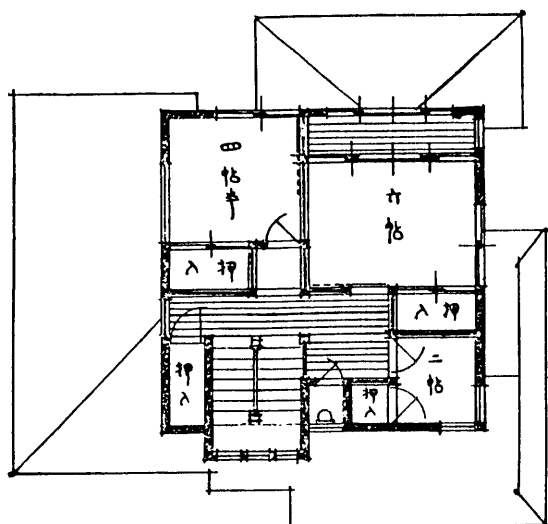
注 井上繁次郎、「通俗家屋改良建築法」、明治35年

注 建築世界、明治45年7月号、加藤弘之、「素人の建築観」

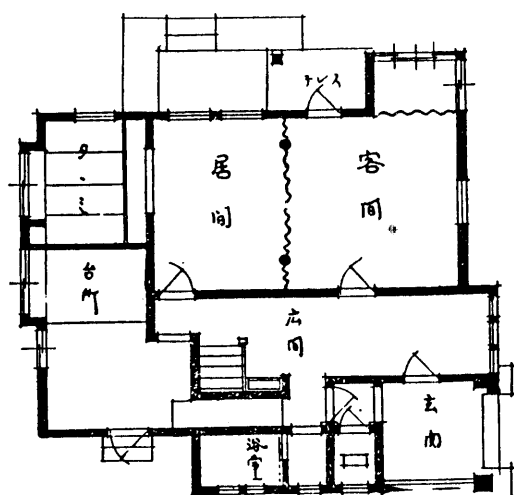
注 三橋四郎、「理想の住宅」、大正2年

注 太田博太郎、「日本建築学大系1住居論」、昭和29年

注 佐野利器、「住宅の改善」、住宅、大正9年5月号



二階平面図

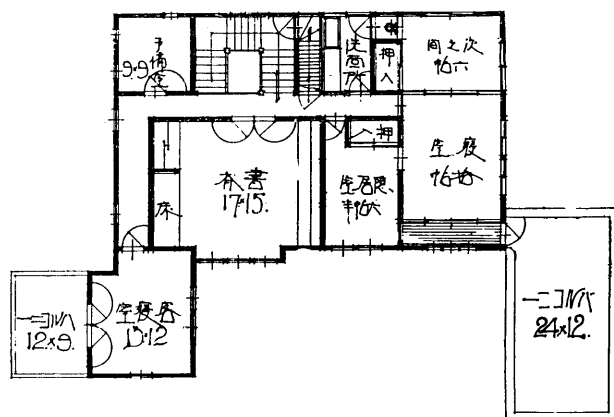
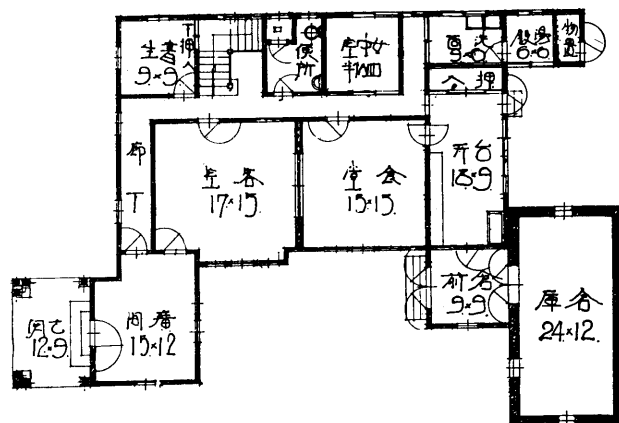


3-3 図
清水組大阪支店
桜ヶ丘住宅博覧会(大正11年)出品住宅

生活にをくれまいとひたすら労力する事が久しかった……この程聞くとくるところによると、多年唱導し且つ自ら実行した洋風生活に少なからぬ倦怠を感じたらしく、人に語って「かうして服装も住宅も改善した生活をして見たものの、日本人には矢張り着物の着心地や畳の坐り具合がなつかしくなっています」と云ったと云ふ……理論として住宅の改善を認め……自ら眞なりと認めた合理的な生活に倦きて、一度捨てた非合理的な住宅様式を懐かしむやうになったのである」¹⁸

3-3 図は平面構成は西洋式であるが、2階の寝室部分をタタミ敷にしたものである。一方中廊下型を椅子化したものも当然現われている(3-4 図)。

在来住宅の進化したものにはあきたらず、一足飛びに



3-4 図 原田治郎邸
「住宅」4巻3号(大正8年)より

純西洋式住宅に組することも出来ないことから、これらを止揚した新たなものが求められた。明治期には在来のもに合理的なものを持ち込む程度の折衷であったが、この期には白と黒とを相当に採り入れて、灰色を作ることが期待されるようになった。折衷している中に「格好の好い、眞の和洋折衷純化されたものが発見」¹⁹されると期待された。いわゆる和洋融合論である。しかし水素と酸素が化合すれば、新たに水が出来るようには行かなかった。古いものを或程度温存しながら、新しいものを導入する方法は、ぶざまに更なる矛盾を生むという常に矛盾を孕んだものにならざるをえなかった。

この方法について、完全なものから一歩後退する方法をとったのが、生活改善同盟会の住宅改良案である。西洋式住宅移入を押し進めて来た建築家主導の故に当然の方法であった。第一次大戦後の社会不安に対し、内務省は思想改善とともに、生活安定・生活改善の方策をとった。これに呼応して文部省も、大正8年6月普通学務局第4課(後の社会教育課)を新設し、「生活改善運動」を展開した。この展開の中で作られたのが「生活改善同盟会」である。従って社会教育団体というよりは、むしろ

注 住宅、大正9年7月号

注 論説「和洋折衷の住宅」、住宅、大正9年2月号

ろ文部省直属の国民教化団体というべきものであった。その設立の具体的経過については、他の機会に詳述するが、大正8年12月1日から翌年1月31日まで、東京教育博物館を会場にして催された文部省主催「生活改善展覧会」が契機となった。会は「道德経済・衛生等」の観点から国民生活を根本的に改め「一切の無駄を省き、虚飾を去り、一層合理的」にすることをねらいとした。また、欧米列強国に伍するため、「世界的人間」に改めることが必要とされ、それは「世界の国民」と同じ洋風生活を行なうことに結びついた。

具体的活動として、衣服と住宅の各調査委員会を設け、それぞれの改善方針を決定して公表した。「住宅改善調査委員会」は、21名で構成され、大正9年1月に発足し、同年6月には「六大綱領」を決定し、その後特別委員を選出し、その特別委員のもとで「六大綱領」を説明する「住宅改善の方針」を作成し9月に公表している。さらに、特別委員を新たに選出し、住宅改善方針の具体的内容を示す「住宅の間取及設備の改善」いわゆる「住宅改善の細目」を作成し大正10年9月に公表した。委員は下表に示す各氏であった。

住宅改善調査委員会の特別委員一覧

特 別 委 員 (氏名)	(職業・地位)	住宅改善の 方針 (大正9年8月)	住宅改善の 細目 (大正10年9月)
大熊 喜邦	大蔵省技師 工学博士	○	○
今 和次郎	早大建築学科助教授	○	○
田村 剛	東京帝大農学部講師	○	○
木 樽 恕一	東京府立工芸学校教授	○	○
前田 松韻	東京高等工業学校教授	○	○
福田 重義	東京府技師	○	○
田辺 淳吉	清水組技師		○
井上 秀子	日本女子大教授		○
大江 スミ子	東京女子高師校教授		○

注：「住宅改善の方針」における項目番号は、六大綱領の項目番号を示す。

資料：①時報「生活改善同盟会」、『建築雑誌』第402号、大正9年6月、P.67。

②時報「住宅の間取及設備の改善」、『建築雑誌』第419号、大正10年9月、P.38。

まず改善方針の姿勢は、「住宅改善の細目」の緒言に次のように述べられているが、明らかに欧米の住宅を念頭において書かれたものであった。

「在来の住宅を理想的のものに改造することは、前途に幾多の困難を伴ひ容易な事業ではありません。故に過渡期に於ける実際問題として、在来の日本住宅に向って、一般に試み得られる程度の改善方法を提案したいと思ひます。理想的の改善は、欧米の住宅形式に適當の修正を加ふる事が寧ろ早手回りかも知れませんが、之には一方経済上の問題をも考慮せなければならぬから、暫く別問題として此処には略して置きます」

「綱領」の第一項には「暫時椅子式に改む可し」と椅子

式生活の採用が掲げられ、住宅の洋風化を第一義としている。「細目」では、公式空間だけは是非椅子式に改めることを主張している。その他「児童室は必ず椅子式に改めよ」とし、「書斎の椅子式も当然である」としている。寝間のみは「過渡期に於いては、暫く猶予するも已を得ない」としているが、「共用室に於ける椅子式が、便利且つ愉快である事が一般に認められるに至りますれば……就中寝室を寝台式に改める事が、必然の要求となって顕はれませう」と極めて樂觀的な事が述べられている。しかも「広さを増さずとも椅子式は可能である」としている。また「吾々が熱の浪費を省き其利用に注意を拂ふならば、在来の火鉢又は炉にても椅子式住宅に対する暖房の目的を達する事が必ずしも不可能ではない」と、椅子式に改善する事への危惧に答えている。其の他「玄関に於ては、凡そ立礼を以て送迎する方針である」として従来の玄関の間の廃止を暗示している。各空間を椅子式にすれば開き戸がよしとされ、窓の高さも高くして、縁側は不要とされた。

次に注目されるのは、共用室と専用室との区分、すなわち公私区分の原理が採られ明瞭な区別を立てることが急務としていることである。共用室は「家族全体が共同に使用する」室で「居間・食事室・客間」の3室が挙げられ、専用室は私的に使用する「主人持ち」の室で「寝室・書斎・児童室・老人室・女中室」の5室が挙げられている。そうして公私を明瞭に区別するには「二階建にして寝間は成る可く之を二階に設くことが最も便利であります」と述べている。これは將に西洋式住宅の平面構成である。「細目」の中でもう一つ注目されるのは、リビングルームとしての居間の導入である。従来は文中に述べられているように、「居間」は主人の居間、主婦の居間を指し私室であった。家族団らんの室は食事室兼用で茶の間であった。ところが「食事室と同一の意味に解して、特に茶の間なる名称は用いぬことと致して置きます」と茶の間を食事室にすりかえ、茶の間は抹殺されてしまった。そうして私室としての「居間」を「此処では今少しく意味を押し広めて、家族共同の居間、即ち家族の団樂を目的とする室と決めて置きます」と強引に居間の概念をすりかえて押しつけている。明らかに西洋式住宅の居間と食事室を想定し、この形式を指向したものであった。

そうしてこの居間を共用諸室の中で最も重要な室と見做し、「最良の位置」に配置すべきことを強調している。

次に重要な室は食事室とし、その次が客間としてこの三室を相隣接して配置すべきであるとしている。しかも「専用室の配置は共同室に随従するがよい」として次のように述べている。

「住宅の設計には一般に共用室の一团を中心にして、他の諸室は之に随従的の位置に設く可きであります

(二階に寝室を設ける場合は例外であります)」

また専用室は「各室の目的に従って其位置を定める事が出来ます」としている。

以上を形づくとすれば必然的に居間中心的平面構成となるであろう。またその形を想定して書かれたと思われる。

居間が椅子化したため必然的に寝室は追い出された形で必要となった。西洋式住宅を模範とすれば当然ともいえよう。

児童室も必要な諸室の中に挙げており「必ず椅子式に改めよ」としている。しかし寝室としての個室ではなく遊戯室ないしは勉強室としてとらえられている。

「児童室の意味は色々に解せられて居ります。学令前の幼児に対する娯楽室と云ふ解釈の仕方もあります。が、これよりは今少しく広く解して置きたいのです。それは児童の成長するに従って、内部の設備に多少の改良を施せば、直に専用の居間にも書斎にもなるからです」

当時、理想的な子供室は3-5図、3-6図のように勉強部屋と寝室とを分けることであった。勉強部屋のみはとりあげられ、寝室については何も述べられていない。まだ子供室に対する関心が十分でなかったことを示している。

女中室については、当時極一般的に中流住宅では、女中をおいており⁵、家族との分離及びその動線が平面計画に重要な考慮案件であったにもかかわらず、ただ必要な諸室にあげられているにしかすぎない。

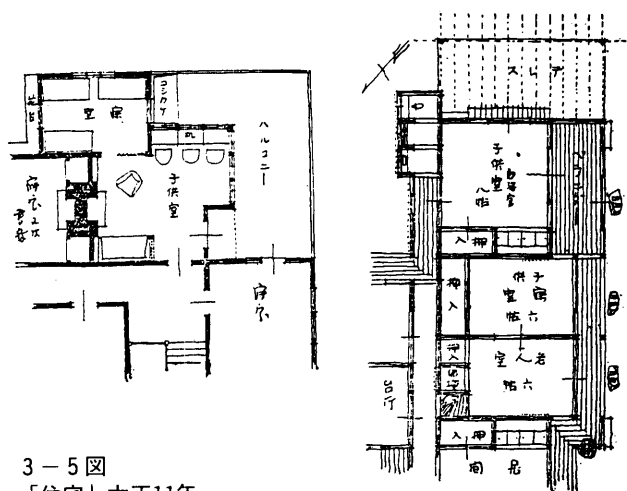
以上の方針を形象化したものが大正11年の文化村出品住宅である(3-7図)。

方針通りの平面構成で「中流住宅として標示するに過不及なく、その二重生活を醇化して動作、形式等の上にならず、且集約的、経済的な点に於て凡ての階級の模範とするに足る」とされた作品である。注目すべきは居間の通り抜けである。とくに女中の通り抜けである。廊下が無駄であること、居間は共用室であるとの考えから通り抜けとされたが、後々までも影響を及ぼしたといえよう。また客間の書斎との兼用は主人の私室となり、公私空間領域の不分明さも今日にまで及んでいる。

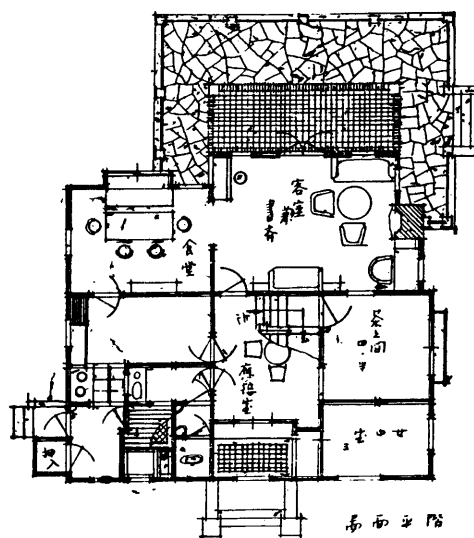
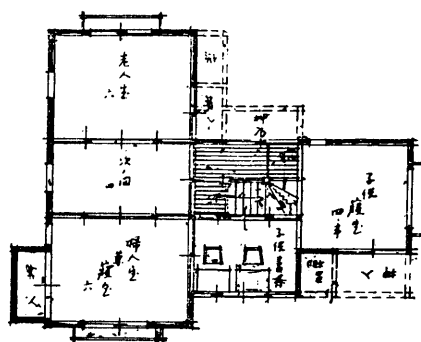
ジン・テーゼともなるべき提案は、あまりにも西洋化したものであった。

このような強引な西洋化に対して意外に反論は少なかった。文部省主導によるためか、建築界のお歴々が作成されたためであろうか。

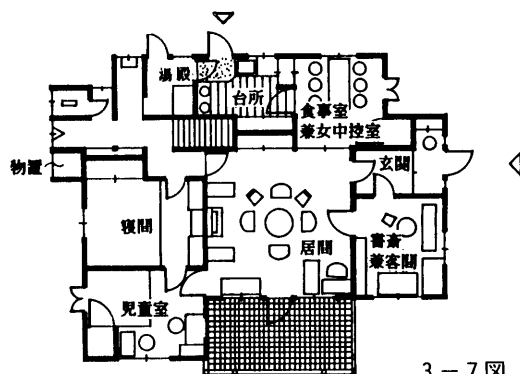
痛烈な批判は山崎静太郎氏の『其の文言に就いて―「生活改善同盟会」の住宅改善に努められる方々へ―』⁶であ



3-5図
「住宅」大正11年
能瀬久一郎「子供室のことども」より



3-6図
大阪橋本組・桜ヶ丘住宅博覧会出品住宅(大正11年)



3-7図

注 拙稿、「中流住宅の平面構成に関する研究」、日本建築学会梗概集

注 建築雑誌、407巻

る。氏自身は改善案そのものに賛否・批判するものではなく、その理由乃至主張の文言について臍に落ちない処が多いから書いたと述べており、ややあげ足取り的なところはあがるが、その性急性を鋭くついている。

「大きい自然力の支配を何故待ち切れないで、人間の小さな小さな運動を必要とせねばならぬものなのでしやうか。それが即ち改善会の仕事であり努力であるのだと仰有るならば、まあ結構です。やって御覧なさいまし、どれだけ自然の大きい力を速く手前へ引き寄せ得られるかを拝見致しませうと、申上げる外は御座いません」

そうして「真に意義ある家庭生活」は夫婦・親子相互間の徹底した理解が必要であって、家族本位に改善した間取りではなく、「むしろ間取りなどの区画をすっかり排斥して了って一つの家は同時に一つの室であるものとして、その一つの室にすべての家族も来客も一団となってここで俱に話し、俱に食ひ、俱に寝るといふ原始生活を営むの一途あるのみです」

このように生活の単純化が唱えられている。

ところが最も痛烈な批判は、作成にあたっての中心的人物であり、また大正11年の平和記念東京博覧会の文化村村長も勤めた大熊氏自身の自己批判である。

「細目」が発表されて6年がたった昭和2年の『総説』^註の中で、洋風住宅や洋風生活を盲目的に信奉する態度に批判を加えている。

「近頃の流行の家、所謂文化住宅の名に覆われているものは、簡易生活に余りに偏重し過ぎた実利一辺の家。能率一点張りで『ゆとり』と落付を忘れ、団欒のホームと、事務室と混同する様な誤解に陥ったのではないかと思はる、様な家。家族本位に余りに重きを置き過ぎて、人は訪ねて来なくてもよい、全ての人は玄関で追払へば済む、と家族本位に偏重した様な家、只もう外観にばかり力を入れ、それも何となく『せ、こましく』おっとりとした気持がない、外にばかり気を取られた家。耐震とか耐火とかの実用に偏り過ぎて、趣味といふもの、窮はれぬ家。などで、一通りの室を無理に押込んだ、住宅の縮図みた様な家もまたこの仲間にはいるものである。」

これは家族本位の居間中心型住宅への全面的な批判である。そうして「誤解と偏重な見解」を反省し是正する発言がなされている。

「家は一時の流行を逐ふものではない。好気心に駆られる筋合のものでも無論ない。偏重な見解や、誤解に陥りたくない。今日の科学を遺憾なく応用して、私達の趣味も充分に取り容れられなければならない。住心地よい家、それにはこの穏健な趣味といふ

様な、精神的な要求も実は大きな要素であらう。先に言った近頃の家には、特にこの精神的方面の要素が投げ遣りにされ勝である様に見られる。所謂文化住宅には、この精神的要素を取り容れるに余りに余裕がない。余りに無駄が無駄過ぎる。家にはある程度の無駄が必要なのではないだらうか。そして住み心地もよくなるのではないだらうか。」

「経済的無駄を省いて、精神的の無駄を作ること」が主張されている。

精神的に必要な無駄とは、「縁側」「床の間」「出窓」等を設けることである。例えば「縁側」については次のように述べられている。

「軽衣涼風をいれながら、縁先に腰打ちかけ、緑濃き青葉に眼を移し行く趣きは、あの鼻先のつかへる様な洋間の窓から、首を突き出したのとは全く比べものにならない。其の温和なゆったりとした心持は到底他のものでは得られない。座敷から縁側、それから天与の美景、それを逆にすれば、庭から縁側、それから座敷、縁側は人為の座敷と天与の座敷の連である。此ういふ趣味に養はれてきた私達が、この天与の座敷から切り離されて、壁で囲んだ座敷に居やうと言ふのは、鼻先に高塀を立てられたと同様な感じがするのも無理でない。」

「細目」の「縁側の改良を断行せよ」「窓の高さを高めよ」は完全に否定されている。「床の間」についても「床の間位の余地は、心の余裕に必要でありそれだけ居心地のよい家とすることが大切であると思ふ」と。

縁側は、朝夕2回の拭き掃除や雨戸の開閉など家事労働の負担を増し、時間の不経済でもあり、また小住宅の面積を圧迫して不経済であるとして廃止が主張されていた。床の間も余分の装飾物を買って無駄な出費を行ない、面積も不経済として廃止が主張されていた。

これらの住生活文化の観点からの復活は、客間それも畳敷きの客間の復活にもつながり、「細目」の中の坐式の客間を廃止し椅子式にすべしと主張していたことの否定で、同一人物の言とは思えない程である。

「近來客間といへば腰かけるものとして、何んでもかんでも洋風にするものと心得、八畳の客座敷はありながら、無理やりに三畳か四畳半かの洋間を付け加へるのがあるが、それ程迄に洋間に執着せずともよからう」

「……一戸を構えていれば来客のあるのは当然、居間、茶の間へばかり招ずるわけにも行かず、玄関での立話でのみ用を達すことも出来ない。やはり家相応の客間は入用ではある。」

二階でもよいから「客間がほしい」と述べている。また「茶の間」も復活している。さらに伝統的なしつらえ行動様式に基づく室の転用性や室間の流用性にも及んで

注 時事新報家庭部編、「家を住みよくする法」、昭和2年、文化生活研究会刊

いる。

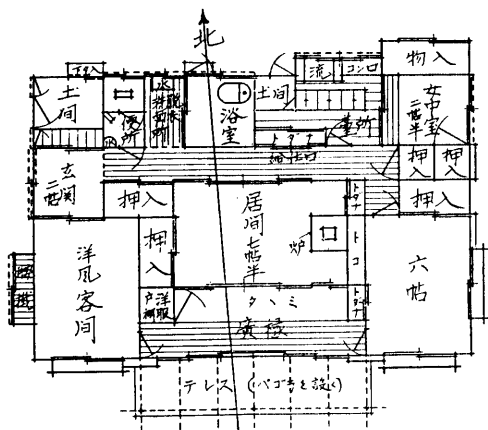
「^{ひるがえ}翻って言ふ。近頃の所謂文化住宅では客の用途を全く極めて仕舞ふとする傾向が見へるが、これは室の融通性を奪ふもので、それが為めに、却て窮屈になる。室としても多少変転自在なところがあって、初めて余裕のある家となるであらう。また心地よく住はれる家ともなるであらう。」

これらは、庶民の住生活を直視した結果の反省であろう。住生活文化の継承という観点から、従来の生活を断絶し、急進的に変革することの誤りを認められた結果であろう。次の発言にこのことがうかがわれる。

「家そこに吾々の生活は深く根を^{おろ}下して、一種不可思議な因縁を形造っている。落書をして叱られた座敷の襖、朝夕に礼拝を怠らなかった神棚や、仏壇の様子、茶の間の調度、台所の具合から、便所、縁側の隅々まで、幼い頃からの記憶は、家は変わっても、いつも懐かしみを以て流れ出てくる……。この不可思議な因縁、執拗な執着の心が、新しく家を造らんとする人の考へに、いつも頭を擡げて来るもので、新しい家の間取りや、考案に、もとの家の様子が現われて来るか、または、引合に出されるのが常である。こういふ風にして、もとの家から取入れられる懐かしみと、住心地のよかったところが、段々都合よく組合されて楽しい家となり、また一層住心地よい家となるものである。」

過去の住生活の中で到達し獲得した成果を継承し、それを発展させようという進化主義に主張が変り、同盟会の基本的考えを根本的に否定している。その結果広い意味の簡易生活は歴史的に必然的なものと解釈し、住宅生活の洋風化に固執せず、それらを洋風化するとしないとにかかわらず、住生活の簡易化をすすめることが重要だと主張されている。

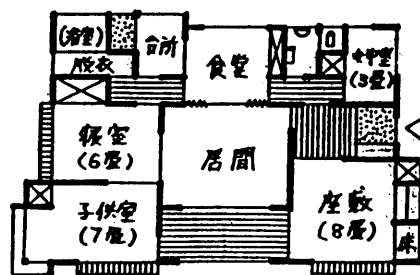
大熊氏の反省を待つまでもなく、その後提案された居間中心型平面は、一つの型として定着したが、同盟会の思惑とは逆に和風化の方向へ向かった。3-8図^注は大



3-8図

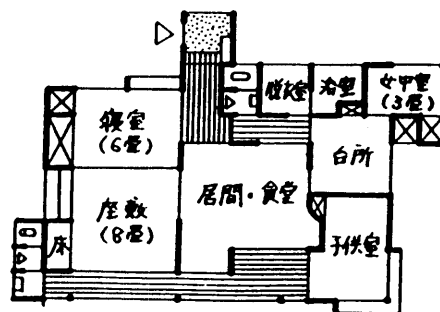
注 山田 醇,「間取りの作り方」,建築雑誌,昭和7年3月号

正9年暮に作られたもので、居間を中央に配置し、ここには床の間が設けられているが、食事・だんらんがここで行なわれ、「茶の間」の機能をもつ居間中心型であり、かつ中廊下型である。3-9図は客間を畳敷とした例である。「細目」では客間は椅子式にすべきであった。社交儀礼の簡素化をことさら強調した当時の生活改善運動の影響で、来客の応接・食事・就寝という三つの応接機能のうち、応接機能のみに限定したものであった。就寝には応接室に折りたたみベッドを置けばよいとされていた。来客の食事・就寝にも対応出来る座敷客間の復活である。さらに多人数接客まで考慮して続き間座敷を確保したものが3-10図である。また「居間」の中央配置のみが平面構成の原理として残り、公私区分原理は消滅したのも現われて来る。



3-9図

資料:「5室以内の新住宅設計」(小林武夫氏案),『同潤会懸賞図案集』昭和11年。



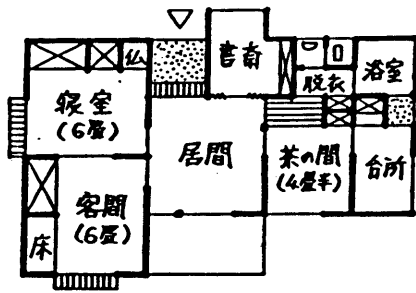
3-10図

資料:主婦の友社編『中流和洋住宅集』昭和4年。

「住宅としてはまず家族の共有室たる居間を中心に置き、次に主人室、主婦室、小児室、老人室、寝室といふやうにその必要に応じて配置し、更に客室、書斎、応接室、台所、女中室、浴室、便所等を定め、それから座敷回り、広間、玄関の順序を以てし、最後に床の間、押入、縁側、廊下その他の付属部分を取付けるのである。詰り差当って用をなすものを中にして内から外へと広げるやうにするので」^注例えば3-11図がその例である。

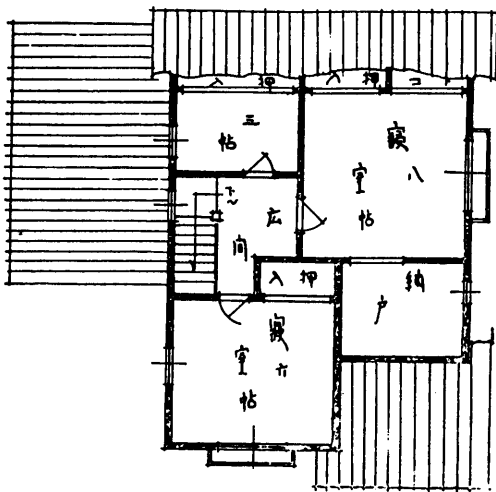
大正11年大阪桜ケ丘で行なわれた住宅博覧会では、その殆どが1階に公室をとり、2階に私室を設けた西洋型の平面で、1階は椅子式の居間中心型に近いもので、2

注 坂口利夫,「模範住家の設計」,大正15年

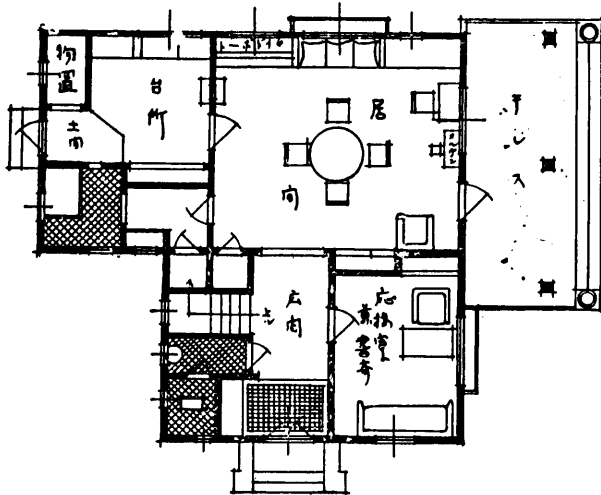


3-11図

資料：「趣味と実用を基調とした著者の家」，芹沢英二著
『現代住家間取百選』上巻，大正15年11月。



面平階二



面平階一

3-12図 鴻池組

階の私室をタタミ敷とした平面が多い（3-12図）。

以後主として寝室以外の室に部分的に洋式が導入され、種々の折衷住宅が生まれた。特に椅子式か坐式かの問題は、我が国の住宅を論ずる場合常につきまとう問題で、事あるごとに論じられ、決着がつかないまま庶民の住宅では、部分的に種々の室が椅子化されるようになった。

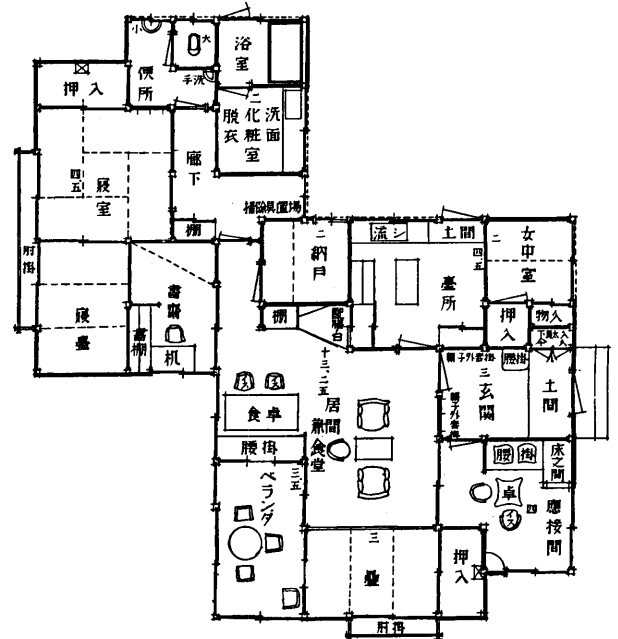
た。

このような時、藤井厚二氏により「日本の住宅」の中で和洋折衷の提案がなされた。和風住宅及び洋風住宅について、初めて科学的分析すなわち気象学の面から検討を行ない、欧米の風の盲目的心酔を戒め、日本趣味を発揮せしめたいとして「両式の設備は混用し、同一用途の室に就いて、腰掛式と坐式とが必要なる場合は、両式に対し別々に室を設けずして一室内に両式の設備をなす（或は両者の中間を僅かに襖にて仕切る）べきです」との案である。自邸を次々と建て、住い方実験を行ないながら到達された第四回住宅（大正13年）（3-13図）が、最も氏の意図を汲みとることが出来る。家族の中に椅子式、坐式をそれぞれ好むものがあるから、居間は両式を混用して坐式の人の眼の高さを揃え、卓を用いる場合は両式の中間において、両様式で使うことが計られている。

この提案は以後、時に部分的に採用されることはあったが、面積が増大することあって普及するには到らなかった。

今迄見てきた中廊下型、公私を明確に領域化する西洋型、居間中心型いずれも接客空間重視を脱却して家族生活重視を指向したもので、その差は程度の差であった。いずれの型も接客空間を廃止するには至らず、少なくとも一室に圧縮する方向で残存させながら、我が国住宅の独自の発展形態をとった。

以後これらの型が互いに混合し、一見多様とみえる平面構成の住宅が、重層的に存在し現在に至るのである。



3-13図 第四回住宅

4. 停滞の時代

在来住宅進化型は、昭和期に入ると定型化された中廊下型が、持家は勿論、借家、官舎等にも盛んに採用された。しかし一方、中廊下型平面に至る諸段階の平面、特にSTEP1の住宅は、3—4室以下の小規模の場合、最もコンパクトに纏まることから当時の植民地にまで数多く建てられ、むしろ一般的な平面であった。とくに満州事変が始まる前後から急激に台頭した国粹主義の影響もあって、畳見直し論が盛んに持ち出され、この型の存在性を強めることになった。例えば芹沢英二氏は「小住宅の平面計画」^注の中で、次のように述べている。

「一室をして二室乃至は数室の機能を兼ねしめ、而も巧みに之を利用して可成的室の融通性と簡易化とを計るといった方法……実際的方法に及ぶならば、誰しもが一樣に我が国住宅独特の敷物たる極めて融通自在な畳の存在が活目されるであらう。……必ずしも椅子式生活がすべてに優って居るとは限らず、畳のもつ特長なり利益とする点を挙げるならば、椅子式生活の到底真似ることの出来ない幾多の推奨すべき特点が数えられやうと云ふものである」

また吉田享二氏は「住宅の近代傾向」^注と題する講演で、ヨーロッパの建築が日本在来の建築に近づいて来たことを、種々の例証を挙げて説明されているが、その中に部屋が兼用主義になって来たこと、また「床をみると畳表を床に敷いている家もある」と述べ、次のようにしめくくっている。

「今日の社会状態が国家主義になっていることから、依然として建築にも影響を与えているが^注蓄に外国の模倣のみでなく、日本古来のものに着眼して其の儘過去のものを使ふことは間違った考えであります。過去の伝統的であったものに捨てられぬ一面がありましたならば、之を近代の科学的に観て、さうして日本の気候風土に適した日本の本当の住宅を造らねばならぬ時機に遭遇しているのではないか」

伝統・習慣の強さを証明したのは南方居住者の例である。^注 戦争による引揚者の調査では、半数が寝具は日本式またはベッドとの併用であったと報告されている。日本式が全てタタミ敷であったかどうかは不明であるが、その根強さを証明している。

一方西洋式に対する批判もより理論化されてきた。例えば次の文はベッドに対する批判である^注。

「ベッドは人数がきまって融通がきかない。

ベッドは片付けられない。

ベッドは床から高くなって居るため天井を少し高く

する必要がある。

ベッドは床面とベッドの上とを二重に掃除しなければならない。

ベッドは蚊帳を釣るのに困る。ベッドの下の蚊を追い出すのに困る。

衛生上から見てもベッドの藁蒲団は畳と大差ない。

ベッドは身体の重い部分が垂れ下がるため身体の休息に悪い。ベッドでは枕辺に物を置くのに不自由である。」

いささかこじつけ気味な点もあるが、体験を通しての批判といえよう。結論として寝室はタタミ敷の方が便利としており、寝室をタタミ敷とすることへの根拠となった。

次は機能分化に対する批判である。^注

「十九世紀に於ける欧羅巴では、中流者が昔の貴族の邸宅を真似て、食堂、客間、居間等々と各室を一つ一つ独立させて、それぞれの機能を持たせた室を取ってあった。日本ではその間取を其の儘真似まして、腰を掛けるような室が作られ、さうして在来の日本の家屋の便利なところが棄てられたのであります」

遂に明治以来建築家から冷たい目でみられていた中廊下型平面型が、戦時下に入り物資欠乏も加わって庶民住宅の基準を作成するにあたって、皮肉にも建築家によって取上げられている。

建築学会の住宅問題委員会で作成された「庶民住宅の技術的研究」^注においてである。この委員会は、かつて西洋化に最も先鋭的であった佐野利器氏を委員長として、臨時委員まで含めると、64名という多数で錚錚たる顔ぶれである。

生活方法は「生活は便宜上一応坐式によるものとし、所謂畳或はこれに類するものの上に蒲団を敷いて寝る就寝方法をとるものとする」とし、「常時各室に独立の機能を保持せしめる余裕なく、食事室、書斎、客間等の各室も所謂畳敷の室として、ここに蒲団を敷けば直に寝室として転用し得るものとする」と明治後期から同盟会に至る間の言辞、行動と比べると、その豹変ぶりに啞然とするばかりである。更に「平面計画の主なる方針」の中には「…なるべく縁側を付するものとし…」

「主要居住室は簡単なる間仕切により簡明に各独立し得ると同時に、なるべく接続して配置し、間仕切の取りはづしにより随時大室となし得るものとする」

「各室間の連絡は、主として廊下式及広間式によるものとするも、通抜式をも併用することゝす」

かつては全て欠点として取上げ、改善すべき事項として指摘して来たものを「主なる方針」とされている。当

注 建築世界、昭和6年6月号

注 建築雑誌、昭和9年10月号

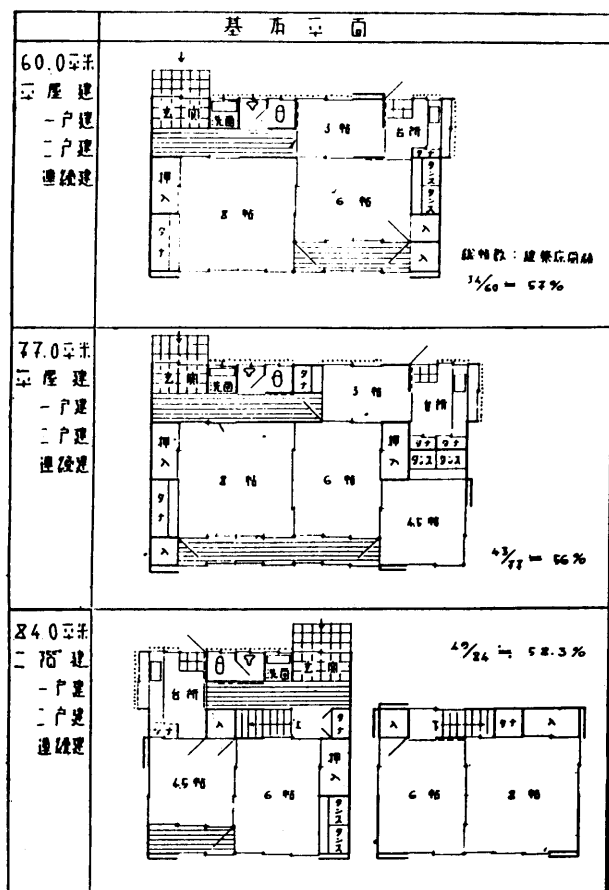
注 佐藤 鑑、「引揚邦人の南方居住経験調査」、建築雑誌、昭和18年2月号

注 堀越三郎、「和風住宅の良い所」『朝日住宅図案集』、昭和4年

注 佐藤功一、「住宅の近代化傾向」、建築雑誌、昭和5年10月号

注 建築雑誌、昭和16年2月号

時庶民の住宅として、最も一般的でありしかも系列の中では最も発展した中廊下型住宅を、認めざるを得なかったことからの苦しまぎれであったのかも知れない。平面計画参考図のうち、基本平面のアパート平面を除く3例は、将に中廊下型住宅である(4-1図)。しかも続き間座敷をとった平面である。明治以来始めてオーソライズされたといえよう。



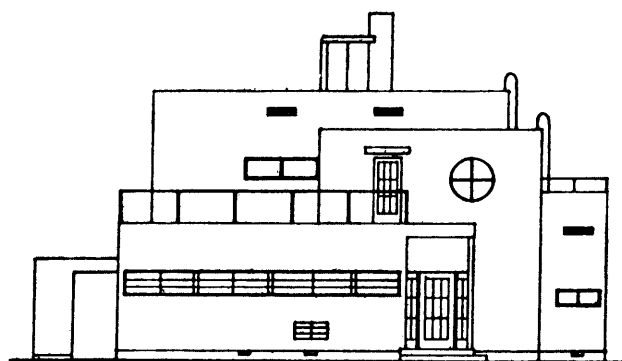
4-1図

洋風住宅の一階に公室をとり、二階に私室を設ける公私分離を計った平面形は、主として寢室を坐式とする和洋折衷に変形しながら生き続けていた。とくに昭和初期になると、インターナショナルスタイルという装いを新たに登場して来た。山越邦彦氏が述べているように、コルビジェとライトに関心が高かった。

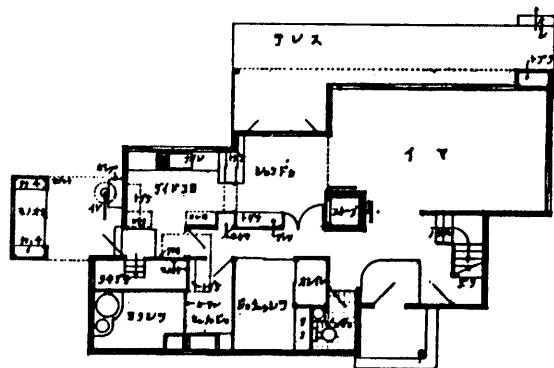
「現代の理想的住宅観として私は二つの派を見る。それはコルビジェ派の住宅観とライトの住宅観である」¹⁸

これは昭和4年に行なわれた朝日住宅展覧会を以ての批評であるが、氏は展示された16棟全てがコルビジェ派であると指摘している。4-2図は土浦亀城氏設計の大協邸である。安成三郎氏はその見学記の中に次のように述べている。

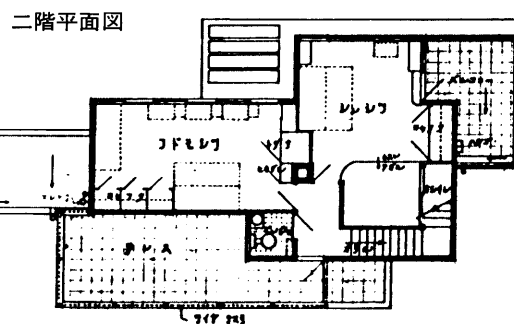
注 「酷くルートマイナス1住宅展だ」, 建築世界, 昭和4年12月号



北側立面図



一階平面図



二階平面図

4-2図

「何の装飾もないその真白な四角い建物が此程の美しさを持ち、又かやうにこの環境と見事な調和をなしているのを見る時、設計者土浦氏の腕を讃えると同時に、私は純粹派の勝利、合理主義の健全さをつくづく考へさせられました」¹⁹

当時新進気鋭の建築家の関心は、ヨーロッパの新しい建築の動きに集まり、交流も盛んとなった。その過程で昭和4年に開催された第二回国際新建築会議のテーマ「生活最小限の住宅」についても詳しく紹介されたが、国際的になったとはいえ、我が国の実情とは遠くかけ離れていて影響は殆ど及ばなかった。

しかし国際化への関心は次第に高まり一つの潮流となって、同潤会が渋谷に純洋式のアパートを建設するほどであったが²⁰、満州事変が勃発すると急激に潮流は細くな

注 新建築, 昭和6年1月号

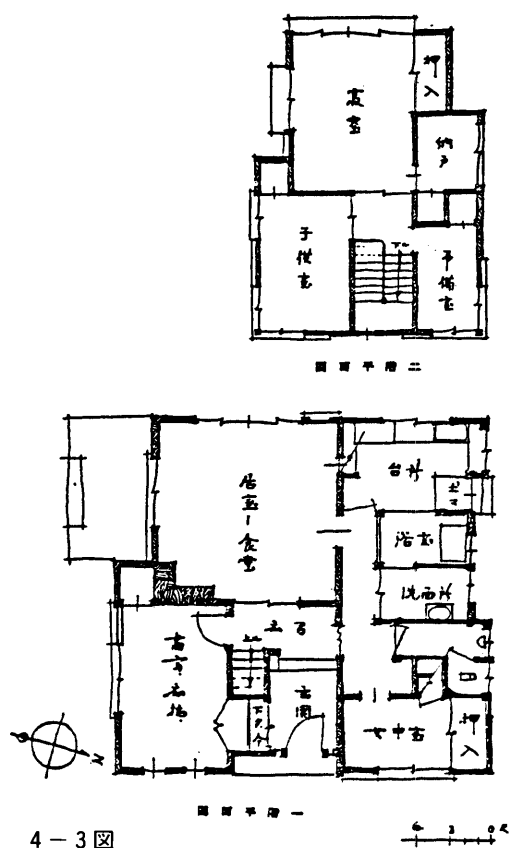
注 建築世界, 昭和4年8月号

って了った。

折衷住宅とくに居間中心型平面は、いろんなバリエーションを生みながら昭和期に入った。現実に建設された戸数は不明であるが、当時行なわれた懸賞設計の入選案は、殆ど居間中心型平面で占められている。居間中心型平面でなければ入選出来なかったとさえいえる。昭和4年2月に行なわれた東京朝日新聞社主催の懸賞設計では、応募500案中から16案が入賞し、成城学園前に建設された。これが写真集として出版され、その序に次のように述べている⁸。

「朝日住宅十六案を通観して感じられることは、従来の接客本位の設計を家族本位の設計に改めた点であろう。居間を家の中心にして、子供室を優待し、玄関、応接等を西北に取って、東と南とを専ら家族の慰楽と休息との目的に当てたこと、外観は防盜、防寒のために洋風を採り、内部に畳と椅子の部屋を適宜に案配して、室の経済と、活動の便宜と、落付ある休息のために苦心を払ひ、日本趣味と洋風の長所とを巧に調和して、昭和和洋折衷の一様式を出したのは、各案に共通の点といってよい」

買い求められた居住者の弁が解る2例について見よう。4-3図の居住者は桜井忠温氏で次のように述べている。

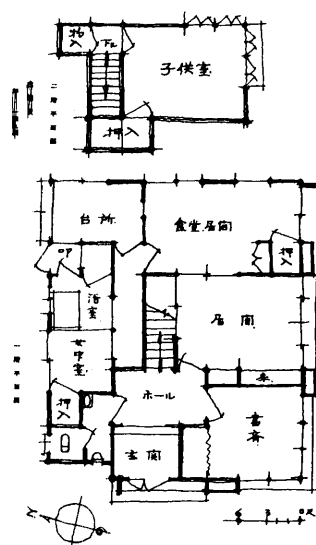


4-3 図

注 「朝日住宅図案集」，昭和4年7月，「朝日住宅写真集」，昭和5年3月

「(応接と書斎が兼用になっているが,)さて使って見ると、応接間といふものの、足を踏む場所もないほど雑多なものを詰めこんでいる書斎(6帖)を応接間に使うては椅子の一つも置けない始末で、どうにも使へず、さればといって廉のある来客を居間では悪るし、懇意な間にしろそこで飯を食っていは、こちら咽喉につかへるやうなわけで、少くも食堂といふか、茶の間といふのか、小さくとも別に仕切った部屋のあるほうが都合がいいようです。……私の家の寝室(八帖日本間)は階上にあります。これも不便の一つです。夜中、便所は一々階下へ下りなければならぬといふこともあります。成らうことなら、階上に応接間兼書斎があっても、寝室だけは階下がいいと思います。」

4-4図の購入者は田中孝一郎氏で、次の文が田中氏の弁である。



4-4 図

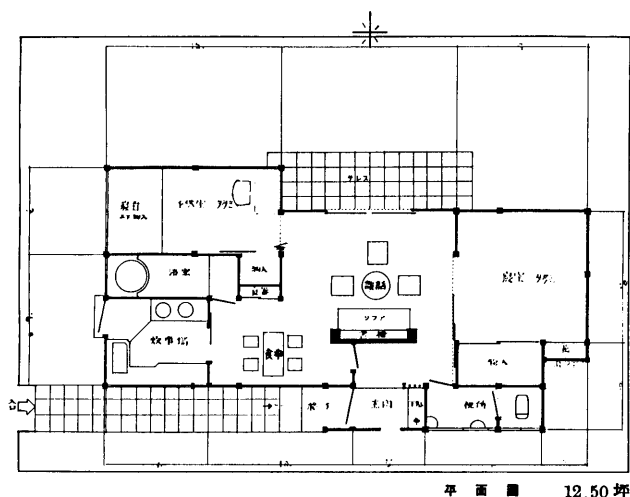
「畳を敷いた室が二間。二畳の女中部屋と六畳の茶の間とがそれである。これが今のところ、もっぱら使用されている室である。畳といふ奴は、不衛生の何のといふけれど、日本人には一寸離れにくい因縁がある。……そこで、茶の間が相変わらず、食堂になったり、寝室になったりしている。食堂として予定された室は私達は納戸代りに用いている。まごまごすると二階の子供室にも畳を入れかねまじき目下の情勢である。」

「居間」を茶の間といいかえ、食事、だんらん、就寝に使用しており、設計意図とはかなり違った使用がなされている。知識階級でも当時は、この程度の住い方が一般的だったと思われる。

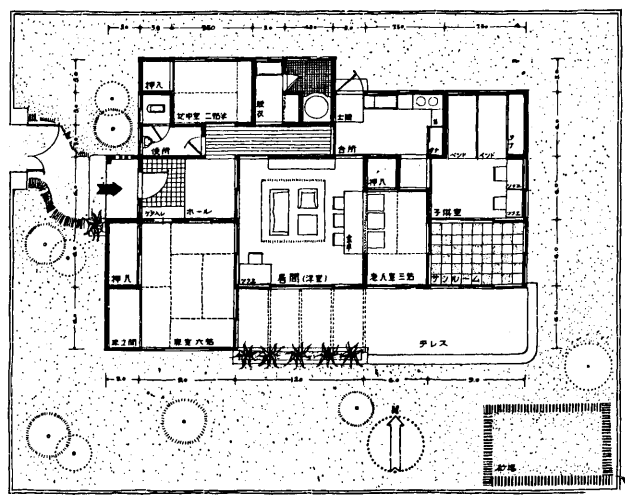
次に挙げるのは、昭和8年建築資料協会が建築博覧会を機に行なった懸賞設計である。規模別の三種類について募集しているが、規模の小さい甲が総数592点中392点で、乙が151点、丙が49点で丙は数も少なく、主催者の言

の通り優れた図案が少なかったことから、甲と乙について見ることにする。

甲、乙とも一等から三等まで全て居間中心型である。そうして甲、乙とも一等は居間を椅子式とし、夫婦寝室をタミ敷とするものである(4-5図、4-6図)。乙案では、食卓に藤井厚二式がとられている。居間、夫婦寝室を畳敷とした案は、甲では二等になり、乙では三等になっている。居間及び夫婦寝室を椅子式にした案は、甲で三等、乙では二等になっている。



4-5図
「建築博覧会住宅設計図案集」
建築資料協会編(昭和8年)



4-6図

一等になるためには、椅子式居間を中央にとり、この居間を通り抜けとして、左右に畳敷の夫婦寝室と椅子式の子供部屋を配置することが必要であった。

「朝日住宅」では居間中心型とはいえ、夫婦寝室、子供室のとり方は一定せず、種々のとられ方をしていたが、この時期に居間中心型平面の一つの型が出来上がったといえるであろう。それはまず、家族中心主義の観念を具象化するため、アメリカのリビングルームを借りて来て、強引に居間をだんらん室と定義づけ、形象的にも住宅の将に中心に置くことであった。そうして明治期の親と大

正デモクラシーの洗礼をうけた子との親子新旧思想の対立の時期を象徴するように、居間を中心として左右にその寝室をとる形が出来上がった。西洋では考えられない平面型で、親子断絶を思わせる形である。そうして接客空間が、甲、乙案だけでなく、規模の大きい丙案でも当選案には全くなくなったことが注目される。戸主権、家長権が名のみで、内実が伴わなくなり「家」制度が崩れつつあったことを建築家が鋭くとらえたためであろうか。

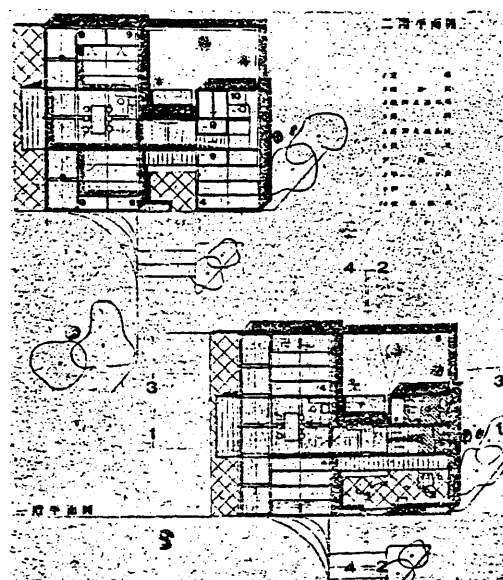
次は昭和16年、建築学会が行なった「国民住宅」設計競技である。その『審査所感』[※]に、応募案の平面型式の分類が行なわれている。

- 「1. 中廊下によって室の配置連絡を図ったもの……17
2. 中央に居間、食事室を設けその左右に個人室(寝室)を設けたもの……35
3. 一方に居間、食事室を設けこれより個人室を横に展開したもの……12
4. 総ての室を一系列に並べたもの……5
5. 一階に居間、食事室を、二階に寝室を設けたもの……4

起居様式について次の通りである。

1. 主な生活(少なくとも居間、食事室)に椅子式を用いたもの……55
2. 大体畳式を主とするもの(子供室、応接室を椅子式とするものを含む)……18]

以上から、椅子式の居間を中央に設けた居間中心型が多いことが知られる。そうしてまたしても一等は、椅子式の居間を中央にとり、畳敷の寝室を左右に設けた案で、二等が全て椅子式の案であった(4-7図)。



4-7図 国民住宅
内田祥文・谷内田二郎案

注 建築雑誌、昭和16年11月号

当時建築家としては一等案の平面構成が最もものぞましいとされていたといえよう。中廊下型平面については、審査評に「平面計画の技術が向上せられて居る事が、中廊下が少ない事によって知られる」と述べられ、庶民住宅のモデルプランとして採用しておきながら、相変らずのぞましくない平面型として遇されている。

建築家の描く住宅像と庶民の現実の住宅との間の乖離は、常に避けられないものであろうか。戦争が激化し資材の統制から、一般住宅の建設は停滞し、工場労働者向けの国民住宅が建設されるに過ぎなかったことから、平面型の動きは全くなかった。しかし西山卯三氏を始めとして、市浦健氏、森田茂介氏等の戦後につながる貴重な理論の構築が、この戦時下でなされた。特に西山氏の「建築計画に於ける動線」の研究から始まって、一連の庶民住宅の住み方に関する研究、なかでも「住居空間の用途構成に於ける食寝分離論」は、戦後の住宅に大きな影響を与えた。庶民住宅の住み方を、調査を通して客観的に捉えたもので、建築家にとって初めて客観的に認識する方法を提示したものであった。

5. 戦後の住様式論

第2次大戦が終了すると、旧家族制度を民主化し、基本的人権を尊重するという社会変革に対応して、住宅内の個人生活を確立し、民主的な家族生活を実現することが住宅の課題であった。国粹主義のもとで、物も言えなかった長い桎梏から解き放たれて、蓄積を持っていた人達が、一斉に発言を始めた。450万戸という莫大な住宅不足数を建設しなければならない時こそ、過去の非合理的非能率的な生活様式を、根本的に改める絶好の機会であり、「戦災という大きなわざわいを、新しい跳躍のふみ切り台に転じ得る」^注との意気込みであった。

民主主義を標榜する以上、その矛先は、まず半封建的で家父長制の象徴とみなされた接客空間に向けられた。他の一つは、文化立国の旗印を掲げたことから、決着を迫られた積み残しの起居様式の問題である。この二点が最も大きく取り上げられたが、他に取り上げられた事項も含めて、その殆どが大正期に既に問題とされたものであった。問題にされながら未だ解決がつかないまま、持ち越された改善事項であった。社会変革とともに、第二の住宅改善高揚期が到来したといえよう。

接客空間について、最も早く主張された例としては、昭和20年の今和次郎著「住生活」が挙げられる。その中でまず、これまでの社交は、旧家族制度に規定されて、「儀礼的であり、義理づくであって」、また「虚偽があり、虚栄があり」、この不健全な社交が、家族生活を著しく圧迫していたと指摘している。そうしてこの社交のために接客構へが最重要とされ、「見せかけの造形物」であった

注 西山卯三、「これからのすまい」

と断じられた。そこで、今後の社交は「外部的或は事務的社交」と「親密な心で語り合う社交」に限定すべきことを提唱され、前者は茶の間の縁側で行ない、後者は茶の間で行なうことを提案され、今後の社交は、「茶の間即ち家族室中心」に行なうことを主張されている。「接客構へ」、即ち座敷・客間を廃止する主張である。廃止の理由として、社交生活の面から詳しく指摘されたことには新味があるが、その提案は、同盟会の居間を茶の間に代えたにすぎなかった。

起居様式については、昭和21年7月に建築学会建築規格原案作成委員会が行なった懇談会が注目される。学会のお歴々17名で行なわれているが、全員椅子会支持である。その理由は、大正期にとりあげられた理由から一步も出ていない。ところが、椅子式への移行方法となると、俄然種々の意見が出されている。「漸進主義では、いつまで経っても変らぬ」とする急進派、「一遍に洋風の生活に飛躍するといふことは、感情の点からいっても非常に困難」ゆえに、自然に移行すべきとする漸新主義、「立って仕事をする必要に迫られるやうな建築的な設備を先にして、それから必然的に要求の出た場合に、それに当嵌る家具を考へて行く」という発展主義、寝室は畳で、居間は椅子式という折衷主義、従来の重い布団ではずり落ちるので、ベッドの生活は成り立たないため、結局折衷主義となるとの論等である。当時の社会情勢を反映して、「米食生活は家事労働が多く、これをまづ征伐してかからなければいけない。」などの論も飛出して、議論は発散したままで終わっている。

その後、接客空間の廃止については、理論的には肯定されながら、長い伝統の力や庶民の捨て切れない感情を読み取って、建築家にも戸惑いがあったと思われる。例えば、田辺泰氏は、^注「従来の封建的生活態度や様式を拂拭して、新しい理想による生活に推進せしめなければならぬ」と主張し、「従来のわが国の住宅は、その形式から内部機構に至るまで、すべてに封建的遺風が残って」いて、特に「所謂座敷の構へ」に残っているとしながらも、次のように座敷を単純に廃止するのではなく、その運用の仕方を改めることを提案されている。問題なのは、「形式的礼儀的なものとなり、親和的でなく乾燥した封建的なものとなり勝ち」などところにあるとされている。また、新井格氏の「床の間なんかぶちこはして、床の間の象徴する君臨的既成意識をなくするがよい」との床の間廃止論に対して、次のように述べられている。

「……封建時代の座敷には威と厳とが内在し、(その意義が大分異なり)今日の座敷には礼と美が内在するのであるから、今日の座敷が封建時代の伝統形式を持つが故に、全的にそれが封建的であり、非民主

注 田辺 泰、「住宅雑俎」, 昭和21年12月, 彰国社刊

的であると貶し去ることはできないと思う。

それ故私は日本的な礼と美は、今後も大いに重要視すべきであり、従って床の間をもつ日本座敷については、今後は更にその運用上の点を十分考慮して、親和的明朗化すべきであると思っている。」

その運用方法としては、茶室的運用の仕方が想定されている。座敷の使い方を変更しての温存論で、歯切れが悪く、当時の激しい民主化論の前ではかき消されて了った。

昭和22年には、西山卯三氏の名著、「これからのすまい」が刊行され、戦後の住宅計画のバイブル的役割を果たした。我が国の住宅関係の著述の中で、すまい様式を総合的に扱ったものとしては、同盟会の「細目」と双壁ともいべきものである。とり挙げられている項目は、起居様式・プライバシー・室の独立性・機能分化など、以前から指摘され問題とされたものの集大成であるが、「細目」に比べ、氏の「現状の分析」による研究成果に基づいて書かれたもので、説得力に富むものであった。氏は、あくまですまい様式を問題としたのであって、「具体的」な建築の形にまでは至っていないとされているので、「復興建設住宅の計画基準案」については、十分説明がなされていないが、平面計画の流れを追う以上、この時期の考え方を知る上で見逃すことは出来ない。

食寝分離論者らしく、人数に応じた数の寝室と食室がまず挙げられ、寝室はユカザ式で、食・居室は、イスザ式を引き入れることが主張されている。第三の室として正室が必要とされている。正室とは、「住戸内の『ハレ』の室であって、集会応接、家族儀式などに利用するアツマリベヤ」であって、「北面を原則」とし「玄関に連絡する」位置にとることが想定されている。何故「正室」と名付けられたが不明であるが、「昔の所謂『座敷』によく似た」空間を必要な室の一つとして挙げられている。これは、「極めて小さな住宅から接客構えの根強い執着が看取」されたためである。「第四の性格の異なったへや」として隔離作業室が挙げられている。「静かな、精神を集中する作業」のための空間で、従来の「書斎」に類似した空間である。これらの諸室を構成するには、玄関及び食室を通路として使用し、中廊下は出来るだけなくすることとされている。庶民の生活分析から導き出された案故に、極めて現実的なものであった。しかし、この具体的な案は、当時極小住宅しか建設されなかったことから、抽象的なすまい様式論ほどには問題とされることはなかった。

この西山氏の案を、より現実的にしてオーソライズしたものが、昭和23年度の「建設省住宅基準」^{*}といえよう。その一般基準には、「就寝室は独立性を尊重し、別に食事室（茶の間）を設け、夜間の通路となる様にすること」

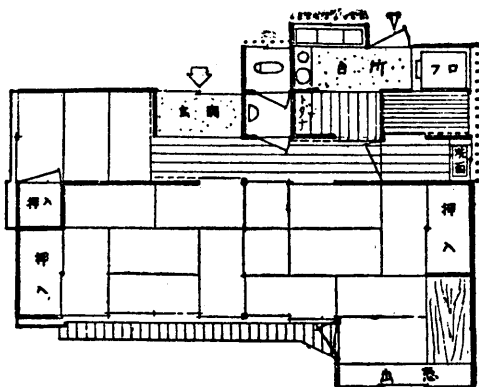
注 建設省、「住宅基準」、昭和24年、彰国社刊

とされ、さらにその「解説」において、「食寝分離—食べることと寝ることを別々の部屋ですること—はたとえ小住宅でも厳守したい、住い方の原則である。又就寝室殊に夫婦室は、独立性を保たねばならない。中廊下などをつくらないこれからの小住宅については、夜間使用しない食事室を夜の通路に使うように設計するとよい。一方住いを椅子式に改善してゆく場合には、先づ食事室よりはじめるのが良く、板張の食事室は、この食寝分離の方向と合致する」と敷衍している。

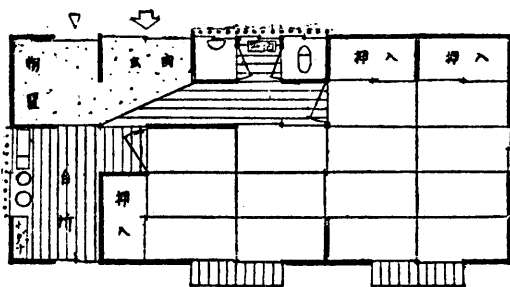
その他では、又もや中廊下が忌避されている。平面の利用度を極力高めるために、「中廊下や広い玄関は在来の大邸宅の名残り」であるから、「中廊下を廃止し、玄関の面積は節減する等の考慮を払うこと」と、中廊下は大邸宅の名残りとの認識で、この意味からも廃止が叫ばれている。にもかかわらず、何時もの通り、付図の木造住宅の間取りの参考例の中に入れられている（5-1図）。しかもこの平面型について、次のような興味ある解説がつけられている。

「……前の各型が最近の小住宅の合理化という考えに基づく、新しい平面型であるのに対して、この型は明治以後の我が国の住宅に最も普通に見られ、最も一般に好まれている型であることは興味深い。」

忌避しながらも、建築家が興味を示した最初の発言といえよう。



14.58坪



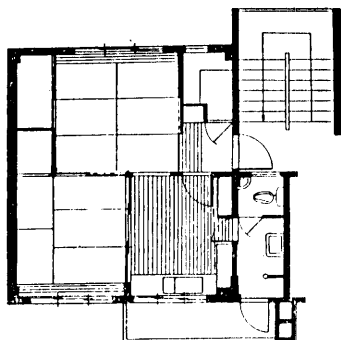
13.75坪

昭和24年には、戦後の住宅、特に公共住宅に大きな影響を与えた浜口ミホ著「日本住宅の封建性」が出版されている。先に見たように、伝統的感情もあり、封建的性格の空間といえども、一朝一夕に捨て去る事が出来ないのを見てとって、建築家の発言にもややためらいが見られたが、所謂「日本の生活」とは、全て「封建的性格」であって、改善されるべきものであるとの直截的な抗議的な発言は、建築家に強く印象づけた。氏も5年後の再版にあたって、次のように述べられている。

「私が見当外れをした主な原因は日本の社会の近代化の可能性を甘く楽観的にみすぎていたことだと思います。現実、おそろしく複雑な屈曲を経て進んでゆくようで——時にガッカリさせられる位に後戻りもします。この複雑奇怪な現実にはぶつかってみると、本書に述べてあることは余りに一本調子で、単純に割り切りすぎているという感じを免れません。」

確かに庶民の住宅には、「玄関」という名は牢固として使用され、床の間も追放されることはなかったが、公共住宅では台所の南面化した平面型が表れ、接客空間は後々までも考慮されることすらなくなる原因を作った。

これまでの蓄積に加えて、研究室の成果を盛り込んで作成されたのが、吉武研の51CN型平面である（5—2図）。建設省からの委託によって設計されたモデルプランである。食寝分離をはじめとして、就寝分離、接客空間の廃止、椅子化、台所の南面化などを実現した平面であり、特にDKの提案は、公共住宅においてはDK系列を産み、一般庶民住宅にも広く取り入れられるに至った。これ程一世を風靡した提案は、空前絶後で唯一のものといえよう。DK作成の意図は次のようなものであった。従来台所は、格式の低い空間で、男特に主人は立ち入るべきではないとされて、小住宅においても一室として区画されていた。男女平等の建築的表現として区画を取り払い、最も能率的に食事室と一室化したことである。次に、住宅内において最も活動的な家事労働の行なわれる空間を、椅子化したことである。さらに、居心地のよい南に面して位置させたことである。当初は、椅子座に対する抵抗もあって、意図通りには使用されない家庭もあった



5—2図 公営住宅51CN型

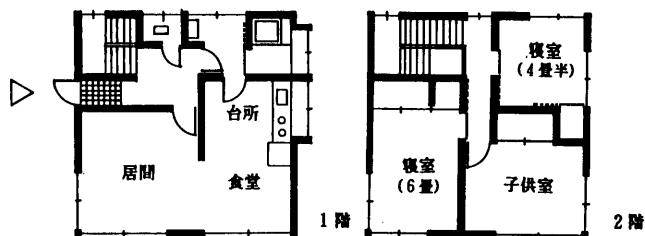
が、次第に浸透し、常識化するに至った。ただ、従来の茶の間における使用形態、すなわち、食後引き続きだんらんを行なう形態は崩れ、会話が中断する新しい問題が派生した。それだけでなく、会話が少ないといわれる我が国の家庭生活から、さらに会話の機会を少なくしたといえよう。

以上のように、敗戦後の論じられた内容を見ると、大正期の論点に酷似しており、理論的に強化されたにすぎないといえよう。論の背景にアメリカ住宅が存在していることも似ているが、戦後は明文化されていない。当時、全てに涉ってアメリカが模範であった。意識的にアメリカ文化への反発もあったが、大きな流れとしては30年前のアメリカ住宅模倣が生き続け、さらに新しい支配者としてのアメリカ住宅が、意識の中に介在した。

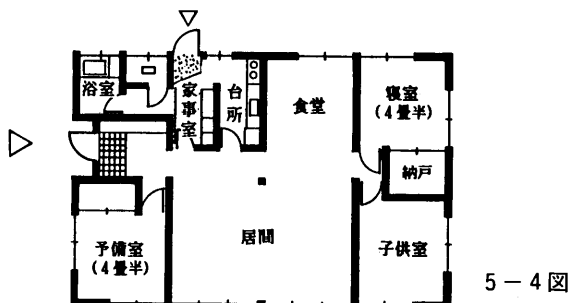
従って、住宅金融公庫が発足して独立住宅が数多く建設されるようになって、その平面は大正期に形作られた3タイプの平面型から変化することなく、そのまま受け継がれていた。3タイプのうち、庶民に最も好まれた平面型は、依然として中廊下型であった。しかも、玄関も接客空間もなくなるどころか、逆に、これらを設置する傾向が強くなった。次に掲げる例は、筆者の体験である。「日本住宅の封建性」を読んだばかりの25年、福岡県庁に勤める先輩を訪ね、筑豊の炭住を建てるにあたっての意見聴取に、ついて行った時のことである。集まったのは、労組幹部であったが、先ず、出て来た要求は、「玄関と床の間のある家を作ってくれ」であった。これが、当時最も意識が高いといわれた炭労幹部の言葉かと驚いた。若げのいたりで、「日本住宅の封建性」の受け売りを盛んに試みたが、座はますます白けるだけであった。先にも見て来たように、建築家と庶民との乖離は何時の時代にもあるが、距離を縮める努力は、この時期にもなされていない。

5—3図、5—4図は、いずれも昭和26年発行の住宅金融公庫編『木造住宅平面図集一九坪から二五坪まで』に掲載されている平面図である。5—3図は、西洋式住宅であるが、大正期の平面から少しの進歩も見られない。それどころか、5—4図は同盟会の文化村出品住宅（3—7図）の便所・浴室の位置が玄関脇に変更になっただけで、そのとられている空間も平面構成も全く同じである。

一方、建築家によって作られた集合住宅の住戸では、食寝分離・就寝分離を軸として構成され、接客空間は全く無視されていた。空間を無視するだけでなく、接客行為そのものにも、関心を払うことすらされなかった。住戸調査では、最も優れている鈴木成文氏の調査においても、接客行為を他の行為との関連で僅かにとらえるだけで、行為そのものは意識的に除かれていた。



5-3図



5-4図

6. 居間空間について

日本経済の高度成長とともに、T. V. をはじめとしと耐久消費材が出回り、公団層では居間空間への要求が高まっている。鈴木氏の「昭和35年調査」においても、「現状のアパートの限られた枠の中でも、公的な生活のための空間として、独立のへや、あるいは独立しないまでも公的な性格がより強い空間を要求し、また、これを創り出していこうとする動向が認められる」としている^註。昭和39年の東京オリンピックを機に、T. V. が急激に普及すると（6-1図）、居間への要求はさらに高くなり、LDK系列の住戸が作られるようになった。

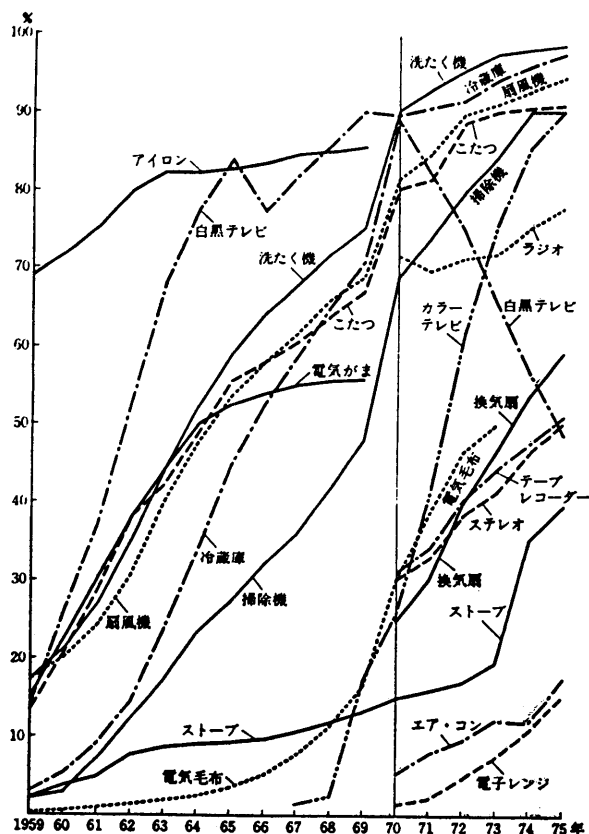
そのLDKの取られ方は、茶の間の発想ではなく、椅子式のL+DK的発想であった。大正期の規模が小さい限りは、居間と食事室とを分けてとる方式を受け継いだものであった。「細目」においては、強引にだんらん空間を「居間」と名付けて押し付けたものが、漸く社会的にも認知されることとなった。

もともと「居間」は、特定の主体のための行為系の名称であった。すなわち「主人の居間」、「主婦の居間」で、その特定の主体が日常生活をくり展げ、寝る行為も行なわれる空間であった。「常に起き臥しする室」であった。

次に示す例から、明治20年頃の「主人の居間」の性格を知ることが出来る。

「主人の居間に家内が入ってゆくときは、お客のように他所行きの行儀だった。こども達が座敷に入ってゆくときにも、他所行きの心持と恰好をしていた。また父にでも呼ばれた時でなければ、こどもが座敷に入るなどとはなかった。それはたいてい叱られる時なのでいい加減の歳になってからも父に座敷に呼ばれると、また小言かと、ビクビクしたものだった

注 鈴木成文、「建築計画学6」



家庭電化製品の普及率（『家電月報』による）

6-1図

た。——（中略）——そんな風で、家族達は、土蔵の前の長四畳の部屋と、それから一段上った、茶の間の八畳の部屋に閉じ籠っていたので、自分の家の座敷が、珍らしく眺められるのであった。」^註

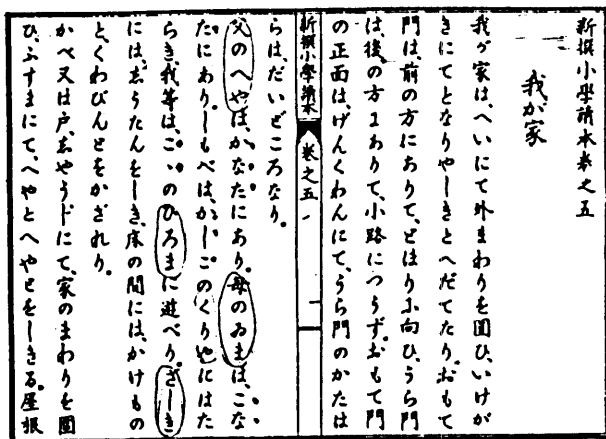
封建的家族生活においては、主人の權威を保つために一室に居を構え、先に見たように食事も自室でとって、日常的には家族間の交流はなかったといえよう。一方、「主婦の居間」については、次のような記述が数多く見られる。

「……主婦にとって最も重要な所であるから……何れにしても日々使用する部屋であるから……特に主婦が一家を采配する為には、便利の多い階下を撰び……即ち子女の養育、奉公人の取締その他諸種の事物を取扱ふに便利でなければならぬのである。」^註

このように、「主婦の居間」は、主婦を主たる行為主体としながらも、子女の養育の場であって、主人を除いた家族の集まり部屋であった。6-2図は、明治26年発行の「新撰小学語本」に見られるものであるが、「主婦の居室としての居間」があり、この部屋は、「こなた」で身近な居室としてとらえられている。

注 長谷川如是閑、「ある心の自叙伝」

注 長谷川眞治、「和洋折衷の住宅」、大正9年



6-2 図

このように、規模の大きい住宅では、「主人の居間」と「主婦の居間」とがともにとられていたが、規模の小さい住宅では「主人の居間」は座敷と兼用され、「主婦の居間」は食事の場である茶の間になることが多かった。

明治の中期になると、「父」「母」「子」を主たる家族構成員として、家族が集まること、和合することを「一家団らん」とし、これを国家安泰の基礎として位置づけている。すなわち、父・男子は家庭外における労働者として、母・主婦は家政を司るものとし、子供の教育を二人の力をあわせて行なう「一家団らん」が必要なことを提唱している。小学語本にも理想的家族像として、父は外での労働、母は家に在って労働、子は学校に行く図式のもとに、夕食は家族全員が集まって、楽しく会話を交わしながらとる情景が描かれている。そうして、「一家団らん」のためには、会話が重要であるとされている。特に、児童の教育に必要とされている。

「家庭間の談話は、家庭の教育上頗る勢力を有し、感化力を有するものなり、一家団らんとして談笑快話するの際に当り、父母の膝下に纏々たるあどけなき黄口の稚児は……」^注

この会話が最も行なわれるのは食事時であるとして、食事の役割の重要性を、堺利彦氏が自著で強調している。「食事のときは、すなわち家族会が開けたのである。いわゆる一家団らんの景色はもっとも多く食事のときである。この点から考えれば、食事はかならず同時に同一食卓においてせねばならぬ。食卓といえば、丸くとも四角でも大きな一つの台のことで、テーブルといってよい。シッポク台といってよい。とにかく従来の膳と言うものを廃したいと我輩は思う。」^注

このように、父も加わり、一家全員が同時に食卓をかこんで会話を交わしながら食事を取り、食後もその会話を続けるという図式が始まった。

大正期に入ると、この「一家団らん」の図式は、さら

に「深く意識されるようになり、人生のおもな楽しみの一つになった」と、『婦人の友』誌上に文学博士三宅雄二郎氏が述べている^注。さらに、その意識の向上は、19Cの欧米において、家庭崇拜思想が広まったのに影響されたものではないかとされている。家庭を重んじることの具体的現象が、「一家団らん」であった。また、社会の変化、つまり競争社会が成立したことで、「一家団らん」の楽しみを意識するようになったと解釈されている。このように、「茶の間」が食事室となり、一家団らんの場となっても、「居間」の概念は、依然として「主体の居室としての居間」であった。

6-1 表、6-2 表は、国語辞典の中の「居間」の意味内容が共通するものを纏めたものである。明治時代の「常におき臥しする室」や「(つねに) いるへや」のよう

6-1 表 調査辞書一覧

No.	版出版初年 昭和56年(1981)現在 のもの(1)内にある	辞書名	出版社名
1	M.22~24 (O.29) M.37 (T.20) S.24	言海	
2	M.25 (O.26)	日本大辞書	
3	M.27	日本大辞林	宮内省
4	M.45	ことばのいづみ	大倉書店
5	T.3	機関いろは辞典	立川文男堂
6	T.8 S.14 (S.27)	大日本国語辞典	富山房
7	T.10 (S.7)	日本大辞典 改定第1版	大倉書店
8	T.12 (T.13)	辞林	三省堂
9	S.9	大辞典	平凡社
10	S.10 S.19	大言海	
11	S.11 S.24 S.30	広辞林	
12	S.27	辞海	三省堂
13	S.30 S.41	広辞苑	
14	S.33	和英併用 辞海新辞典	日本作文教育 出版会
15	S.34	新言海	日本書院
16	S.38	大辞典	廣成社
17	S.38 (S.45) S.47	新辞源	保育社
18	S.41 (S.48)	新国語辞典 改定新版	小学館
19	S.42 (S.43) S.57	現代国語辞典	廣成社
20	S.42 (S.45)	新国語辞典	三省堂
21	S.44 (S.45) S.51 S.53 S.57	広辞苑	
22	S.44 (S.60)	国語辞典・新編	角川書店
23	S.45 (S.51) S.54	国語辞典 第2版・第3版	岩波書店
24	S.47 S.59	新訂国語辞典	三省堂
25	S.48	広辞林 第5版	三省堂
26	S.48	日本国語大辞典	小学館
27	S.53 (S.58) S.59	国語大辞典	学習研究社
28	S.56 S.60	新国語辞典	角川書店
29	S.57	国語中辞典	角川書店
30	S.57 S.59	国語辞典 特別版	廣成社
31	S.60	現代国語辞典	新編社

注 「家庭雑誌」,「家庭の談話」,明治29年

注 堺 利彦,「家庭の新風味」,明治37年

注 『婦人の友』「団円の意識」,大正4年

に暗に特定の人を主語としたものから、大正3年の『模範いろは辞典』では、「常に定まって人のいるへや」と特定の人の子居室であることを明確化している。6-3表は同様に、「茶の間」についてみたものであるが、大正時代になっても、まだ「家族の食事する室」となっている。

一方、この時期、先に述べたように、アメリカ住宅が盛んに紹介されている。紹介するにあたって、その室名の対訳が問題である。さらには、アメリカ住宅直写の住宅を設計した場合、その室名の書き込みにも困ったと思われる。DINING ROOMは食事室として問題なかったが、LIVING ROOMに対応する空間は、我が国の住宅に

はなかったからである。ヴォーリズも次のように述べている^註。

「住宅としては、臺所と寢室とがあったならば、それで十分生活できる筈ですが、それだけでは吾々どうしても満されない。時にはお客も来る、時には、いろいろ仕事をしなくてはならぬ。假令さういふことをしなくても、少くとも一家族といふものの生活をするために、もう一步進んだミニマムの問題が起って来ます。それは何と言ったらよいか。リビングルーム。日本語には適當な言葉がありませんが、やはり居間といふのが一番近いでせう。リビングルーム

6-2表

行為主体	行為	意味内容	該当辞書番号	最初に表れた辞書の出版年
家族	起臥	A) 常に起き臥しする室。……………	1 2 4 6 7 8 9 10 11 12 13 15 16	(明治 22~24)
		B) (つねに) あるへや。……………	3 14 17 21 26	(明治 27)
		C) 常に定まって人のある、へや。……………	5	(大正 3)
	ある、使っている	D) 家族が(つねに)使っているへや。……………	18 19 22 28 30	(昭和 41)
		E) 家族が(つねに)いるへや。……………	23 26	(昭和 46)
		F) 家族がいつもいて使う部屋。……………	27	(昭和 53)
	くつろぐ(集まる)	G) 家族がくつろぐへや。……………	20 25	(昭和 42)
		H) 家族が集まって、くつろぐ部屋。……………	24	(昭和 47)
		I) 家庭で日常くつろぐための部屋。……………	31	(昭和 60)
		J) 住宅で家族が日常集まって過ごす部屋。……………	29	(昭和 57)

第二巻以下の意味内容

a) 居室……………	1 4 6 7 9 10 12 13 14 15 17 21 22 26 27 28	(明治 21~24)
b) 便室……………	1 2 4 7 9 10	(明治 22~24)
c) 居室……………	2	(明治 25)
d) 部屋……………	6	(大正 8)
e) 室間……………	10	(昭和 10)
f) 坐間……………	10	(昭和 10)

6-3表

行為主体	行為	場所	意味内容	該当辞書番号	最初に表れた辞書の出版年
家族	食事など		A) 家族の食事(ナド)スル室。……………	1 2 27 30	(明治 22~24)
家族等	食事		B) 家族等の食事する室。……………	4 7	(明治 45)
家族	食事など		C) 家族の食事する室。……………	6 8 9 11 16 18 19 21 22	(大正 6)
家族	食事など	奥の間と台所の間	D) 奥の間と台所トノ間ナドニアル食事(ナド)スル室。……………	10	(昭和 9)
	食事		E) 台所と奥の間とのまにあて、家族の食事(ナド)に使用するへや。……………	12 26	(昭和 27)
	食事など		F) 奥の間と台所との間にあて、家族の食事する室。……………	13	(昭和 29)
	食事など + だんらん		G) 奥の間と台所との間にあて、食事(ナド)する室。……………	15	(昭和 34)
	食事		H) 家族が食事(ナド)に使うへや。家族のだんらんするへや。……………	17	(昭和 38)
	食事 + くつろぐ	台所の隣	I) 家族が食事をしたり、だんらんするへや。……………	20 25 29	(昭和 42)
			J) 家族が食事をするへや。多くは台所の隣にある。……………	23	(昭和 46)
			K) 家族が集まって、食事をしたり、くつろいだりする部屋。普通台所の隣にある。……………	24	(昭和 47)
			L) 家族が食事をしたり、くつろいだりする部屋。……………	28 31	(昭和 56)
			* ひばちなどをすえたところ。……………	3	(明治 27)
			(記述なし)……………	5 14	

第二巻以下の意味内容

a) 其茶ノ間ニ井ル下女。茶間女。……………	2 4 6 7 12 21 26 29	(明治 25)
b) (昔時) 下女の居る室。……………	6 9 10 13 15 29 30	(大正 6)
c) 茶室……………	4 6 7 8 9 11 12 13 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	(明治 45)

注 ウェリヤム・メレル・ヴォーリズ、「吾家の設計」、大正12年

は、西洋館でもまだ八十年か九十年前から出来たもので、昔の西洋の家にでも意味が違ひ、況して日本の居間といふ意味とは大變違ひます。」

また武田吾一氏は、「茶の間」と訳し、滋賀重列氏は「客室」とし、前田松韻氏は「住室」としている。英和辞典を見ると、「LIVING ROOM」は、大正四年の『井上英和大辞典』に「居間・茶の間」とし、「SITTING ROOM」は「坐席・居間・居室・茶の間」と訳され、明確な概念規定はされていない。昭和3年の三省堂『英和大辞典』において漸く「【米】居間」とアメリカ語として「居間」があてられている。和英辞典では、「居間」「茶の間」の対訳として、明治19年の『和英語林集成』では「SITTING ROOM」,「DINNING ROOM, TEA ROOM」として、明治24年の『和英袖珍断字彙』では、「茶の間」が「DINNING ROOM」とあるだけで、「居間」は載っていない。当時の居間にあたる空間は、米英にはないという編集者の考えであろう。大正2年の『新選和英辞典』において、「SITTING ROOM, LIVING ROOM, PARLOUR」として始めて「LIVING ROOM」が出て来る。大正13年の『スタンダード和英大辞典』以降、米語として「LIVING ROOM」があてられている。

ヴォーリズ氏の言によると、LIVING ROOM なる空間は、大正12年からさかのぼること80~90年前頃にアメリカで出来たようである。英英辞典についてみると、1891

年の「MIDDLE ENGLISH DICTIONARY」には、「LIVING ROOM」「SITTING ROOM」の記述はなく、「PARLOUR」についてのみ記述があり、「for conversation」の部屋とされている。1904年の「CHAMBERS'S TWENTIETH CENTURY DICTIONARY OF ENGLISH LANGUAGE」に、漸く「LIVING」の中の用語として「LIVING ROOM」が現れる。そして、「for general family use」の「sitting room」とされている。この「for general use」は、その後の辞書の「LIVING ROOM」の意味内容としてよく使われている。

我が国において、「LIVING ROOM」に「居間」という訳語をあてた最初の人未だ不明であるが、大正期に入るとかなり使用されている。そうして「居間」を「だんらん空間としての居間」に明確に概念規定をしたのは、先にみたように、大正10年の「細目」であった。建築家としては、アメリカ住宅のように、だんらんと食事とは機能分化すべきであり、機能分化するとすれば、従来の「茶の間なる名称を用いぬこと」にし、だんらん空間を、次第に「居間」とする建築家が多くなったのをみてとつてのことと思われる。しかし、これは建築家にだけ通用する概念であって、一般には昭和期に入っても、だんらんと食事の空間は「茶の間」であって、「居間」は「主体の居室としての居間」であった。

「だんらん空間としての居間」が社会的に認知されるの

6-4表 福岡県下建売住宅の主たる団らん室の呼称と位置

呼 称	総 数	DK隣接室	DK隣接以外の室
総 数	217	194	19
		移動4	
いま	85	82	3
洋和	57 28	56 26	1(2F) 2(和室)
ちゃのま	6	5	1
洋和	1 5	1 4	— 1(次の間)
りびんぐ	16	16	—
洋和	16 —	16 —	— —
てれびがあるへや	1	1	—
洋和	1 —	1 —	— —
てれびのあるところ	2	1	1
洋和	1 1	1 —	— 1(次の間)
てれびのあるへや	7	7	—
洋和	5 2	5 2	— —
てれびのへや	17	14	3
洋和	9 8	9 5	— 3(次の間)
おうせつま	8	7	1
洋和	8 —	7 —	1(2F) —
いすのあるへや	1	1	—
洋和	1 —	1 —	— —
しょくどう	1	—	1
洋和	1 —	— —	1(DK) —
だいどころ	4	—	4
洋和	4 —	— —	4(DK) —
だいにんぐ	2	—	2
洋和	2 —	— —	2(DK) —
あそこ	1	1	—
洋和	1 —	1 —	— —
そこ	1	1	—
洋和	— 1	— 1	— —
ようま+てれびのま	1	1	—
洋和	1 —	1 —	— —
ようま+てれびのあるへや	1	1	—
洋和	1 —	1 —	— —
おうせつま+てれびのあるへや	1	1	—
洋和	1 —	1 —	— —
びあのあるへや+いま	1	1	—
(洋)(和)	1 —	1 —	— —
てれびのあるへや+あ+ち+こ	1	1	—
(洋)(和)	1 —	1 —	— —
あそぶところ+てれびのあるところ	1	1	—
(洋)(和)	— 1	— 1	— —
だいどころ+き+ちん+あそこ	1	—	1
(洋)(和)	1 —	— —	1(DK) —
(無名)	18	16	2
(洋)(和)	* *	* *	* *

は、6－3表でみるように、昭和42年から丁度集合住宅において居間への要求が高まり、LDKが作られ始めた時期であった。

しかし現在においても、完全に「団らん空間としての居間」なる概念に認知されているとはいいいきれない。6－4表は、福岡県下の建売住宅のだんらん空間の呼称と位置とをみたものである。設計者側としては、DKの隣接室をだんらん室とするものが89.4%と圧倒的に多いが、その呼称は「いま」とするものは39.2%と1/3強にす

ぎない。TV関係の呼称が12.4%、「ようま」と呼ぶものが12.0%と、「だんらん」を直接的には表現しない室名呼称がかなり見られる。ただ「ちゃのま」を呼称するものが僅か6例であった。しかし福岡県下のT短大の自宅についてみると(6－5表)、「いま」と呼称するものは19.8%で2割に満たない。「ちゃのま」が18.0%も呼称されており、特に洋室でありながら呼称しているものがある。マンションあり、建売住宅あり、さらには建設年次の古い住宅もあって厳密さはないが、未だに慣れ親しんで来た

6－5表

団らん空間の呼称	総数	団らん空間の呼称	総数	団らん空間の呼称	総数	団らん空間の呼称	総数	団らん空間の呼称	総数
総 数	172 (100.0)	おうせつま	13 (7.5)	こたつのへや	1 (0.5)	ごはんたべるとこ	1 (0.5)	無 名	23 ⁴
洋	92 (53.5)	洋	13 (7.5)	洋	0 (0.0)	洋	1 (0.5)	洋	17 ³
和	80 (46.5)	和	0 (0.0)	和	1 (0.5)	和	0 (0.0)	和	6 ¹
い ま	34 (19.8)	ようま	5 ⁹ (5.2)	規模名称 ○じょう	6 (3.5)	だいにんぐ きっちゃん	1 (0.5)		
洋	17 (9.9)	洋	5 ⁹ (5.2)	洋	0 (0.0)	洋	1 (0.5)		
和	17 (9.9)	和	0 (0.0)	和	6 (3.5)	和	0 (0.0)		
ちゃのま	31 (18.0)	おどしき	3 (1.7)	位置名称	2 (1.2)	いま・ちゃのま	1 (0.5)		
洋	6 (3.5)	洋	0 (0.0)	洋	1 (0.5)	洋	0 (0.0)		
和	25 (14.5)	和	3 (1.7)	和	1 (0.5)	和	1 (0.5)		
リビング	5 (2.9)	なかえ	2 (1.2)	しょくどう	2 (1.2)	テレビのへや ・いま	1 (0.5)		
洋	5 (2.9)	洋	0 (0.0)	洋	2 (1.2)	洋	0 (0.0)		
和	0 (0.0)	和	2 (1.2)	和	0 (0.0)	和	1 (0.5)		
リビング・くーむ	2 (1.2)	なかや	1 (0.5)	だいどころ	14 (8.1)	おうせつま・ だいにんぐ るーむ	1 (0.5)		
洋	2 (1.2)	洋	0 (0.0)	洋	14 (8.1)	洋	1 (0.5)		
和	0 (0.0)	和	1 (0.5)	和	0 (0.0)	和	0 (0.0)		
テレビのへや	34 (19.8)	みんなのへや	1 (0.5)	すいじば	1 (0.5)	だいどころ ・しょくどう	1 (0.5)		
洋	14 (8.1)	洋	1 (0.5)	洋	1 (0.5)	洋	1 (0.5)		
和	20 (11.6)	和	0 (0.0)	和	0 (0.0)	和	0 (0.0)		

「茶の間」なる呼称が生きている。

以上のように建築家としては主たるだんらん室を「居間」と必ず呼称しているが、一般的には意外に少なく、他の呼称が使われており、「だんらん空間としての居間」の概念が不明確といえよう。

では、そのだんらん空間でいかなる行為が行なわれているかを後者の調査でみると、最も私的な行為である就寝に、和室では2割5分程度も未だに使用されている。しかもその62%が夫婦の就寝に使われている。着替え、整髪、化粧など私的な行為も行なわれている。ただ西山卯三氏によって行なわれた1936年の調査結果、すなわち、居間の寝室利用率は79%であったことに比べると、かなり少なくなったといえる。

母が主体の家事についてみると、裁縫類、洗濯物の片づけ、アイロン等がかなりの割合で使用されており、昼間はかつての「主婦の居室としての居間」に近い趣がある。ところが父主体の勤務上の仕事の家庭内への持ち込み仕事、8.7%この部屋でなされており、現在「主人の居室としての居間」がないことから、夜は父がこの部屋の主人になっていると証といえよう。

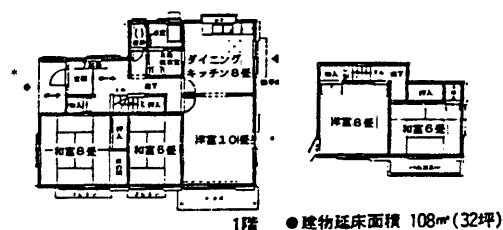
だんらん研究には広原盛明氏のすぐれた論文があり、氏の位置様式の分類を借りると、＜結合型＞のコミュニケーションの行為である会話は58%と少なく、かつて一家だんらんの主役であった会話も現在ではその面影もない。会話にとって変わったのは、＜求心型＞のコミュニケーションの行為であるT.Vである。＜ながら＞を含めれば居間での完全な主役となっている。＜新聞＞＜ごろ寝＞の＜浮遊型＞がそれぞれ70%に達し、だんらんの空間というよりは、くつろぎの空間として使用されていることを示している。従来から指摘されているように、＜求心型＞のTVは非だんらんの性格であって居間の主役であってはならない。一方＜結合型＞は少なくなって来るとはいえ、儒教的な親子関係にもとづく一家だんらん、すなわち家族全員が集まって同じ行為を行なう式の一家だんらんが、だんらん様式の理想像として求められている。

しかし先に見たように、会話を手段とした一家だんらんが家庭の理想像とされて来たが、食事時の延長としての会話であり、その場所も主婦の居室としての居間である茶の間であって、真の意味のだんらん空間ではなかった。これが未だに影響して、依然として居室としての居間の性格が残っている。親子の間に上下関係がなくなり、対等平等の関係になったとき初めて「だんらん空間としての居間」が成立するといえよう。

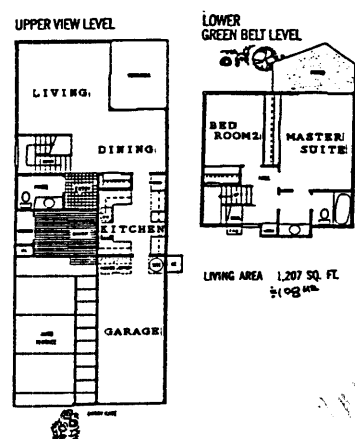
最近漸く居間の性格が変化しつつあるといえよう。家族がばらばらでも寝ころがっていたりする＜浮遊型＞のコミュニケーションがふえているからである。「for general use」の居間になるべきであろう。そのためには、椅

子式の居間では、家具から行動が規制されないように、一家だんらんを前提とした家具配置を変えることが必要であろう。或は椅子は最小限にして、床坐のスペースを広くとることも考えられる。現に冬は椅子は片付けコタツを入れている家庭もある。また、子供とくに幼児が玩具などで遊ぶ空間もない。

基本的には＜浮遊型＞のコミュニケーションのためには、面積の拡大が必要である。「細目」で椅子式にしても面積は増やさないでよいとされて以来、多くの建築家がこれに同調した結果、未だに狭い居間が作られている。6-3図、6-4図は同面積の建売住宅である。10帖の居間は我が国では平均以上の面積であるが、しかしこの面積では＜浮遊型＞のコミュニケーションには不足である。



6-3図 建売住宅(福岡市近郊)



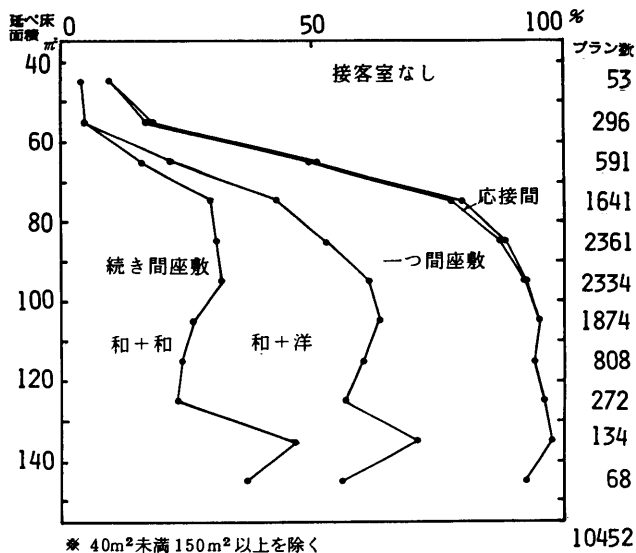
6-4図 建売住宅
(米・ロスアンジェルス近郊)

7. 接客空間について

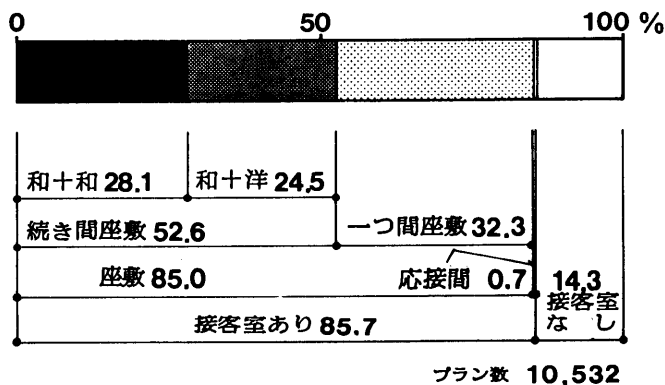
居間空間の面積拡大を計るには、6-3図と6-4図との比較で見るとまでもなく、接客空間をなくしてその面積を居間にふりむけることである。多くの建築家によって、大正以来度々叫ばれて来たことである。事実、建築家の手による住宅には、接客空間を廃止した平面型も数多く見られる。特に戦後は、封建的遺物として扱われ、近代的住居理論を展開する時には事実上無視され、その理論に基づいて作成された公営住宅においては考慮されることすらなかった。

ところが、持家の独立住宅には、依然として座敷や応接間などの接客空間を持つ住宅が数多く建てられてい

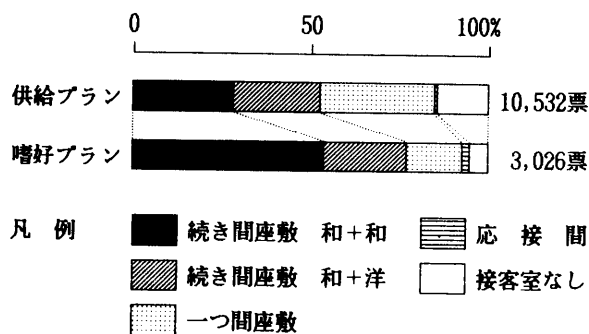
る。1982年～1983年の分譲独立住宅全国調査(10532戸)[※]によると、接客空間を持つ住宅が86%で、持たない住宅は70㎡以下の狭小住宅に多く、規模が大きくなるほど座敷を設ける割合が高くなっている(7-1図、7-2図)。ここで看過できないのは、40㎡台10%、50㎡台15%、60㎡台50%が接客室を設けていることである。さらに、続き間座敷が全プランの53%と約半数を占め、和+和の典型的続き間座敷がこの半数を占めている。なお、かつて



7-1図 延べ床面積と接客室のとられ方



7-2図 接客室のとられ方



7-3図 接客室の形態 供給プランと嗜好プラン

の文化住宅には必ずとられていた応接間は、他の居室が椅子化するのに伴って減少し、僅か1%に満たず、一つ間座敷(32%)がとって代わったともいえる。

この調査は新聞広告によって収集した平面図であるため、庶民の座敷に対する意識とはいえないため、嗜好調査を更に行なってみた[※]。全国調査及び1985年福岡調査においても、供給実態以上に続き間座敷への要求が高く、さらに和+和の伝統的な続き間座敷への嗜好が半数に達する程強いといえる(7-3図)。此方で作成した10種のモデルプラン(7-4図)を提示して選択してもらう嗜好調査でみると、全国調査では、[A]が30%も好まれている(7-5図)。福岡の[A]、[E]、[G]居住者について同様嗜好調査を行なった結果、[A]希望が44%、[E]希望が18%、[G]希望が12%であった。

以上に見るように、接客空間への要求、特に続き間座敷への要求がいかに強いかがうかがい知ることが出来る。これは、よく言われるように逆戻りなのであろうか。戦後の狭小住宅では取り得なかったものが、規模拡大とともに顕在化したもので、常に接客空間への要求はあったと見るべきではなかろうか。集合住宅の居住経験者も一戸を構える時には、続き間座敷のある住宅を望んでいる。中には、持家を持つ楽しみは、反動として、続き間座敷が持てることにあるとさえる家族もある。

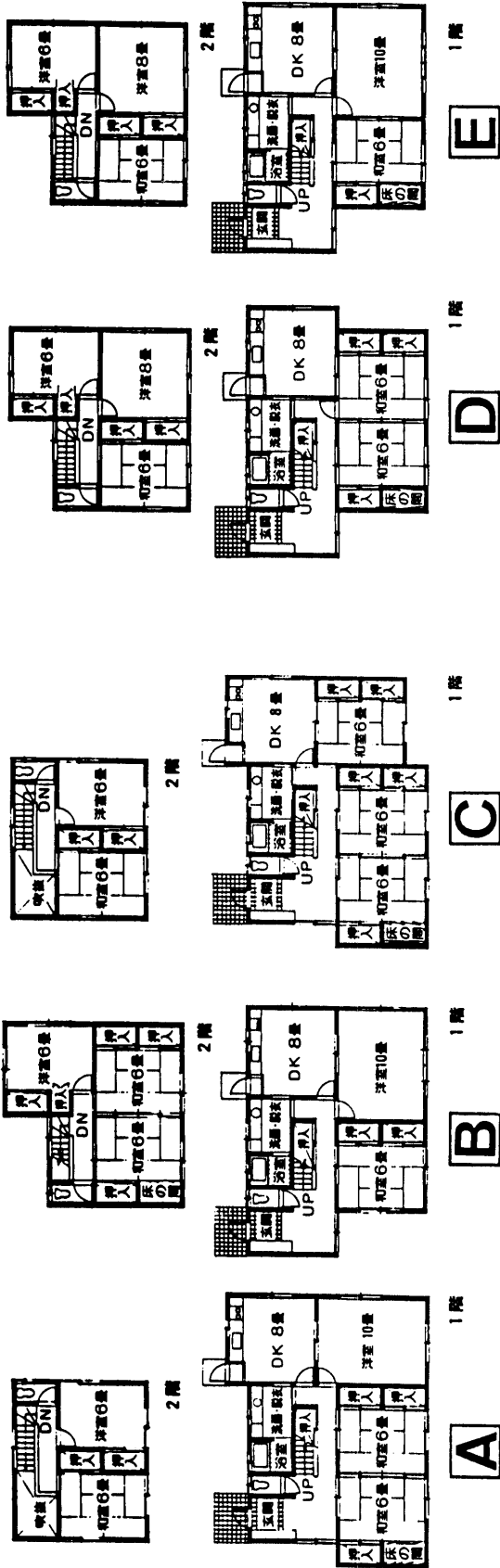
接客空間への要求比率は、かつては現在よりもっと高かったといえよう。調査がなく不明であったに過ぎない。椅子式の導入により、また接客への意識の変化によって、現在は、これでもかつてよりは要求比率が低下しているにもかかわらず、未だに続き間要求が77%に達する現実を、建築家としていかに考えるべきであろうか。何故このように強い要求があるのかの確には容易に捉えられない。続き間座敷選択者について見ると、「多人数の客のときに便利」との理由を挙げる者が断然多く85%にも達するが(全国調査)、新築後2年以上を経過した住宅の続き間座敷使用実態を調べると(1985年福岡調査)、僅かに新築祝のときだけの住宅が殆どである。上記の理由について多いのは、「改まった行事などを行なうときに必要」57%である(複数回答)。「多人数の客のときに便利」と殆ど意味内容は同じで、不時の冠婚葬祭にあらかじめ備えておくためである。従来の設置理由が未だに守られているといえよう。その他、「心理的に開放感がある」(38%)、「家族の日常生活(だんらんなど)のときに広く使える」(28%)など、日常生活上の利点を挙げているもののがかなりあり、この点が、かつての不時に備えて空室化していたのとは異なり、注目すべきである。

伝統的な和+和の続き間座敷の使われ方をみると、[A]では就寝に次の間が半数以上使われている(7-1表)。

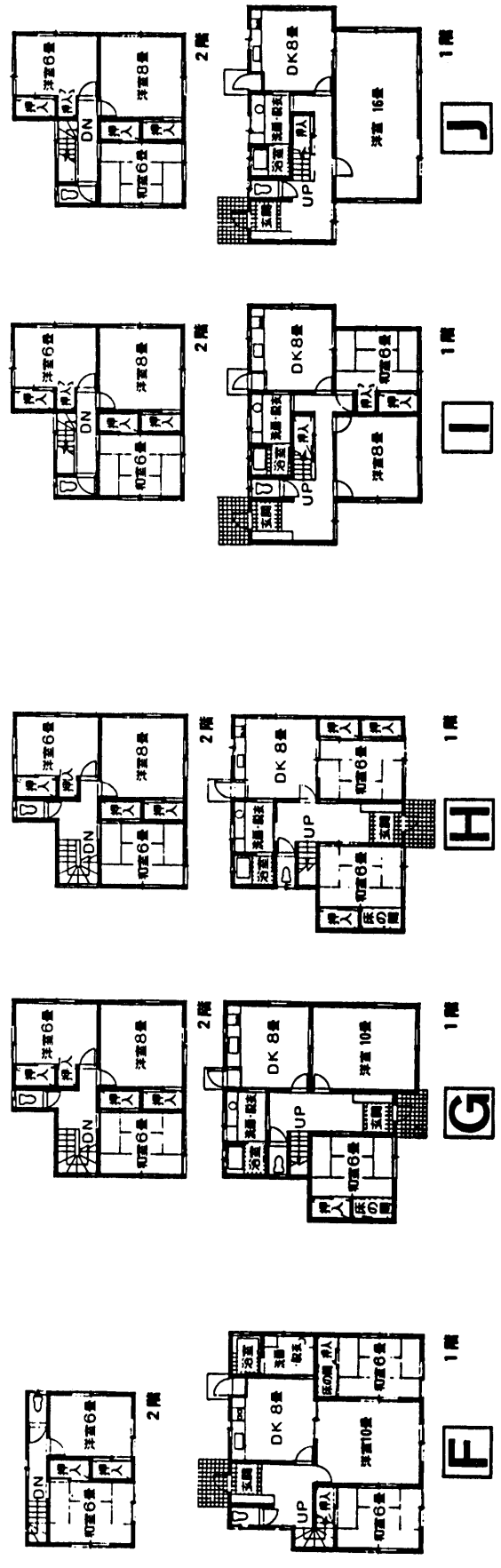
注 詳しくは新住宅普及会「住宅建築研究所報1984」

注 詳しくは新住宅普及会「住宅建築研究所報1985」

続き間座敷 (座敷とその隣りの部屋が結んでいるもの)

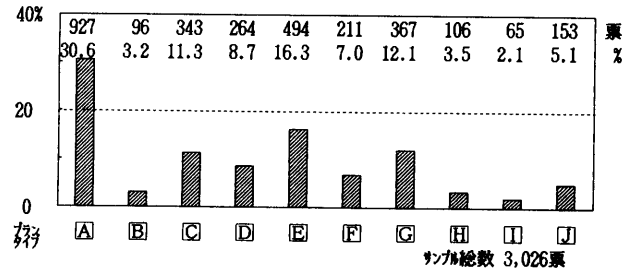


一ツ間座敷 (座敷が1室だけで他の部屋から仕切られている)



7-4 図 モデルプラン

勿論、家族構成によって必要寝室数も異なるが、2階の寝室を空室にして、次の間を夫婦寝室としている戸数が、かなり見られる。「用心のため」「高齢化」などの一階の有利性に加えて、「2階に寝たいが子どもが嫌がる」など、西洋式2階寝室がまだ定着していないことを示している。座敷就寝が少ないのは、一つ間座敷選択者が「泊り客のあるときに便利」(66%),「いつも片付いた部屋が必要」(52%)と同じ理由からであろう。



7-5図 嗜好プランの傾向 全国

7-1表 家族構成からみた就寝室のとり方(図タイプ)

就 寝 室					家 族 人 数 と 家 族 型							合 計		夫婦寝室の位置									
室 数 ／ 室	パ タ ー ン	座 敷	次 の 間	DK 接 続 室	2 階		2人 C ₀ ⁺ C ₀ ⁻	3		4			5		6	単 純 家 族	複 合 家 族	全 体	単純家族				
					1	2		C ₁	C _s	C _a	C _{mf}	C ₁	C _j	C _s					C _k	C _a	C _{mf}	C _j	C _s
1	2階 次				○		1 2	-	-	2	-	1	-	-	-	-	6	-		-	-	6	-
			○				-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	4	-		-	4	-	-
2	2階				○	○	-	-	-	2	-	2	2	-	-	-	6	-		-	-	6	-
	次		○			○	-	-	-	7	-	1	1	1	1	-	11	-		-	10(1)	-(1)	-
	座	○				○	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	3	-		2(1)	-	-(1)	-
	座次	○	○				-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1		-	-	-	-
3	次		○		○	○	-	-	-	1	-	-	11	-	-	1	2	3		-	11(1)	-(1)	-
	座	○				○	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	-		1(1)	-	-(1)	-
	座次	○	○			○	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-		-	-(1)	-(1)	1
4	座次	○	○		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2		-	-	-	-	
合計						1 3	1 13	4 6 16	2 1 2	4	47 6 53	3(2) 25(3) 12(5) 1											

*1 ○印は就寝室を示す *2 ()内は夫婦別室寝のサンプル数 *3 その他は2室続けて、家族が集中寝している 単位: 戸

7-2表は、日常生活行為の場について見たものであるが、家事等に次の間がよく使用されている。座敷も次の間も日常生活で全く使わずに、2室とも空室とする例は、全く見られなかった。

このように、明治以来、次の間は、接客と家族生活との融合空間としての役割、それ故に機能性格が不明瞭なヌエの役割を果たして来たが、益々その傾向は強まっている。

この次の間を椅子化して居間空間とした和+洋の続き間型 (Eタイプ) が、伝統的続き間型の発展型といえよう。供給・嗜好とも1/4を占め (7-3図)、現在の我が国住宅の一典型プランといえるまでに多くなって来ている。畳の部屋である座敷が、居間と連続しているため、日常生活においても一体として使われると予想されるが、Aの次の間の使用と大差なく、接客空間としての座敷の意識が働いていることを示している (7-2表, 7-3表)。この意識の差が同じ平面型であっても多様な住み方となっている。それを可能にする平面型といえよう。

せめて一間だけ畳の部屋で、床の間のついた座敷のしつらえをした空間をとったのが、一つ間座敷型である。

7-2表 日常生活行為の場

プランタイプ	日常生活行為	だんらん		家事等	
		主	副次	アイロン掛	洗濯物
[A]	座敷	-	8(1)	4(1)	3(1)
	次の間	1	6(2)	20	23
	DK接続室	44(6)	3	24(3)	23(4)
	D K	3	2	5	-
	2階室	-	-	1(2)	1
	小計	48(6)	19(3)	54(6)	50(5)
	なし・不明	-	25(3)	1(1)	-(2)
[E]	座敷	-	10	16(2)	18(2)
	次の間	44(4)	1	19(1)	23
	D K	1	3	1	-
	2階室	1	2	9(1)	7(1)
	小計	46(4)	16	45(4)	48(3)
	なし・不明	-	31(4)	2	1(1)
	複数回答	1	2	2	4
[G]	座敷	-	3	12(2)	15(3)
	DK接続室	35(6)	3(1)	17(2)	23(3)
	D K	3	3	1	-
	2階室	1(1)	-	9(3)	4(1)
	小計	39(7)	9(1)	38(7)	42(7)
	なし・不明	-	25(3)	1(1)	-(2)
	複数回答	-	1	3	6

*1 () は複合家族のサンプル数 単位: 戸
*2 子供の勉強については1階室を使用する場合のみ導いた

供給は3割に達しているが、嗜好調査では半減するという乖離の甚だしい平面型である。建築家に設計を依頼する層が好む平面型でもあるらしい。渡辺武信氏も次のように述べている[※]。

「こうした個々の部屋に関する話が一応終わった頃、必らずと言っていいほど出てくるのは『それにもう一つの畳の部屋が欲しいのですが』ということだ。この“畳の部屋”の必要性は、少なくとも建築主の最初の言語表現に関する限り、かなり曖昧である。これには住み手がなぜ畳の部屋が欲しいのか自分でも良く解っていない場合もあり、また自分なりに解ってはいても、その理由が日常生活上の実用要求とは離れた、なにか非常に私的な感受性の深部に関するものであるため、言語化を抑えている場合もある。いずれにせよ、その理由に踏み込んで尋ねると、とりあえず返ってくる答は縁者の宿泊用であるとか、居間が散らかっている時に客を通すためとか、実用的機能に仮装されたものだ。」

「さらに話し合いを重ねていくと、一間の床の間でも足りなくて、さらに一間の床脇がついたりして、“畳の部屋”の面積は拡大し、しつらえも本格的な座敷へと格上げされていく。」

さらに、仏壇や神棚を祭り、縁側をつけたものが多く、渡辺氏の言の如く、「半ば欧米化し椅子式化した日常生活から閉め出された日本的な生活文化を一まとめにして安置しておく、言わば文化的聖域」なのである。^[G]でその使われ方をみると、「改まった客」には多く使われ、格式性の高い空間といえるが、日常生活にもかなり使用されている(7-3表、7-4表)。しかし、これらの行為もこの部屋でなければならないという行為ではなく、あるから使用されているのであって、伝統的空間を一間な

7-4表 接客時の座敷の使われ方

行為 プラン タイプ	応 対			宿 泊		合 計 (戸)
	改まった客 のみ	改まった客も 親しい客も	使いたい	使う	使いたい	
[A]	34(2)	7(2*)	6(2)	44(4)	3(2)	47(6)
[E]	18(1)	16(2*)	11(1)	42(3)	3(1)	45(4)
[G]	23	6(2)	10(5)	32(5)	7(2)	39(7)

*1 表中の*は、親しい客のみで改まった客の場合の各1例を示している

*2 () は複合家族のサンプル数

りとも残したいとする「文化の病理」現象かもしれない。

以上見て来たように、接客空間への要求は、依然として強いといえる。ただ、その強さも形式を整えることに對する強さである。日常生活にもかなり使用されて来ているとはいえ、時たまの多人数接客に備えて、常に空間を用意しておく点が問題である。

冠婚葬祭の諸行事のうち、最も頻度の高いのは、法事である。地方によっても異なるが、33回忌までに最低10回の法事を行なう処が多い。この仏教の行事が、同じ仏教国においてはどのようになされているかを、その行なわれる空間の位置・空間内の人の配列でみたのが7-6~9図である。台湾は道教であるが、法事がなされているので加えた。台湾では外部にテントを張り、仏教国の三国は日常生活空間である居間でなされている。スリランカでは、仏を祭る SHRINE の空間はあるが、毎日の礼拝をするだけの狭い空間で、法事は居間でなされ、その居間の広さを設計時にこの法事の時の人数を予想して決定するとのことである。他の冠婚葬祭の行事も法事と同様な空間使用である。常に用意しておくのは我が国だけである。

現在、形式へのこだわりから平面型としては同じであっても、座敷に対する価値観は変化して来ており、その使われ方は多様化するであろう。この多様化現象に対して「こうあるべきだ」とするのは、過去に見たように非常に危険といえよう。

7-3表 座敷への日常生活の入り込み

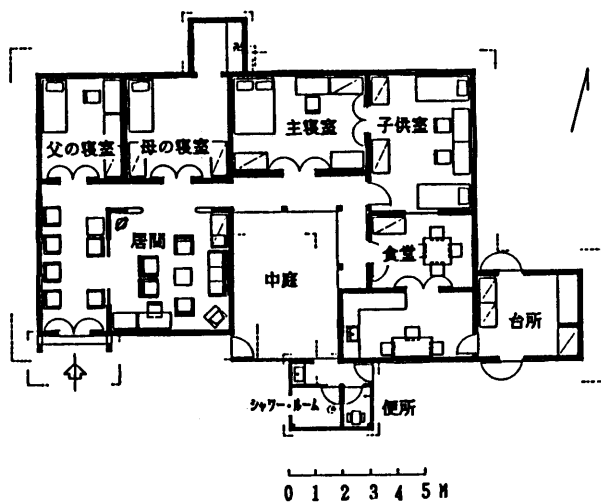
プラン タイプ	座敷 就寝 の有無	就寝 室パ ターン	座 敷 の 使 わ れ 方				合計 (戸)
			無 座敷	仏壇	家事 勉強	仏壇 家事 勉強	
[A]	無	2 階	10	1	-	1	12
	有	座敷	21 (3)	3	1	2	27 (3)
	計		31 (3)	4	1	3	39 (6)
[E]	無	2 階	15 (1)	2	12 (2)	4	33 (3)
	有	座敷	5	2	3 (1)	2	12 (1)
	計		20 (1)	4	15 (3)	6	45 (4)
[G]	無	2 階	13	2	15**	-	30
	有	座敷	5* (3)	-	3 (4)	1	9 (7)
	計		18 (3)	2	18 (4)	1	39 (7)
合 計 (戸)			75 (9)	11	35 (7)	10 (1)	131 (17)

*1 表中の*は座敷の接客使用のないサンプル3例を表している

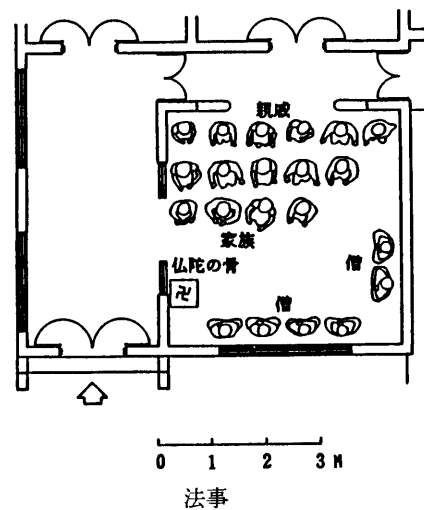
*2 () は複合家族のサンプル数

*3 座敷で主だんらの行われる例はないので、だんらは副次だんらを表している

注 渡辺武信、『共同性の夢』『文化の活性化』、岩波書店

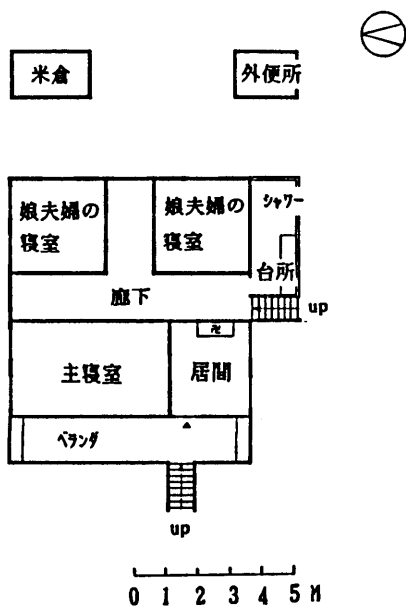


日常の住まい方

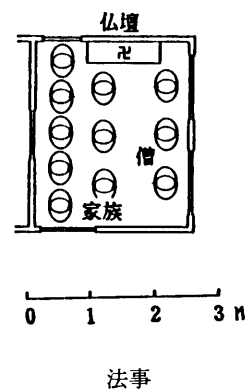


正式な法事では、僧が寺から「仏陀の骨」を持ってくる
 参列者は「仏陀の骨」の方を向く
 一般的な法事では、参列者は僧と向かいあう

7-6 図 スリランカの法事の例 (アナンダ・ウィジャヤラタナ氏による)

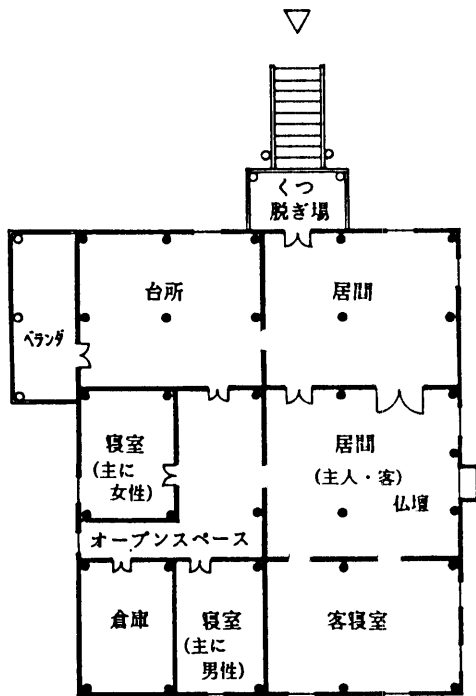


日常の住まい方

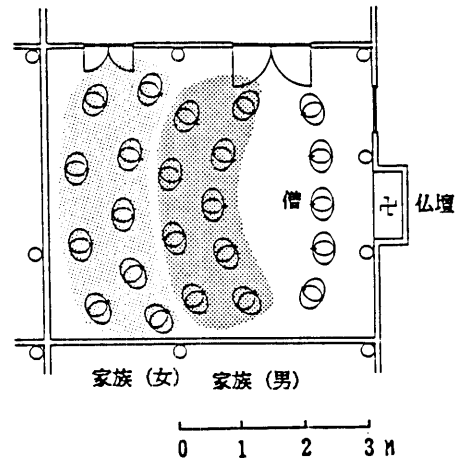


法事

7-7 図 タイの法事の例 (ウィラーシット・カンヤラクリット氏による)

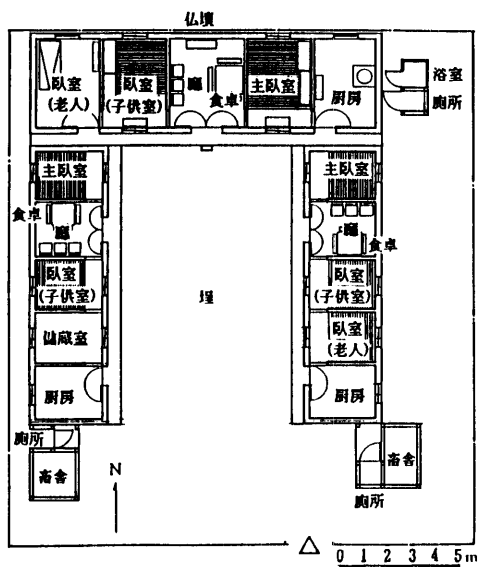


日常の住まい方

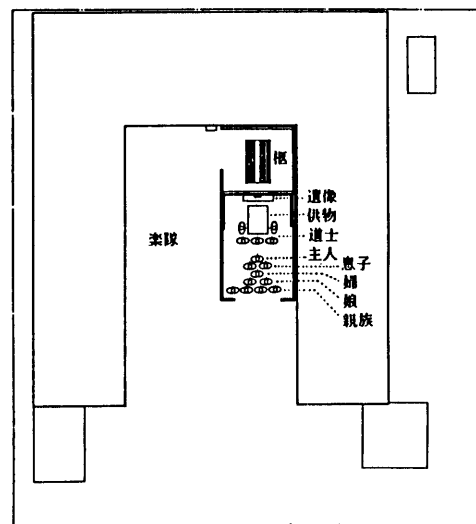


法事

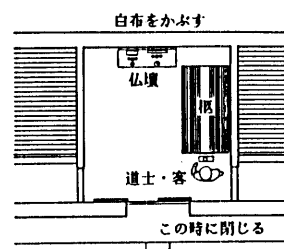
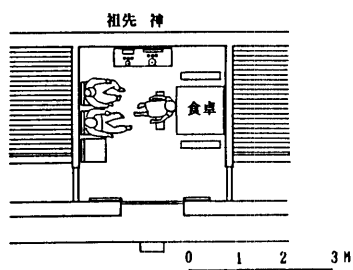
7-8図 ビルマの法事の例 (ウ・ラ・タン氏による)



日常の住まい方



葬儀



7-9図 台湾の葬儀の例 (郭永傑氏による)

8. 夫婦寝室について

前掲の6-3図、6-4図において、夫婦寝室について見ると、ロスアンジェルススの平面図では、居間に匹敵する広い面積でSUITEの名称からもわかるように浴室とつながっている。一般に欧米では2階建住宅の場合、リビングルームの真上の一番広い寝室が夫婦の寝室にあってられている。夫婦本位の家族で、住宅のなかでも夫婦のための寝室を重視していることを示している。これに比べ我が国の住宅の場合、どの部屋が夫婦寝室であるか判然としない。2階に和洋2室がとられているが、6帖と8帖とさほど広さにかわりなく、収納空間も十分ではない。たとえ8帖を夫婦寝室にしたとしてもベッドを入れると余裕がなく、寝る以外の行為を持ち込む事は不可能である。子供部屋は確保され、さらに最近ではそのあたえ方まで活発に議論されているのに比べ、核家族の中心である夫婦の寝室についてはあまりにも無関心で、あらかじめ夫婦寝室として計画されることはむしろ稀である。これは、夫婦寝室確保の要求がさほど強くないためである。

前章で見たように、続き間座敷の次の間に夫婦寝室がとられている。昼間はだんらんのみだし行為に転用される公的空間である。また、子供部屋にはノックして入るのに、夫婦寝室は襖で仕切られたプライバシーのない空間である。

このような就寝空間の不安定は、夫婦寝室を必要とするような夫婦の関係がないことに原因している。このことが夫婦の就寝状態にあらわれている。8-1表、8-2表はそれぞれ福岡市近郊の分譲マンション及び建売住宅における末子年齢別にみた就寝状態である。親子の分離就寝はどちらも12才(C_k)までには完了しているが、欧米に比べるとかなり遅いといえる。現在では住宅の狭さ、室数の不足による制約ではない。親子関係とくに母子関係の緊密さが、小学校低学年まで就寝分解を遅らせている原因である。夫婦関係より母子の絆が強いことを示している。さらに以前より「はなはだ日本的な」就寝形態といわれて来た夫婦の分離就寝が現在においても、1-2割という高い率で存在している。西山卯三氏によって行なわれた昭和16年の住み方調査においては、5-17.8%の割合で、また1949年から1967年にかけて鈴木成文氏によって実施された住み方調査において、10-23%の高い分離就寝があったことが報告されており、戦前戦後を通じて我が国の特徴的な就寝状態の一形態といえよう。分離形態に二通りが見られ、分譲住宅では成長した家族とくに婦令50才以上の夫婦に多く、マンションでは鈴木氏の調査と同様、若い家族において夫と妻子が寝室を別にして、「F(妻)が子供の面倒をみることを考えれば、M(夫)が出るのは当然である」と鈴木氏は述べているが、欧米の家族では決してみられない形態であ

8-1表 末子年齢別にみた就寝状態
福岡市近郊分譲マンション(4LDK) 単位:例

家族構成	親子分離寝	混寝	夫婦分離寝	計
C _o	7	—	0	7
C _b	1	12	7	20
C _i	6	11	3	20
C _j	10	7	4	21
C _k	12	1	3	16
C _s	9	0	2	11
C _m	6	0	2	8
計	51	31	21	103

凡例

C_o: 夫婦のみ
C_b: 末子年齢3歳未満
C_i: 末子年齢6歳未満
C_j: 末子年齢9歳未満
C_k: 末子年齢12歳未満
C_s: 末子年齢15歳未満
C_m: 末子年齢15歳以上

8-2表 末子年齢別にみた就寝状態
福岡市近郊建売住宅 単位:例

家族構成	親子分離寝	混寝	夫婦分離寝	計
C _o	9	—	7	16
C _b	2	18	2	22
C _i	8	9	2	19
C _j	14	7	3	24
C _k	21	4	4	29
C _s	15	0	3	18
C _m	35	0	5	40
計	104	38	26	168

る。

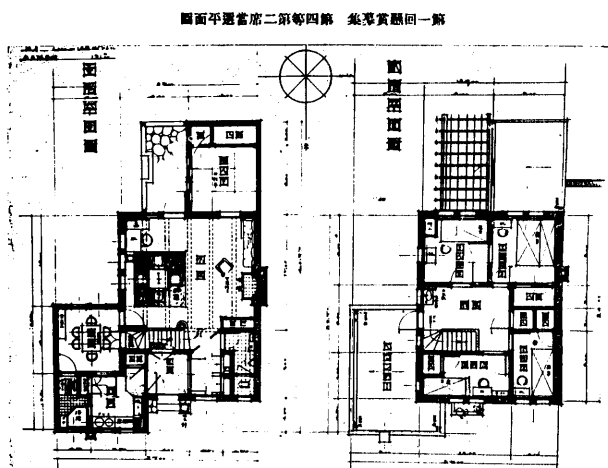
都市の中流階層にこのような就寝状態を一般化したのは明治時代ではなかろうか。先に見たように明治時代には武士住宅を引き継いで、規模の大きい住宅では「主人の居室としての居間」と「主婦の居室としての居間」を持ち、それぞれの空間で生活がくり展げられていた。規模の小さい住宅では、座敷と茶の間がそれぞれの居間にあてられていた。これは明治政府が武家社会の行動規範であった儒教倫理に根ざした家族国家観を、国民の間に浸透させようとした強力な政策の反映である。また当時、士族、平民間の通婚により、身分階層相互の融合が行なわれ、武士階級の生活様式が平民の間に浸透していたことも一般化につながった。「男女7歳にして席を同じうせず」と説く儒教道徳や恋愛結婚を否定する武士階級の結婚観から、夫婦がなれなれしくすることを両親が嫌った

り、隣近所のでまえ、仲よくすることを夫婦自身が自制することが分離寝につながった。

儒教倫理の影響を強く受けている韓国の伝統的住宅において、妻の居間寝室のある主屋と、夫の日常の居処室、寝室を持つ舎廊棟とを別棟にして、男女を隔離しているのに類似した生活様式である。一方我が国の農村住宅には、若夫婦の寝室としてナンド、ネビヤ等と呼ばれる空間がとられていた。転用性から複合機能の多い我が国の住宅空間の中で、珍しく単一機能で閉鎖的な空間であったが、兎も角夫婦寝室としてとられていたこの伝統も、都市住宅においては儒教倫理に根ざした生活様式によって消えうせて了った。

以上のように「男女の別」「夫婦の別」という思想が、夫婦分離寝という就寝形態をとらしめているのである。そうして妻の寝室に子供達も集中して就寝を行っていた。明治期の小説には、この夫婦分離寝、妻と子供の集中就寝の状況がしばしば出て来るが、明治42年に発表された夏目漱石の『永日小品』の中の一編「泥棒」もその一例である。

「自分は今云う通り此の異様な声で、眼が覺めた。声は慥かに妻の寝ている次の部屋から出る。……中略……所が開けて見ると、洋燈は例の如く点っている。妻と子供は常の通り寝ている」



8-1 図

8-1 図は大正10年第1回改良住宅設計競技の4等2席当選案である。ドアでつながってはいるが、主人寝室と主婦寝室をとっており分離就寝である。大正期になると、このような旧い生活様式を打破するべく作られた西洋式直写住宅では、2階に夫婦寝室として十分広い面積をとり、椅子、テーブルを置き、或は化粧コーナーを設けている。

ただ、欧米では、夫婦の寝具はダブルベッドが普通であるが、洋間化の当初からシングルベッド2台を使用するものも多く見られ、日本的分離寝の習性によるものと

いえよう。

また、折衷住宅において、居間が椅子化されると否応なしに機能分化して、夫婦の寝室をとっている例が見受けられる。その典型は「細目」を形象化した3-7図である。形だけでも椅子化にするつもりで、床より一段高い板を張り夫婦の寝室として計画されている。しかし、このような就寝形態をとり、人道主義にもとづいた新しい感覚を持った夫婦は一握りにすぎなかった。一般的には、夫婦(couple)という概念は育たず、それ故に夫婦寝室の確立もなされないままに現在に至っている。昭和50年代の半ば頃から、戦後っ子世代あるいはニューファミリーと呼ばれる上の世代の人々とは価値観、生活態度の異なった家族が出現して来た。夫と妻との関係が対等になったといわれている。しかし、「やさしい父親」が生まれただけで、夫婦本位の家族ではなく、依然として子供中心の家族で先に見たような就寝状態である。

今後、夫一妻の結びつきが、家族の中の中心的結びつきとなるならば、その結びつきを機能的に保証する夫婦部屋が当然要求されて来るであろう。しかもその空間は単なる寝室ではなく、「夫婦の居室としての居間」として要求され、緊張感から開放された休息の場であり、読書、書きもの、趣味活動の場ともなるであろう。

9. 子供部屋について

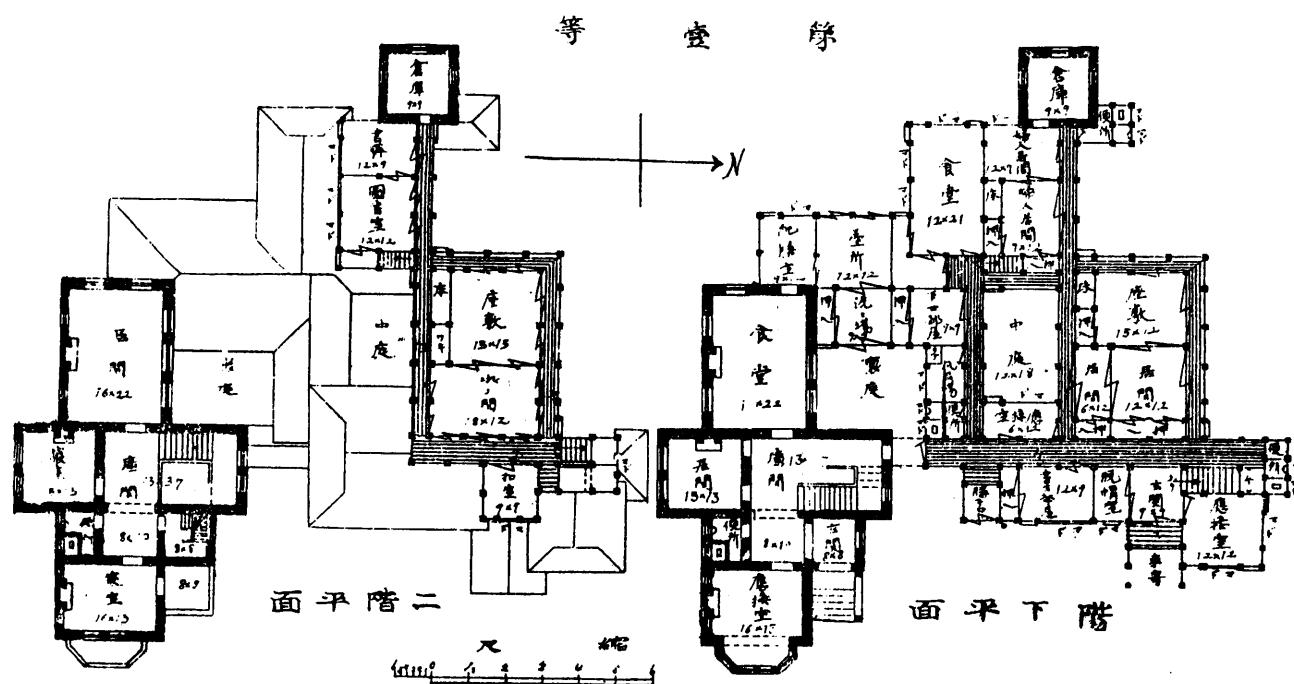
最近子供部屋についていろいろな処で論じられている。子供をめぐるいろんな問題発生の根源として、子供部屋のあり方が深くかわりあっていると認めるからであろう。その結論として、個室としての子供部屋に対する否定的な見方が多い。その見方にも巾があり、個室としての子供部屋そのものを否定する見方から、現在の状況を否定する見方までである。この否定的な見方の根拠として、様々な理由が挙げられているが、①家族コミュニケーションとしてのだんらん機能の低減、②子供同士(兄弟姉妹)のふれあいの低減、③子供の人格形成としてのハングリー精神の欠如や利己主義的傾向の醸成、④子供の蔓延的な非行化現象との関連等が主なものである。そうしてこれらは「子供の子供部屋における閉じ籠り現象」の結果であると同様に指摘されている。この現象は、例えば登校拒否症児にみられるような排泄、入浴行為と食事行為以外には、子供部屋から出ないという極端な事例から、最近の調査でみられるように、子供部屋への持ち込み家具や生活道具の多様さから裏付けられている。こうした「閉じ籠り現象」に対して、その対応策として種々の提案がなされているが、一様にフィジカル的で且つ短絡した対応策に終止している感がある。例えば「子供部屋に鍵をかけないこと」、「子供部屋の仕切りをドアよりもふすま、障子にすること」、「子供部屋に自由に入出すること」、「子供部屋の様子がほとんどわかること」、「子

供の成長に応じて子供部屋のしつらえを変化できること」、「子供部屋ではなく、子供の場所やコーナーを」などである。こうしたフィジカルの対応策では、今日の閉じ籠り現象の本質的な解決策には結びつかないことに問題があるといえよう。

もともと個室は、プライバシーなる近代的意識を前提にして、私的な行為を営む場として成立した。住生活を個別化するための空間ではなかった。ところが、「モノ」の小型化とそのポータブル化が著しく進んだことから、生活行為の中の中間的なレクリエーション行為までが数多く、自己集中的で非透視型の個室の中で行なわれるようになった。すなわち、本来プライベート化する必要の全くない住生活行為が、適度に個室へ持ち込まれるようになった(プライバシーイズム)。こうしたプライバシーイズム化が、一旦住い方の行動様式として形成されると、ますます個室に閉じ籠りがちとなり、その結果、否応なしに家族のコミュニケーションに大きな影響を及ぼすのである。このようなプライバシーイズム現象は、我が国の場合、近代住居の成立過程において、公私空間の使い分け行動様式が成立しないままに個室化が行なわれたためである。この矛盾が子供部屋より顕在化したのである。

かつて、家父長制のもとでは、子供は人格あるものとは認められていなかった。従って大邸宅は別として、規模の大きい住宅においても、子供部屋として計画されることはなかった。2-3図には、家族の寝間は一室しかない。どのような寝方がされていたのか想像もつかない。9-1図は『建築世界』が行なった「第三回懸賞募集」の一等当選案である。規模の大きい紳士邸で、婦人居間が続き間で二室とられているにもかかわらず、子供部屋は全くとられていない。恐らく子供は、婦人居間で生活の全てを行なっていたと思われる。これだけの規模でありながら、子供部屋をとらなくても一等に選ばれていることから、当時審査員も含めて、子供部屋を独立にとことは考慮外であった。なお、それを裏付けるのは、二等案には隠居室(8帖)の隣に、丁度続き間座敷の次の間の位置に子供室がとられており、三等案には隠居室兼子供室として6帖の部屋がとられている(3-1図)。当時子供室を設けた住宅を見ると、いずれも二、三等案のように、老人と同室か隣室に設けている。老人が子供のしつけを含めて家庭教育を行なっていたためである。男女の子供がいた場合、男子が隠居老人と寝、女子は主婦と寝るのが一般的であった。

第三回懸賞募集紳士邸住宅建築設計案圖



9-1図

9-2, 9-3 図は大正4年報知新聞社が行なったコンペの一等・二等当選案である。設計条件に一家五人(夫婦、子供、老人、女中)とあり、子供が一人いることになっている。現在ならば必ず性別、年齢を挙げているが、当時は全てのコンペにおいてとりあげていない。前図同様、老人室の隣室に僅か三帖の部屋をとっただけである。ところが、二、三等案さらに選外佳作案にも、子供部屋を設けた案は一案もない。このコンペは560余の応募があり、まず清水仁三郎氏が予選を行ない、予選に入ったものの中から5人の名士の婦人が選択し、最後に清水氏、伊東忠太氏、佐藤功一氏の三氏で選んだものである。5人の賢婦人も、錚々たる建築家も、子供部屋に関しては全くの無関心であった。

大正中期に至って、暫く子供部屋へも関心がむけられ、設けるべきであるとの主張が散見されるようになる。その中で時期も早く、論理も秀れているのは張 菅雄氏の論[#]である。

「一、従来の我國住宅は主人に厚くして婦人子供に薄きが如し、是我國民性と家族主義との然らしむる所ならむも、苟も新時代の住宅はそが家庭の容器たるを自覺して、主人妻子平等に自由と権利とを與へざる可からず。」

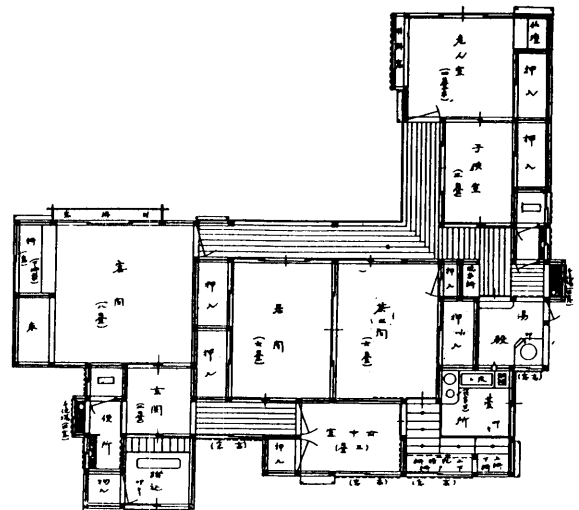
「一、今迄の住宅建築は、「子供」といふことを念頭に措かざりしが如く、一室又は數室の完全に子供に附與されたるものあらず、子供が「将来の自己」「小さき自己」にして、やがて重任を双肩に擔ふて立つを思はゞ、その教育も亦忽にすべからず。他の方面に於て少しの不自由を忍ぶも子供には充分厚かるべし。」

西洋風直写の住宅や寢室を椅子化した住宅では、ベッドという家具のために、必然的に子供部屋を設けている。しかし、当時子供部屋という概念は、不明確であったと思われる。子供の居室としての子供部屋と、子供の勉強行為を含んだ寢室としての子供部屋との概念があり、さらには上記の二つの部屋を総称して子供部屋としているものもあった。最も望ましい子供部屋は、先に見たように子供の居室と寢室をとった子供部屋であった(9-4図)。「凡ての階級の模範」とされた3-7図に対する説明にも、「居間と寢室とを兼ね」ることへの不満がうかがえる。

「児童室の位置はよいが、居間と寢室とを兼ねて、一部分の床を高くし、畳敷としたのは老人は知らず、児童室としては生活改善の主旨から云って不徹底ではなかろうか。それとも親心か、経費の節減か、問題に興味がある」[#]

注 張 菅雄、「我國將來の住宅建築」建築雑誌、大正6年

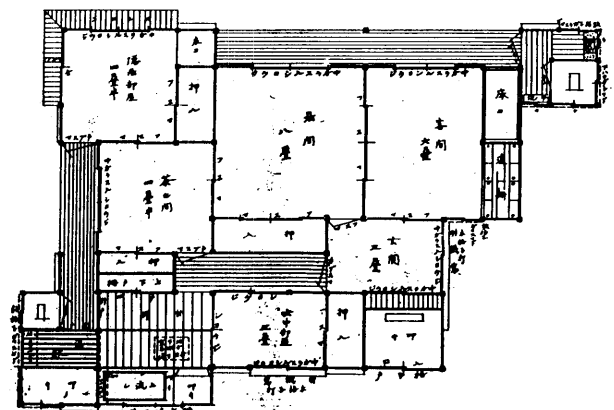
注 高橋仁編、「平和博文化村住宅設計図説」、大正11年



一等當選

准員 村上晴吾君案

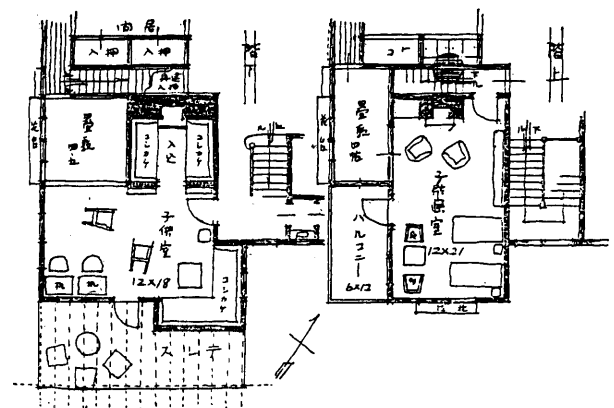
9-2 図



二等當選

堀内恒雄君案

9-3 図



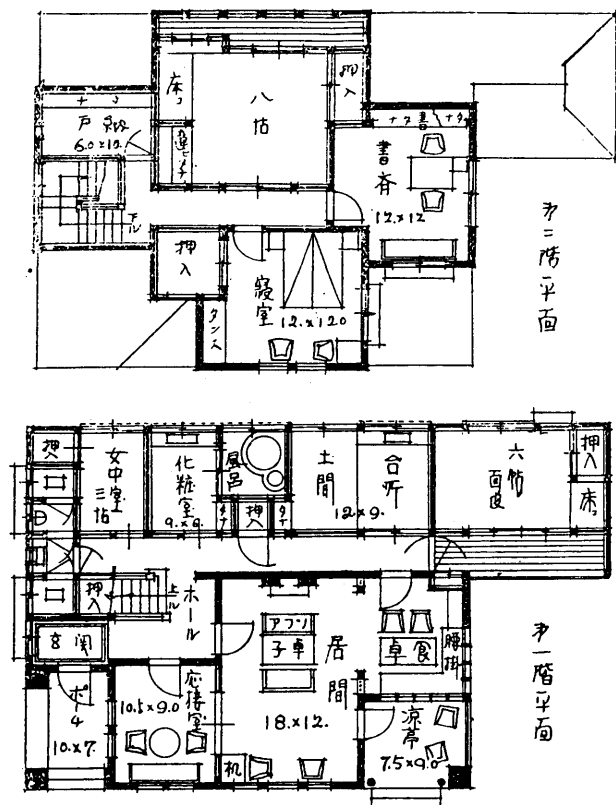
9-4 図

「住宅」大正11年

能瀬久一郎「子供室のこども」より

しかし、子供部屋を設けた住宅は、大規模の住宅か知識階級の住宅など極く少数のものであった。大正デモクラシーも、子供部屋を要求するほどには成熟したものでなかった。9-5 図は大正11年の桜ヶ丘住宅博覧会の

「あめりか屋」出品作品であるが、当時最も進歩的であることを自負していたにもかかわらず、子供部屋はとられていない。



9-5図

戦後子供部屋が優先して設けられるようになったのは、歴史をみる限りでは極めて特異な現象といえよう。しかも既に指摘されているように、寝室として与えたものではなく、勉強の場として与えられていることである。我々の調査によっても、9才期においても「睡眠」は61.5%しか子供部屋へ持ち込まれてはいない。親に子供部屋が寝室としては意識されておらず、子供にそのような使い方を許容しているからである。最近「子供部屋の調査」を留学生に対して行なったところ、「children room」なる言葉は通じず、やはり「children bedroom」であって、子供部屋は子供のベッドの置かれている部屋であり、寝るための部屋である。

一旦子供部屋が与えられると、公私の使い分けルールがなく、しかも子供の自立性が未確立な状態な時期に与えられていることから、子供が成長していく過程の中で、益々行為の持ち込みが多くなり、その結果プライバシー現象が形成されている。これを考察するには、住文化論的な視点が必要である[※]。

結論的に言えば、子供部屋は与えるべきで、その「与

え方」と「過ぎさせ方」が問題といえよう。今後議論を深めたい。

10. 公私領域構成について

我が国住宅の発展・変化は、人間関係を反映した領域構成の発展・変化でもあった。住宅である以上、家族関係が最も領域構成にかかわっているのは当然であるが、「人間のすまい」の特徴ともいえる来客が、その領域構成に大きくかかわっていたのが我が国住宅の独自性である。

中流以上の武士住宅では、客の領域と家族の生活領域とは明確に区別され、さらに家族の生活領域内では、父と母・子供と召使とは日常生活空間を異にする領域区分が行なわれていた。

この形態を受け継いだ明治初期の都市中流住宅を、家族生活重視の考えから客の領域と家族の領域を重ねながら、すなわち座敷は父が使い、次の間は母・子供が使うことから始まり、領域の重なりを許し、なおかつ客と家族と女中との動線を、試行錯誤の上矛盾なく解決したのが中廊下型住宅であった。すなわち、客と家族との領域を重ねることによって、日常的接客は勿論、非日常的の人数接客にも対応出来、或る家族には家父長的権威を保つ生活も可能であり、また新しい家族思想による一家だんらんの生活も送れる融通のきく万人向けの領域構成であった。

これに対し西洋直写型住宅はアメリカ住宅の模倣が多く、一階が公室で二階が私室という極めて明快な領域区分であった。移入当初には女中室、書斎などの私室も二階にとった例が見受けられる。しかしこのような平面構成は、当時の人間関係のもとでは満足な生活が送れなかった。まず接客について問題があった。接客空間がないため、LIVING ROOMに相当する空間を、「客室」と名付けて平面図に書き込みが行なわれている。この「客室」は食事室と連結しており、当時の生活習慣では、すなわち多くの客は主人の客であり、通過儀礼の儀式としての客であって、家族成員の中にとけこめる客ではなかったことから、誠に不都合な「客室」であった。この矛盾を克服するべく接客空間として応接間がとられ、さらには私室である書斎と兼用され、明快な領域区分は崩れて了った。後には女中室は勿論、夫婦寝室を一階に設けたものすら見られる。

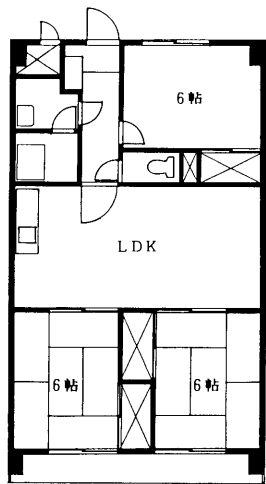
このような公私領域の曖昧さは、折衷式住宅特に居間中心型平面において一層顕著であった。先に見たように「細目」において、共用室と専用室とに分ける概念は示しているものの、各室をふり分けただけで平面構成上の領域区分の考えはなかった。居間を中心にして共用室を集めて一団とし、専用室すなわち私室は、「随従的な位置」に置くことであった。遂には昭和期に入り、居間を中心

注 益田・竹下・江上・青木、「子ども部屋に関する住文化論的考察 その1・2・3・4」, 建築学会大会梗概集, 昭和59・60年

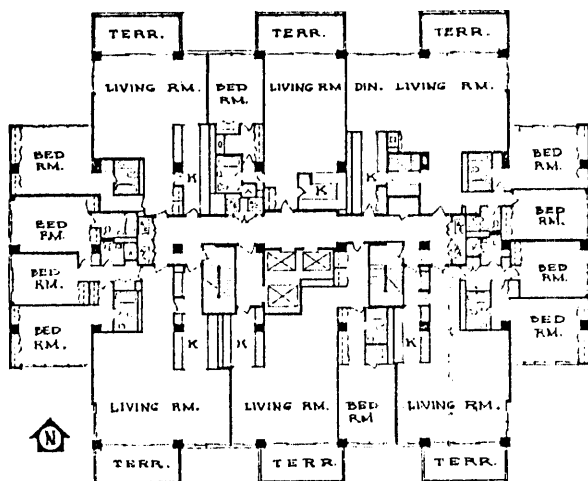
として左右に寝室をとる形が常識化するのである。中には夫婦寝室を玄関脇に設けた平面も出現している。

このような領域構成の曖昧さは、今迄特に議論されることもなく現在に至っており、我が国住宅の特徴となっている。建売住宅は勿論、住宅作家といわれる建築家の設計した住宅においても極めて曖昧なものが多い。

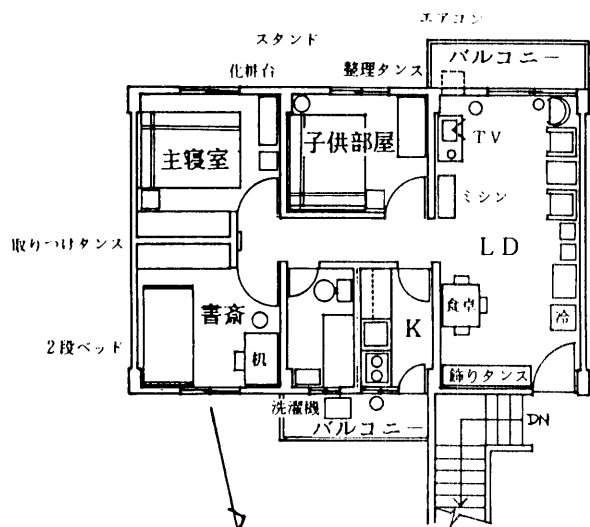
10-1 図は、平面計画上制約の大きい高層集合住



10-1 図 分譲住宅(福岡市)



10-2 図 ロスアンゼルス・ウィルシャー・コムストックアパート

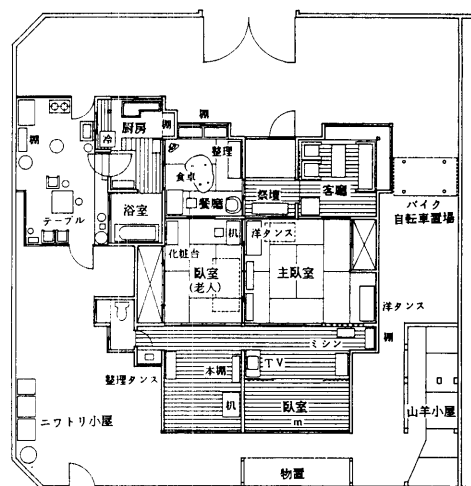


10-3 図 台湾・国民住宅

宅の平面図である。いずれもその国の平均的な平面で特殊なものではない。アメリカ・台湾の平面は公私の領域区分が明確なのに対し、我が国の平面は、居間中心の平面と軌を一にするもので、領域構成が曖昧である。独立住宅では我が国の場合、多くは接客空間が加わることから一層曖昧となっている。

10-4 図は 1-7 図が原型で、戦後台湾人が入居し 40 年を経た現在の状況である。公私の生活領域を明確に区分して使用されている。玄関ホールは農村部の三合院住居の正廳にみたてて、その正面には祖先を祭り、北面 4.5 帖居室は板張に変更して応接セットを備えた客厅に、茶の間が食庁に使用されている。ただし台所が狭かったため増築がなされており、この土間にもテーブル・イスが置かれ食事が行なわれている。一方続き間は、座敷が主寝室にあてられ、床の間には洋タンスが置かれ、次の間は老人(母親)室で化粧台、机が持ち込まれている。さらに、この続きの間の南面に子供の寝室が 2 室増築されており、縁側とはカーテンで間仕切っている。そうして寝室のプライバシーを高めるため、建具は全て板戸に取り換えられ、座敷と次の間との間の欄間は紙でふさがれている。また南庭部分には、物置、山羊小屋、鶏小屋が建てられるなど裏庭と化している。

私室を寝室として確保して行くなれば、我が国の場合でも必然的に公私領域区分に向かうであろう。



10-4 図 鉄道部官舎(台南縣新營市)

おわりに

明治期以降、我が国の都市中流住宅は大きな変貌を遂げた。その契機は生活の矛盾が意識され、その矛盾を長年月にわたって次々と克服して来たのが現在の住宅である。この間、終始問題とされながら今だに決着のついていないのが起居様式と接客様式との問題である。この二つの大きな問題に更に加えるとすればプライバシーの問題である。また、克服の方法としては先に見たように二通りあった。庶民自らが矛盾を解決したものと建築家の

手による解決とである。前者においては、生活上の矛盾として克服されて来た。最も基本的なものは、人間関係にかかわる矛盾である。空間内でくりひろげられている生活行為が、人間関係の面から矛盾を意識することによって、その空間は変革されて来た。家族本位を重視する意識の変化が接客本位の空間を変革し、中廊下型住宅を成立させたのである。勿論、物理的・生理的な矛盾の克服や、設備の充実などハードな面の進歩によって変化を促進することはあるが、基本となるものは人間関係に関する意識の変化である。ただ、意識の変化が直に空間の変化に結びつくとは限らない。その空間の使い方が変化し、新たな矛盾を生んで行くことも多い。続き間座敷の次の間がその典型的な例である。後者の建築家の手による矛盾の解決は背のびしたものが多く、庶民の生活とのずれが大きく、その時点では失敗した例が多いといえよう。その典型例は大正時代の西洋直写住宅であり、平和博の折衷式住宅である。これらの住宅だけではなく、歴史を通じて常に手本として来たものはアメリカの住宅であった。岸田日出刀氏は大正末期、住宅だけではなく、ホテル、事務所までアメリカ一辺倒に憤激し次のような一文を書かれている^註。

「建築に於ける排米を世の建築家にすゝめたい。あちらにもこちらにも澤山アメリカニズムの建築が日本晴れの空に聳えてゐる。そういふものを建てる建築家をみんな坑にしなければほんとうの日本の建築は出来ない。新興の帝都をアメリカニズムの建築で埋められたらそれこそ耐ったものではない。心ある人は目を被はなければ街に行くことはしないだらう。建築家はアメリカを全然知る必要はない。——すべての點に於て。知れば知る程害になる。アメリカは金の國だ、美の國ではない。

物質萬能の國に精神的のものを求めやうとしてもそれは魚を釣りに木に登る以上の愚だ、ダンスをして暮すアメリカの建築家達に力強い精神的のものを求めようとする方がまちがひなのだ、でも又新帝都にアメリカニズムの建築の立ち並ぶことだらう、それをどうすることも出来ないとは災だ。」

最も個人主義が発達し家族関係が我が国と異なるアメリカを手本とする以上、ずれが生じるのは当然であった。現在においても、ファミリールームの移入などアメリカ住宅が手本とされている。ただ戦後の社会変革に伴う家族関係の近代化により、そのずれが大正時代に比べて遙かに縮ったといえるであろう。しかし、これは平均的にいえることであって、社会変動が急激で大きかっただけに、家族に関する意識も幅広い段階の意識が共存しているのが現状である。

「家」制度は法律上では一掃されたが、ワンマン亭主は存在し、男女不平等の差別が消えてはいない家庭もある。「おしん」の世代もあり、マイホーム主義の家庭もあり、さらには優しい父親のいる戦後の子世代のニューファミリーもある。

住宅も種々の段階の平面型が重層的に現存している。中廊下型平面の生成過程の住宅から、三類型の住宅型は勿論、それらが融合した平面型まで雑多な平面型がみられる。最近、住宅型の地方性について種々論じられているが、時にその地方の農村住宅の影響がみられる平面型はあっても、大抵は発達段階の差によるものである。この差を地方的差と誤認されているものが多い。歴史性を無視して現在という断面だけでとらえたことによる誤りである。さかのぼるにしてもせいぜい戦後までである。戦争という発展の歴史の断絶が、あまりにも長かったのが災いして、戦争以前の歴史が等閑視されている。

兎も角、これほど種々の発展段階の差のある住宅が、重層的に現存している国は殆どないといえよう。従って、住様式を問題にする場合、どの段階の住宅についてであるかをまず明確にしておく必要がある。それぞれの段階の住宅は、それぞれの矛盾・問題点をもっているからである。一律に扱うとすでに見たように押しつけの誤りを侵すことになるであろう。ただ、発展の方向として一般的に言えることは、現状では一步一步アメリカ住宅へ近づいて行くだけといえよう。少なくとも家族関係の変化、——最近の家族の崩壊現象も——それに対応した空間についても、未だにアメリカが先輩である。続き間座敷の嗜好が何時までも続くとは考えられない。やがて日本住宅の象徴として一ツ間座敷を残す時代が到来し、これもその中消えて行くのであろうか。このようなアメリカ化に対し、建築家は今後とも従来通り手を貸すべきであろうか。少なくとも単なる模倣に手を貸すのではなく、独自の提案がなされるべきである。かつて、彼我の長所をとって折衷式住宅を作るといわれたが、彼の長所をとっただけで、我の長所とは何なのかを述べられたことはなかった。僅かに戦争中、苦しまぎれに空間の転用性が唱えられたにすぎなかった。現在今一度、我が国住宅の特質・長所は何なのか、あるかないのかを問うてみる必要がある。

以上は研究室の諸氏との共同研究の成果によるものである。特に、竹下、宮崎、岡、川島、益田、河野、京極の諸氏に負うところが大きい。

注 岸田日出刀、「魂きもの、美しきもの」、中央建築
2巻7号、大正13年